

審査意見への対応を記載した書類（6月）

目次

現代システム科学域 環境社会システム学類

No.

審査意見

ページ

【設置の趣旨・目的等】

1. 【全体計画審査意見1の回答について】

環境社会システム学類において、課程を設置しないこととしたことに伴う対応、及び本学類で掲げる養成する人材像を踏まえた教育課程に関する説明に関して、以下の点を踏まえ、明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

(改善事項) 4

- (1) 本学類は多様な分野で構成されていることから、当初の計画を変更し、2つの課程を設置しないこととしたことに伴い、学生にとって履修が必要な科目の把握が困難となる懸念があるため、学生が自らの学習計画を適切に策定することができるよう、どのように履修指導を行うのか、具体的に説明すること。

4

- (2) 「環境社会システム学の教育研究分野が、自然環境学、社会環境学、環境共生学（政策科学、環境哲学・倫理学）の3本柱から成り立っていることを学ぶ」とあるが、「環境共生学」が括弧書きで表記されている「政策科学、環境哲学・倫理学」と読み替えることができる概念なのか疑義がある。そのため、「環境共生学（政策科学、環境哲学・倫理学）」との表記が適切であることについて妥当性を説明するか、例えば、「環境共生学」を「環境倫理・政策学」といった文言に置き換えるとともに、必要に応じて教育研究分野の定義を見直すなど、適切に改めることが望ましい。

7

【教育課程等】

2. 【全体計画審査意見3の回答について】

SDGsは2030年を目標とした暫定的なゴールであることから、「SDGs演習」を「PBL演習」に名称変更し、2030年以降は「PBLプログラムのテーマも学生の関心や興味、その時代で求められる課題に順応的に改善していく予定である。」と説明されているが、「PBL演習」及び「PBLプログラム」について、2030年以降の方向性が不明確であるため、SDGsに添った内容とするのか、普遍的なサステナビリティを目指して大学独自の内容を充実していくのかといった視点を含め、中長期的な方向性について説明すること。

(改善事項) 24

3. 【全体計画審査意見 5 の回答について】

社会環境学の履修モデルを見る限り、例えば、1 年次に「地域実践演習」が配置されている一方で、実践演習に必要な基礎的な科目と見受けられる「社会調査論」や「統計学」は 2 年次に配当されているなど体系性が担保されているか不明確なため、方法論の基礎を修得した上で演習に臨むことができるよう、授業科目の配当年次を可能な限り改めることが望ましい。

(改善事項)

27

4. 【全体計画審査意見 7 の回答について】

法律分野の授業科目について、依然として基礎的な学修内容が担保されているか不明確であるため、環境社会システム学類の教育課程における法律分野の必要性や位置づけを明確にするとともに、必要な授業科目が基礎から応用まで体系的に配置され、学生が必要な内容を履修できるようになっていることを具体的かつ明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。また、国際条約については、「国際法と共生社会」「環境法 1」「環境法 2」で学ぶこととされているが、それぞれの科目で適切な役割分担の下、国際条約にして必要な内容を履修することができるかどうか不明確なため、具体的に説明すること。

(是正事項)

40

5. 【全体計画審査意見 8 の回答について】

審査意見への対応として、「環境政策学」の到達目標を修正するとの説明がなされているものの、示されたシラバスにその内容が反映されていないため、修正内容を適切に反映すること。

(是正事項)

64

6. 【全体計画審査意見 10 の回答について】

審査意見への対応として「環境私法」「環境公法」が「環境法 1」「環境法 2」に改められたものの、その内容を見ると、依然として、私法と公法、国際法を含めた環境法制の全体を一体的に学修できる科目設定となっているとは認めがたい。また、「環境法 2」については、行政法の基本概念が十分に論じられる一方で、環境法の各分野については概括的に扱われるに過ぎないため、全体のバランスも含めて適切に改めること。

(是正事項)

67

7. 【全体計画審査意見 13 の回答について】

経済学の基礎科目として新たに追加された「経済学基礎」において、ミクロ経済学、マクロ経済学等を学ぶ計画となっているが、1 科目 2 単位でこれら

の内容を修得することは極めて困難なため、少なくとも2科目4単位とした上で、ミクロ経済学、マクロ経済学の授業を充実するよう改めること。	(是正事項)	74
8. 【全体計画審査意見 14 の回答について】 環境社会システム学類のカリキュラムマップについて、例えば、教育課程の概要や履修モデルでは1年時に配当されている「統計学基礎1」「統計学基礎2」がカリキュラムマップでは2年次に配当されているなど、整合性が取れていないように見受けられるため、改めて全体を確認し、必要に応じて適切な内容に修正すること。	(改善事項)	94
9. 【全体計画審査意見 16 の回答について】 4年次における履修科目が少ないことにより、1年次から3年次における学生の履修スケジュールが過密になることが想定されるため、授業科目の配当年次について、体系的な学習の観点及び学生の負担等を踏まえた適切な内容であることについて説明すること。	(改善事項)	95
10. 【全体計画審査意見 20 の回答について】 課程を廃止し、自然科学及び社会科学を1つの学類で一体的に学べるよう修正されたことにより、社会科学を主体として学ぶ学生が、卒業研究で自然科学系のテーマを選択し、実験等を行うことも可能であるように見受けられるが、そのようなケースが発生し得るのか明確にするとともに、発生し得る場合には安全管理上の配慮や教育について、どのような対策を講じるのか説明すること。併せて、PBLプログラムの選択に関しても、同様に説明すること。なお、廃止された「課程」という文言が設置の趣旨等を記載した書類に散見されるため、適切に改めること。	(是正事項)	97
【書類不備】(その他) 誤記や不備に伴う修正		102

審査意見への対応を記載した書類（6月）

（改善事項）現代システム科学域 環境社会システム学類

1. 【全体計画審査意見1の回答について】

環境社会システム学類において、課程を設置しないこととしたことに伴う対応、及び本学類で掲げる養成する人材像を踏まえた教育課程に関する説明に関して、以下の点を踏まえ、明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

（1）本学類は多様な分野で構成されていることから、当初の計画を変更し、2つの課程を設置しないこととしたことに伴い、学生にとって履修が必要な科目の把握が困難となる懸念があるため、学生が自らの学習計画を適切に策定することができるよう、どのように履修指導を行うのか、具体的に説明すること。

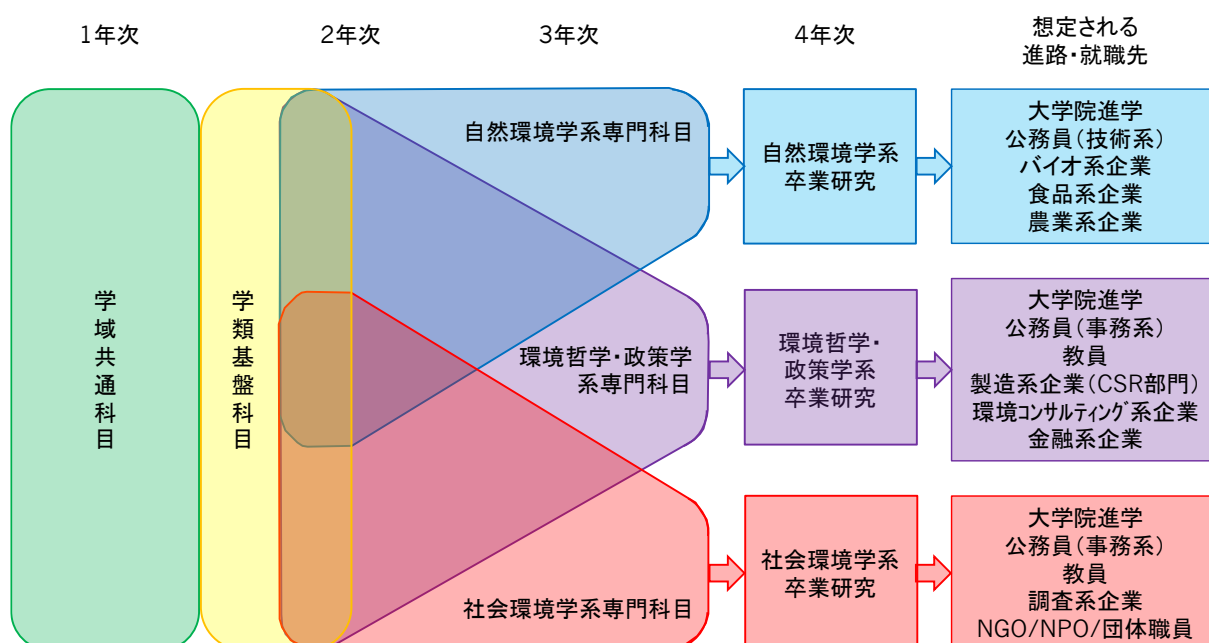
（2）「環境社会システム学の教育研究分野が、自然環境学、社会環境学、環境共生学（政策科学、環境哲学・倫理学）の3本柱から成り立っていることを学ぶ」とあるが、「環境共生学」が括弧書きで表記されている「政策科学、環境哲学・倫理学」と読み替えることができる概念なのか疑義がある。そのため、「環境共生学（政策科学、環境哲学・倫理学）」との表記が適切であることについて妥当性を説明するか、例えば、「環境共生学」を「環境倫理・政策学」といった文言に置き換えるとともに、必要に応じて教育研究分野の定義を見直すなど、適切に改めることが望ましい。

（1）

（対応）

環境社会システム学類では、学年進行に伴って最終的には自然環境学、社会環境学、環境哲学・政策学（(2)の変更による）の3つの教育研究分野に分かれて学ぶこととなる。このような学びの特徴を学生に理解させるため、下図に示す「環境社会システム学類での学び」を作成した。半期ごとに行われる履修ガイダンスにおいて、この図によって学年進行とともに教育研究分野が絞り込まれていくことを理解させ、3つの教育研究分野ごとに作成しているカリキュラムマップ並びに履修モデルを用いて、それぞれの教育研究分野でどのような科目履修を行っていけばよいかを説明することで、学生が自らの将来像に沿った学修計画を適切に策定することができるよう指導する。なお、これらの履修指導の考え方について、設置の趣旨等を記載した書類の「教育課程の概要及び特色」を以下のとおり修正する。

[環境社会システム学類での学び]



(新旧対照表) 現代システム科学域 設置の趣旨等を記載した書類

新	旧
(設置趣旨 (本文) -42、43 ページ) 4 教育課程の編成の考え方及び特色 イ 教育課程の概要及び特色 (略) [環境社会システム学類] 【環境社会システム学類での学び】 環境社会システム学類では、上図のように学年進行に伴って最終的には自然環境学、社会環境学、環境哲学・政策学の3つの教育研究分野に分かれて学ぶこととしている。自然システムの持続可能性を理解す	(設置趣旨 (本文) -41 ページ) 4 教育課程の編成の考え方及び特色 イ 教育課程の概要及び特色 (略) [環境社会システム学類]

るために必要となる自然環境学では工学関係及び農学関係を、社会システムそのものの成り立ちや変化を理解するために必要となる社会環境学では文学関係及び社会学関係を、環境と調和した社会システムを構築するために必要となる環境哲学・政策学では法学関係及び経済学関係を、それぞれ中心となる学問分野として位置付けている。環境社会システム学類の学生は、1年次に学域共通科目でサステナビリティと環境社会システム学の概念を履修した後、2年次前期で3つの教育研究分野全体の基礎知識を領域横断的に学びながら、自身の将来像を見据えて志望する教育研究分野を選んでいく。このため、2年次前期に各教育研究分野を領域横断的に学ぶべき科目として学類基盤科目（10科目）を配置し、3つの教育研究分野を見据え16単位以上（必修6単位含む）を履修する。2年次から3年次にかけては、3つの教育研究分野を志望する学生がそれぞれ学ぶべき科目として学類専門科目を配置し、32単位以上（必修6単位含む）を履修する。3つの教育研究分野に基づく履修については、半期ごとに行われる履修ガイダンスにおいて、3つの教育研究分野ごとに作成しているカリキュラムマップ並びに履修モデルを用いて各教育研究分野での授業科目の位置付けを説明することで、学類基盤科目及び学類専門科目から適切な科目を選択するよう指導するとともに、学生が自らの将来像に沿った学修計画を適切に策定することができるよう指導する。各科目の位置づけについては以下のとおりである。

（略）

（略）

(2)

(対応)

御指摘を踏まえ、学生が「環境共生学」の教育研究分野をイメージしやすくなるよう、御指摘の名称を参考に「環境倫理」が広義の「環境哲学」に包含されることも考慮して、「環境共生学（政策科学、環境哲学・倫理学）」を「環境哲学・政策学」に名称変更することとした。これに伴い、設置の趣旨等を記載した書類に掲載されている下記のディプロマポリシーや 4 学類の位置付けを説明した表（表中の「4 つのシステムとの関連」については、現代システム科学域（共通）審査意見 No. 2(2) の変更による）をはじめ、関連する書類の記述を全て変更する。

[環境社会システム学類ディプロマポリシー]

環境社会システム学類では、自然システムの持続可能性を理解するために必要となる自然環境学、社会システムそのものの成り立ちや変化を理解するために必要となる社会環境学、環境と調和した社会システムを構築するために必要となる **環境哲学・政策学環境共生学** の観点から、領域横断的応用力とシステムの思考力を発揮し、課題解決を図ることによって、持続可能な社会の実現に貢献できる人材を養成することを目的とする。

このような目的に従い、以下の能力を持つものに対して学位を授与する。

(知識・技能)

1. （多面的視点）自然科学、人文・社会科学、人間科学、さらに情報学に関する統合的知識・技能を持つとともに、自然環境学、社会環境学、**環境哲学・政策学環境共生学（政策科学、環境哲学・倫理学）** など、環境社会システム学に関する専門知識を身につけ、現実社会の事象を多面的に捉えることができる。
2. （コミュニケーション能力）環境社会システム学の知識を踏まえ、複数の言語の知識・技能を活用して、多様な人々とコミュニケーション **をと**ることができる。

(思考力・判断力・表現力)

3. （データ活用力）データを収**集**・活用することのできる知識・技能を用いて、課題を分析・説明することができる。
4. （システムの思考力）現象を多様な要素の相互作用として捉えることによって、現代社会における課題の本質を深く探求することができる。
5. （領域横断的応用力）自然環境学、社会環境学、**環境哲学・政策学環境共生学（政策科学、環境哲学・倫理学）** など、複数領域の知識を横断的に用いて、現代社会における課題の解決を目指すことができる。
6. （表現力）現代社会の目指すべき方向性とそれを実現するための方策を適切な表現法を用いて説明することができる。

(サステナビリティ志向性)

7. （倫理観）自然と人との共生ならびに人と人との共生の重要性を理解し、現代社会システムの一員としての高い倫理観を有している。
8. （サステイナブル志向）持続可能な社会の実現を他者と協働して目指す態度を身につけている。

【現代システム科学域を構成する 4 学類】

凡例 ◎ 各学類が特に重視するシステム

○ 各学類が主に扱うシステム

* 各学類が部分的に関連するシステム

知識情報システム学類 (学生定員:60)	環境社会システム学類 (学生定員:100)	教育福祉学類 (学生定員:55)	心理学類 (学生定員:45)
主な教育研究分野: 情報システム学 情報通信工学 人工知能学 応用情報学 4つのシステムとの関連: * 自然システム ○ 社会システム ○ 人間システム ◎ 情報システム 主な基礎学問分野: 情報学 人間科学 学位又は学科の分野 工学、理学	主な教育研究分野: 自然環境学 社会環境学 環境哲学・政策学 4つのシステムとの関連: ◎ 自然システム ◎ 社会システム ○ 人間システム * 情報システム 主な基礎学問分野: 自然科学 人文・社会科学 人間科学 学位又は学科の分野 文学、法学、経済学、 社会学・社会福祉学、 工学、農学	主な教育研究分野: 社会福祉学 保育学 教育学 ジェンダー論 4つのシステムとの関連: * 自然システム ◎ 社会システム ◎ 人間システム * 情報システム 主な基礎学問分野: 人文・社会科学 人間科学 学位又は学科の分野 教育学・保育学、 社会学・社会福祉学	主な教育研究分野: 実験心理学 臨床心理学 4つのシステムとの関連: * 自然システム ○ 社会システム ◎ 人間システム ○ 情報システム 主な基礎学問分野: 人間科学 情報学 学位又は学科の分野 文学
学士(情報学) 学士(学術)	学士(環境社会システム学) 学士(学術)	学士(教育福祉学) 学士(学術)	学士(心理学) 学士(学術)

※「4つのシステムとの関連」に係る修正は、現代システム科学域（共通）の審査意見

No. 2(2) (P11) に関する修正

(新旧対照表) 現代システム科学域 設置の趣旨等を記載した書類

新	旧																
(設置趣旨 (本文) -8、9 ページ) 1 設置の趣旨及び必要性 ア 学部等設置の理由及び必要性 (3) 学域設置の必要性 (略) 【現代システム科学域を構成する 4 学類】 <table><tr><th>知能情報システム学類 (学生定員:60)</th><th>環境社会システム学類 (学生定員:100)</th><th>教育福祉学類 (学生定員:55)</th><th>心理学類 (学生定員:45)</th></tr><tr><td>主な教育研究分野: 情報システム学 情報通信工学 人工知能学 応用情報学 4つのシステムとの関連: * 自然システム ○ 社会システム ○ 人間システム ◎ 情報システム 主な基礎学問分野: 情報学 人間科学 学位又は学科の分野 工学、理学 学士(情報学) 学士(学術)</td><td>主な教育研究分野: 自然環境学 社会環境学 環境哲学・政策学 4つのシステムとの関連: ◎ 自然システム ◎ 社会システム ○ 人間システム * 情報システム 主な基礎学問分野: 自然科学 人間科学 学位又は学科の分野 文学、法学、経済学、 社会学・社会福祉学、 工学、農学 学士(環境社会システム学) 学士(学術)</td><td>主な教育研究分野: 社会福祉学 保育学 教育学 ジェンダー論 4つのシステムとの関連: * 自然システム ◎ 社会システム ◎ 人間システム * 情報システム 主な基礎学問分野: 人文・社会科学 人間科学 学位又は学科の分野 人文・社会科学 社会学・社会福祉学 学士(教育福祉学) 学士(学術)</td><td>主な教育研究分野: 実験心理学 臨床心理学 4つのシステムとの関連: * 自然システム ◎ 社会システム ◎ 人間システム ○ 情報システム 主な基礎学問分野: 人間科学 情報学 学位又は学科の分野 文学 学士(心理学) 学士(学術)</td></tr></table> (略) [環境社会システム学類] (略) 自然システムの持続可能性を理解するために必要となる自然環境学、社会システムそのものの成り立ちや変化を理解するために必要となる社会環境学、環境と調和した社会システムを構築するために必要となる環境哲学・政策学の観点から、領域横断的応用力とシステムの思考力を発揮し、課題解決を図ることによって、持続可能な社会の実現に貢献できる人材を養成する。 (設置趣旨 (本文) -13、14 ページ) イ 人材養成の方針及びディプロマポリシー (1) 人材養成の方針 (略) [環境社会システム学類] 初年次の学域共通科目として、サステイナビリティの概念とシステムの思考力を学ぶ 4 つの「システムとサステイナビリティ」科目を履修したのち、「環境社会システム学概論」において、環境社会システム学類が養成する人材像と、環境社会システム	知能情報システム学類 (学生定員:60)	環境社会システム学類 (学生定員:100)	教育福祉学類 (学生定員:55)	心理学類 (学生定員:45)	主な教育研究分野: 情報システム学 情報通信工学 人工知能学 応用情報学 4つのシステムとの関連: * 自然システム ○ 社会システム ○ 人間システム ◎ 情報システム 主な基礎学問分野: 情報学 人間科学 学位又は学科の分野 工学、理学 学士(情報学) 学士(学術)	主な教育研究分野: 自然環境学 社会環境学 環境哲学・政策学 4つのシステムとの関連: ◎ 自然システム ◎ 社会システム ○ 人間システム * 情報システム 主な基礎学問分野: 自然科学 人間科学 学位又は学科の分野 文学、法学、経済学、 社会学・社会福祉学、 工学、農学 学士(環境社会システム学) 学士(学術)	主な教育研究分野: 社会福祉学 保育学 教育学 ジェンダー論 4つのシステムとの関連: * 自然システム ◎ 社会システム ◎ 人間システム * 情報システム 主な基礎学問分野: 人文・社会科学 人間科学 学位又は学科の分野 人文・社会科学 社会学・社会福祉学 学士(教育福祉学) 学士(学術)	主な教育研究分野: 実験心理学 臨床心理学 4つのシステムとの関連: * 自然システム ◎ 社会システム ◎ 人間システム ○ 情報システム 主な基礎学問分野: 人間科学 情報学 学位又は学科の分野 文学 学士(心理学) 学士(学術)	(設置趣旨 (本文) -8 ページ) 1 設置の趣旨及び必要性 ア 学部等設置の理由及び必要性 (3) 学域設置の必要性 (略) 【現代システム科学域を構成する 4 学類】 <table><tr><th>知能情報システム学類 (学生定員:60)</th><th>環境社会システム学類 (学生定員:100)</th><th>教育福祉学類 (学生定員:55)</th><th>心理学類 (学生定員:45)</th></tr><tr><td>主な教育研究分野: 情報システム学 情報通信工学 人工知能学 応用情報学 主な対象とするシステム: 情報システム 社会システム 人間システム 主な基礎学問分野: 情報学 人間科学 学位又は学科の分野 工学、理学 学士(情報学) 学士(学術)</td><td>主な教育研究分野: 自然環境学 社会環境学 環境共生学 主な対象とするシステム: 自然システム 社会システム 人間システム 主な基礎学問分野: 自然科学 人間科学 人文・社会科学 学位又は学科の分野 文学、経済学、 工学、農学 学士(環境社会システム学) 学士(学術)</td><td>主な教育研究分野: 社会福祉学 保育学 教育学 ジェンダー論 主な対象とするシステム: 情報システム 社会システム 人間システム 主な基礎学問分野: 人文・社会科学 人間科学 学位又は学科の分野 教育学・保育学、 社会学・社会福祉学 学士(教育福祉学) 学士(学術)</td><td>主な教育研究分野: 認知科学 社会・環境心理学 臨床心理学 主な対象とするシステム: 情報システム 人間システム 主な基礎学問分野: 人間科学 情報学 学位又は学科の分野 文学 学士(心理学) 学士(学術)</td></tr></table> (略) [環境社会システム学類] (略) 自然システムの持続可能性を理解するために必要となる自然環境学、社会システムそのものの成り立ちや変化を理解するために必要となる社会環境学、環境と調和した社会システムを構築するために必要となる環境共生学の観点から、領域横断的応用力とシステムの思考力を発揮し、課題解決を図ることによって、持続可能な社会の実現に貢献できる人材を養成する。 (設置趣旨 (本文) -13、14 ページ) イ 人材養成の方針及びディプロマポリシー (1) 人材養成の方針 (略) [環境社会システム学類] 初年次の学域共通科目として、サステイナビリティの概念とシステムの思考力を学ぶ 4 つの「システムとサステイナビリティ」科目を履修したのち、「環境社会システム学概論」において、環境社会システム学類が養成する人材像と、環境社会システム	知能情報システム学類 (学生定員:60)	環境社会システム学類 (学生定員:100)	教育福祉学類 (学生定員:55)	心理学類 (学生定員:45)	主な教育研究分野: 情報システム学 情報通信工学 人工知能学 応用情報学 主な対象とするシステム: 情報システム 社会システム 人間システム 主な基礎学問分野: 情報学 人間科学 学位又は学科の分野 工学、理学 学士(情報学) 学士(学術)	主な教育研究分野: 自然環境学 社会環境学 環境共生学 主な対象とするシステム: 自然システム 社会システム 人間システム 主な基礎学問分野: 自然科学 人間科学 人文・社会科学 学位又は学科の分野 文学、経済学、 工学、農学 学士(環境社会システム学) 学士(学術)	主な教育研究分野: 社会福祉学 保育学 教育学 ジェンダー論 主な対象とするシステム: 情報システム 社会システム 人間システム 主な基礎学問分野: 人文・社会科学 人間科学 学位又は学科の分野 教育学・保育学、 社会学・社会福祉学 学士(教育福祉学) 学士(学術)	主な教育研究分野: 認知科学 社会・環境心理学 臨床心理学 主な対象とするシステム: 情報システム 人間システム 主な基礎学問分野: 人間科学 情報学 学位又は学科の分野 文学 学士(心理学) 学士(学術)
知能情報システム学類 (学生定員:60)	環境社会システム学類 (学生定員:100)	教育福祉学類 (学生定員:55)	心理学類 (学生定員:45)														
主な教育研究分野: 情報システム学 情報通信工学 人工知能学 応用情報学 4つのシステムとの関連: * 自然システム ○ 社会システム ○ 人間システム ◎ 情報システム 主な基礎学問分野: 情報学 人間科学 学位又は学科の分野 工学、理学 学士(情報学) 学士(学術)	主な教育研究分野: 自然環境学 社会環境学 環境哲学・政策学 4つのシステムとの関連: ◎ 自然システム ◎ 社会システム ○ 人間システム * 情報システム 主な基礎学問分野: 自然科学 人間科学 学位又は学科の分野 文学、法学、経済学、 社会学・社会福祉学、 工学、農学 学士(環境社会システム学) 学士(学術)	主な教育研究分野: 社会福祉学 保育学 教育学 ジェンダー論 4つのシステムとの関連: * 自然システム ◎ 社会システム ◎ 人間システム * 情報システム 主な基礎学問分野: 人文・社会科学 人間科学 学位又は学科の分野 人文・社会科学 社会学・社会福祉学 学士(教育福祉学) 学士(学術)	主な教育研究分野: 実験心理学 臨床心理学 4つのシステムとの関連: * 自然システム ◎ 社会システム ◎ 人間システム ○ 情報システム 主な基礎学問分野: 人間科学 情報学 学位又は学科の分野 文学 学士(心理学) 学士(学術)														
知能情報システム学類 (学生定員:60)	環境社会システム学類 (学生定員:100)	教育福祉学類 (学生定員:55)	心理学類 (学生定員:45)														
主な教育研究分野: 情報システム学 情報通信工学 人工知能学 応用情報学 主な対象とするシステム: 情報システム 社会システム 人間システム 主な基礎学問分野: 情報学 人間科学 学位又は学科の分野 工学、理学 学士(情報学) 学士(学術)	主な教育研究分野: 自然環境学 社会環境学 環境共生学 主な対象とするシステム: 自然システム 社会システム 人間システム 主な基礎学問分野: 自然科学 人間科学 人文・社会科学 学位又は学科の分野 文学、経済学、 工学、農学 学士(環境社会システム学) 学士(学術)	主な教育研究分野: 社会福祉学 保育学 教育学 ジェンダー論 主な対象とするシステム: 情報システム 社会システム 人間システム 主な基礎学問分野: 人文・社会科学 人間科学 学位又は学科の分野 教育学・保育学、 社会学・社会福祉学 学士(教育福祉学) 学士(学術)	主な教育研究分野: 認知科学 社会・環境心理学 臨床心理学 主な対象とするシステム: 情報システム 人間システム 主な基礎学問分野: 人間科学 情報学 学位又は学科の分野 文学 学士(心理学) 学士(学術)														

学の教育研究分野が、自然環境学、社会環境学、環境哲学・政策学などから成り立っていることを学ぶ。さらに、学年進行に合わせて自然環境学、社会環境学、環境哲学・政策学などの知識や能力を身につけ、さまざまな職種の企業、公務員、NPO などへの進路を見据え、持続可能な社会の実現に貢献できる人材を目指す。 (設置趣旨 (本文) -16、17 ページ) (2) ディプロマポリシー (略) [環境社会システム学類] 環境社会システム学類では、自然システムの持続可能性を理解するために必要となる自然環境学、社会システムそのものの成り立ちや変化を理解するために必要となる社会環境学、環境と調和した社会システムを構築するために必要となる環境哲学・政策学の観点から、領域横断的応用力とシステムの思考力を発揮し、課題解決を図ることによって、持続可能な社会の実現に貢献できる人材を養成することを目的とする。 このような目的に従い、以下の能力を持つものに対して学位を授与する。 (知識・技能) 1. (多面的視点) 自然科学、人文・社会科学、人間科学、さらに情報学に関する統合的知識・技能を持つとともに、自然環境学、社会環境学、環境哲学・政策学など、環境社会システム学に関する専門知識を身につけ、現実社会の事象を多面的に捉えることができる。 (略) (思考力・判断力・表現力) (略) 3. (データ活用力) データを収集・活用す	学の教育研究分野が、自然環境学、社会環境学、<u>環境共生学 (政策科学、環境哲学・倫理学)</u>などから成り立っていることを学ぶ。さらに、学年進行に合わせて自然環境学、社会環境学、<u>環境共生学 (政策科学、環境哲学・倫理学)</u>などの知識や能力を身につけ、さまざまな職種の企業、公務員、NPO などへの進路を見据え、持続可能な社会の実現に貢献できる人材を目指す。 (設置趣旨 (本文) -16、17 ページ) (2) ディプロマポリシー (略) [環境社会システム学類] 環境社会システム学類では、自然システムの持続可能性を理解するために必要となる自然環境学、社会システムそのものの成り立ちや変化を理解するために必要となる社会環境学、環境と調和した社会システムを構築するために必要となる<u>環境共生学</u>の観点から、領域横断的応用力とシステムの思考力を発揮し、課題解決を図ることによって、持続可能な社会の実現に貢献できる人材を養成することを目的とする。 このような目的に従い、以下の能力を持つものに対して学位を授与する。 (知識・技能) 1. (多面的視点) 自然科学、人文・社会科学、人間科学、さらに情報学に関する統合的知識・技能を持つとともに、自然環境学、社会環境学、<u>環境共生学 (政策科学、環境哲学・倫理学)</u>など、環境社会システム学に関する専門知識を身につけ、現実社会の事象を多面的に捉えることができる。 (略) (思考力・判断力・表現力) (略) 3. (データ活用力) データを収集・活用す
--	--

ることのできる知識・技能を用いて、課題を分析・説明することができる。 (略) 5. (領域横断的応用力) 自然環境学、社会環境学、<u>環境哲学・政策学</u>など、複数領域の知識を横断的に用いて、現代社会における課題の解決を目指すことができる。 (略) (設置趣旨 (本文) -21ページ) 2 学部・学科等の特色 (略) [環境社会システム学類] 環境社会システム学類では、大気・海洋循環、水・食糧・エネルギー、生態系、都市環境などの自然システムに関する課題、ガバナンス、異・多文化共生などの社会システムに関する課題、哲学・倫理、自・異文化理解などの人間システムに関する課題に焦点を当て、自然システムの持続可能性を理解するために必要となる地球環境学、生態学、環境計画学、食糧生産学などの自然環境学、社会システムそのものの成り立ちや変化を理解するために必要となる歴史学、言語学、文化人類学、地理学、社会学などの社会環境学、環境と調和した社会システムを構築するために必要となる経済学、経営学、法学、政策学、環境哲学・倫理学などの<u>環境哲学・政策学</u>を学ぶ。環境社会システム学類の特色は、このように、自然環境と社会環境を理解し環境と調和した社会システムを構築するという観点から、持続可能な社会のあり方を学ぶことにある。 (設置趣旨 (本文) -23ページ) 3 学部・学科等の名称及び学位の名称	ることのできる知識・技能を用いて、課題を分析・説明することができる。 (略) 5. (領域横断的応用力) 自然環境学、社会環境学、<u>環境共生学 (政策科学、環境哲学・倫理学)</u>など、複数領域の知識を横断的に用いて、現代社会における課題の解決を目指すことができる。 (略) (設置趣旨 (本文) -21 ページ) 2 学部・学科等の特色 (略) [環境社会システム学類] 環境社会システム学類では、大気・海洋循環、水・食糧・エネルギー、生態系、都市環境などの自然システムに関する課題、ガバナンス、異・多文化共生などの社会システムに関する課題、哲学・倫理、自・異文化理解などの人間システムに関する課題に焦点を当て、自然システムの持続可能性を理解するために必要となる地球環境学、生態学、環境計画学、食糧生産学などの自然環境学、社会システムそのものの成り立ちや変化を理解するために必要となる歴史学、言語学、文化人類学、地理学、社会学などの社会環境学、環境と調和した社会システムを構築するために必要となる経済学、経営学、法学、政策学、環境哲学・倫理学などの<u>環境共生学</u>を学ぶ。環境社会システム学類の特色は、このように、自然環境と社会環境を理解し環境と調和した社会システムを構築するという観点から、持続可能な社会のあり方を学ぶことにある。 (設置趣旨 (本文) -23、24 ページ) 3 学部・学科等の名称及び学位の名称
--	---

ア 学部・学科等の名称及び当該名称とする理由 (略) (1) 学域の名称を当該名称とする理由 本学域では、地球温暖化や人口爆発による水・食糧・エネルギー危機といった地球規模の問題、富の集中と貧困、宗教・価値観の違いによる国家・地域間の対立、都市域における格差社会や高齢社会の問題、心の病と生きる意味の喪失など、現代社会が抱えるさまざまな課題を解決するため、情報システム学、情報通信工学、人工知能学、応用情報学、自然環境学、社会環境学、環境哲学・政策学、社会福祉学、保育学、教育学、ジェンダー論、実験心理学、臨床心理学といった幅広い分野の知識や技能を修得し、領域横断的応用力とシステムの思考力を身につけることにより、持続可能な社会の実現に貢献できる人材を育てることを目的とすることから、学域名称を現代システム科学域とした。 (2) 学類の名称を当該名称とする理由 (略) [環境社会システム学類] 本学類では、大気・海洋循環、水・食糧・エネルギー、生態系、都市環境などの自然システムに関する課題、ガバナンス、異・多文化共生などの社会システムに関する課題、哲学・倫理、自・異文化理解などの人間システムに関する課題に焦点を当て、自然システムの持続可能性を理解するために必要となる地球環境学、生態学、環境計画学、食糧生産学などの自然環境学、社会システムそのものの成り立ちや変化を理解するために必要となる歴史学、言語学、文化人類学、地理学、社会学などの社会環境学、環境と調和した社会システムを構築するために必要となる経済学、経営	ア 学部・学科等の名称及び当該名称とする理由 (略) (1) 学域の名称を当該名称とする理由 本学域では、地球温暖化や人口爆発による水・食糧・エネルギー危機といった地球規模の問題、富の集中と貧困、宗教・価値観の違いによる国家・地域間の対立、都市域における格差社会や高齢社会の問題、心の病と生きる意味の喪失など、現代社会が抱えるさまざまな課題を解決するため、情報システム学、情報通信工学、人工知能学、応用情報学、自然環境学、社会環境学、環境共生学(政策科学、環境哲学・倫理学)、社会福祉学、保育学、教育学、ジェンダー論、認知科学、社会・環境心理学、臨床心理学といった幅広い分野の知識や技能を修得し、領域横断的応用力とシステムの思考力を身につけることにより、持続可能な社会の実現に貢献できる人材を育てることを目的とすることから、学域名称を現代システム科学域とした。 (2) 学類の名称を当該名称とする理由 (略) [環境社会システム学類] 本学類では、大気・海洋循環、水・食糧・エネルギー、生態系、都市環境などの自然システムに関する課題、ガバナンス、異・多文化共生などの社会システムに関する課題、哲学・倫理、自・異文化理解などの人間システムに関する課題に焦点を当て、自然システムの持続可能性を理解するために必要となる地球環境学、生態学、環境計画学、食糧生産学などの自然環境学、社会システムそのものの成り立ちや変化を理解するために必要となる歴史学、言語学、文化人類学、地理学、社会学などの社会環境学、環境と調和した社会システムを
---	---

学、法学、政策学、環境哲学・倫理学などの環境哲学・政策学を学ぶ。このように、自然環境と社会環境を理解し環境と調和した社会システムを構築するという観点から、持続可能な社会のあり方を学ぶことから、学類名称を環境社会システム学類とした。 (設置趣旨 (本文) -25ページ) イ 学位の名称及び当該名称とする理由 【学位の名称および当該名称とする理由】 (略) 環境社会システム学類 本学類における教育・研究は、自然環境学、社会環境学、環境哲学・政策学を基盤としており、環境と調和した社会システムを構築するという観点から持続可能な社会の実現に貢献できる人材の養成を目指すことから、学士（環境社会システム学）がふさわしい。またFDC については、総合的な観点から持続可能な社会の実現に貢献できる人材の養成を目指すことから、学士（学術）がふさわしい。 (設置趣旨 (本文) -30ページ) 4 教育課程の編成の考え方及び特色 ア 教育課程の編制方針（カリキュラムポリシー） (略) [環境社会システム学類] (略) (思考力・判断力・表現力) 4. 自然環境学、社会環境学、環境哲学・政策学など、環境社会システム学類で必要となる知識を修得させるため、基礎教育科目、学類基盤科目、学類専門科目を体系的に配置する。 (略)	構築するために必要となる経済学、経営学、法学、政策学、環境哲学・倫理学などの環境共生学を学ぶ。このように、自然環境と社会環境を理解し環境と調和した社会システムを構築するという観点から、持続可能な社会のあり方を学ぶことから、学類名称を環境社会システム学類とした。 (設置趣旨 (本文) -25 ページ) イ 学位の名称及び当該名称とする理由 【学位の名称および当該名称とする理由】 (略) 環境社会システム学類 本学類における教育・研究は、自然環境学、社会環境学、環境共生学を基盤としており、環境と調和した社会システムを構築するという観点から持続可能な社会の実現に貢献できる人材の養成を目指すことから、学士（環境社会システム学）がふさわしい。また FDC については、総合的な観点から持続可能な社会の実現に貢献できる人材の養成を目指すことから、学士（学術）がふさわしい。 (設置趣旨 (本文) -30 ページ) 4 教育課程の編成の考え方及び特色 ア 教育課程の編制方針（カリキュラムポリシー） (略) [環境社会システム学類] (略) (思考力・判断力・表現力) 4. 自然環境学、社会環境学、環境共生学（政策科学、環境哲学・倫理学）など、環境社会システム学類で必要となる知識を修得させるため、基礎教育科目、学類基盤科目、学類専門科目を体系的に配置する。 (略)
--	---

(設置趣旨 (本文) -43、44ページ) イ 教育課程の概要及び特色 (略) [環境社会システム学類] (略) また同じく初年次後期の学域共通科目の必修科目である「環境社会システム学概論」を履修し、環境社会システム学類が養成する人材像を明確に示すとともに、環境社会システム学の教育研究分野が、環境保全を含む自然環境学、社会環境学、政策提言や環境教育を含む環境哲学・政策学の3本柱から成り立っていることを理解させる。2 年次以降では、環境社会システム学類全体として必要な自然環境学、社会環境学、環境哲学・政策学の基礎を学類基盤科目として学修するとともに、学年進行に従って、自然システムの持続可能性を理解するために必要となる地球環境学、生態学、環境計画学、食糧生産学などの自然環境学、社会システムそのものの成り立ちや変化を理解するために必要となる歴史学、言語学、文化人類学、地理学、社会学などの社会環境学、環境と調和した社会システムを構築するために必要となる経済学、経営学、法学、政策学、環境哲学・倫理学などの環境哲学・政策学それぞれの専門科目を体系的に学んでいく。そして4 年次には、環境社会システム学卒業研究を行うことで、自然環境と社会環境を理解し、環境と調和した社会システムの構築に貢献できる力を身につけさせる。 (略) 卒業研究における各教員の研究室への配属は、2 年次後期に配当している「環境社会システム学演習 1」、3 年次前後期にそれぞれ配当している「環境社会システム学演習 2」「環境社会システム学演習 3」で絞り	(設置趣旨 (本文) -41 ページ) イ 教育課程の概要及び特色 (略) [環境社会システム学類] (略) また同じく初年次後期の学域共通科目の必修科目である「環境社会システム学概論」を履修し、環境社会システム学類が養成する人材像を明確に示すとともに、環境社会システム学の教育研究分野が、環境保全を含む自然環境学、社会環境学、政策提言や環境教育を含む環境共生学 (政策科学、環境哲学・倫理学) の3本柱から成り立っていることを理解させる。2 年次以降では、環境社会システム学類全体として必要な自然環境学、社会環境学、環境共生学の基礎を学類基盤科目として学修するとともに、学年進行に従って、自然システムの持続可能性を理解するために必要となる地球環境学、生態学、環境計画学、食糧生産学などの自然環境学、社会システムそのものの成り立ちや変化を理解するために必要となる歴史学、言語学、文化人類学、地理学、社会学などの社会環境学、環境と調和した社会システムを構築するために必要となる経済学、経営学、法学、政策学、環境哲学・倫理学などの環境共生学、それぞれの専門科目を体系的に学んでいく。そして4 年次には、環境社会システム学卒業研究を行うことで、自然環境と社会環境を理解し、環境と調和した社会システムの構築に貢献できる力を身につけさせる。 卒業研究における各教員の研究室への配属は、3 年次後期の段階で、各教員が自分の専門分野をベースにあらかじめ提示した複数の卒論テーマを基に学生の希望調査を行ったうえで、配属先を決定する。ただし、
--	---

込むこととなっている。まず「環境社会システム学演習 1 (2 年次後期配当)」では、自然環境学、社会環境学、環境哲学・政策学いずれかの演習テーマを選び、チーム活動を通して、それぞれの教育研究分野における学修アプローチの方法を体験的に学ぶ。また、最終の合同発表会で他の教育研究分野における学修アプローチとの違いも学ぶ。次に「環境社会システム学演習 2 (3 年次前期)」では、担当教員が個別に設定する演習テーマを選び、そのテーマの演習活動を通して、それぞれのゼミにおける学修アプローチの方法を学ぶ。この時、実験系のゼミを選んだ学生 (2 年次まで社会科学系を学んできた学生を含む) には、1 回目の授業の際、実験に臨む際の服装及び装着品 (ゴーグルやゴム手袋) に関する注意、化学薬品及び実験器具の取り扱い、万一の事故に対する対応などについて講習を行う。さらに、「環境システム学演習 3 (3 年次後期)」では、4 年次に卒業研究を希望する担当教員の研究テーマを選び、その研究室における研究活動を体験的にを行い、卒業論文の作成に向けた実践的な研究手法を学ぶ。この時、実験系の研究テーマを選んだ学生のうち「環境社会システム学演習 2」で実験系のテーマを選ばなかった学生には、「環境社会システム学演習 2」で行ったものと同様の安全講習を第 1 回目の授業において行う。

実験や調査関係の設備・機器等の制約上、自然環境学を専門とする教員への配属人数は4名を上限とし、施設設備上の制約があまりない、社会環境学及び環境哲学・政策学を専門とする教員の配属人数は8名を上限とする。

(略)

実験や調査関係の設備・機器等の制約上、自然環境学を専門とする教員への配属人数は4 名を上限とし、施設設備上の制約があまりない、社会環境学及び環境共生学を専門とする教員の配属人数は8 名を上限とする。

(略)

(設置趣旨 (本文) -49ページ) 5 教員組織の編成の考え方及び特色 イ 教員組織編成の特色 (略) [環境社会システム学類] 環境社会システム学類においては、大気・海洋循環、水・食糧・エネルギー、生態系、都市環境などの自然システムに関する課題、ガバナンス、異・多文化共生などの社会システムに関する課題、哲学・倫理、自・異文化理解などの人間システムに関する課題に焦点を当て、自然科学、人文・社会科学、人間科学を基盤学問分野として、自然システムの持続可能性を理解するために必要となる地球環境学、生態学、環境計画学、食糧生産学などの自然環境学、社会システムそのものの成り立ちや変化を理解するために必要となる歴史学、言語学、文化人類学、地理学、社会学などの社会環境学、環境と調和した社会システムを構築するために必要となる経済学、経営学、法学、政策学、環境哲学・倫理学などの環境哲学・政策学の観点から、自然システムの持続可能性を理解することで領域横断的応用力とシステマ的思考力を発揮し、課題解決を図ることによって、持続可能な社会の実現に貢献できる人材を養成することとしている。 したがって、地球環境学、陸域・海洋生態学、食糧生産学、都市環境学などの自然環境学を専門分野とする教員グループ、言語文化学、歴史・地理学、文化人類学、社会学などの社会環境学を専門分野とする教員グループ、経済学、経営学、法学、政策学、環境哲学・倫理学などの環境哲学・政策学を専門分野とする教員グループ、から成る教員組織編成とする。2022 年の新大学開学時点で、自然環境学を専門分野とする教員グループ13 名、社会環境学を専門分野	(設置趣旨 (本文) -45ページ) 5 教員組織の編成の考え方及び特色 イ 教員組織編成の特色 (略) [環境社会システム学類] 環境社会システム学類においては、大気・海洋循環、水・食糧・エネルギー、生態系、都市環境などの自然システムに関する課題、ガバナンス、異・多文化共生などの社会システムに関する課題、哲学・倫理、自・異文化理解などの人間システムに関する課題に焦点を当て、自然科学、人文・社会科学、人間科学を基盤学問分野として、自然システムの持続可能性を理解するために必要となる地球環境学、生態学、環境計画学、食糧生産学などの自然環境学、社会システムそのものの成り立ちや変化を理解するために必要となる歴史学、言語学、文化人類学、地理学、社会学などの社会環境学、環境と調和した社会システムを構築するために必要となる経済学、経営学、法学、政策学、環境哲学・倫理学などの環境共生学の観点から、自然システムの持続可能性を理解領域横断的応用力とシステマ的思考力を発揮し、課題解決を図ることによって、持続可能な社会の実現に貢献できる人材を養成することとしている。 したがって、地球環境学、陸域・海洋生態学、食糧生産学、都市環境学などの自然環境学を専門分野とする教員グループ、言語文化学、歴史・地理学、文化人類学、社会学などの社会環境学を専門分野とする教員グループ、経済学、経営学、法学、政策学、環境哲学・倫理学などの環境共生学を専門分野とする教員グループ、から成る教員組織編成とする。2022 年の新大学開学時点で、自然環境学を専門分野とする教員グループ13 名、社会環境学を専門分野とする教員グループ12 名、環境共生学を専門分野
---	--

とする教員グループ12名、環境哲学・政策学を専門分野とする教員グループ10名で構成されており、それぞれの分野で必要とされる学習内容を教育できる体制を整えている。 (略) (設置趣旨(本文)-61ページ) 8 入学者選抜の概要 ア アドミッションポリシー (略) [環境社会システム学類] 環境社会システム学類では、自然科学、人文・社会科学、人間科学の融合領域を学びながら、他の学問領域の学生と協働的にPBL(Project-Based-Learning)に取り組むことを通して、自然環境、社会環境、環境哲学・政策の課題を総合的に解決できる人材を養成する。 (略) (設置趣旨(資料)-4ページ) 資料1 現代システム科学域環境社会システム学類カリキュラムマップ(自然環境学) CP4. 自然環境学、社会環境学、環境哲学・政策学など、環境社会システム学類で必要となる知識を修得させるため、基礎教育科目、学類基盤科目、学類専門科目を体系的に配置する。 DP1. (多面的視点) 自然科学、人文・社会科学、人間科学、さらに情報学に関する統合的知識・技能を持つとともに、自然環境学、社会環境学、環境哲学・政策学など、環境社会システム学に関する専門知識を身につけ、現代社会の課題を多面的に捉えることができる。 DP5. (領域横断的応用力) 自然環境学、社	とする教員グループ10名で構成されており、それぞれの分野で必要とされる学習内容を教育できる体制を整えている。 (略) (設置趣旨(本文)-57ページ) 8 入学者選抜の概要 ア アドミッションポリシー (略) [環境社会システム学類] 環境社会システム学類では、自然科学、人文・社会科学、人間科学の融合領域を学びながら、他の学問領域の学生と協働的にPBL(Project-Based-Learning)に取り組むことを通して、自然環境、社会環境、<u>環境共生</u>の課題を総合的に解決できる人材を養成する。 (略) (設置趣旨(資料)-4ページ) 資料1 現代システム科学域環境社会システム学類カリキュラムマップ(自然環境学) CP4. 自然環境学、社会環境学、<u>環境共生学(政策科学、環境哲学・倫理学)</u>など、環境社会システム学類で必要となる知識を修得させるため、基礎教育科目、学類基盤科目、学類専門科目を体系的に配置する。 DP1. (多面的視点) 自然科学、人文・社会科学、人間科学、さらに情報学に関する統合的知識・技能を持つとともに、自然環境学、社会環境学、<u>環境共生学(政策科学、環境哲学・倫理学)</u>など、環境社会システム学に関する専門知識を身につけ、現代社会の課題を多面的に捉えることができる。 DP5. (領域横断的応用力) 自然環境学、社
--	---

会環境学、<u>環境哲学・政策学</u>など、複数領域の知識を横断的に用いて、現代社会における課題の解決を目指すことができる。 凡例 ■<u>環境哲学・政策学</u> (設置趣旨(資料)-5ページ) 資料1 現代システム科学域環境社会システム学類カリキュラムマップ(社会環境学) CP4. 自然環境学、社会環境学、<u>環境哲学・政策学</u>など、環境社会システム学類で必要となる知識を修得させるため、基礎教育科目、学類基盤科目、学類専門科目を体系的に配置する。 DP1. (多面的視点) 自然科学、人文・社会科学、人間科学、さらに情報学に関する統合的知識・技能を持つとともに、自然環境学、社会環境学、<u>環境哲学・政策学</u>など、環境社会システム学に関する専門知識を身につけ、現代社会の課題を多面的に捉えることができる。 DP5. (領域横断的応用力) 自然環境学、社会環境学、<u>環境哲学・政策学</u>など、複数領域の知識を横断的に用いて、現代社会における課題の解決を目指すことができる。 凡例 ■<u>環境哲学・政策学</u> (設置趣旨(資料)-6ページ) 資料1 現代システム科学域環境社会システム学類カリキュラムマップ(<u>環境哲学・政策学</u>) CP4. 自然環境学、社会環境学、<u>環境哲学・</u>	会環境学、<u>環境共生学(政策科学、環境哲学・倫理学)</u>など、複数領域の知識を横断的に用いて、現代社会における課題の解決を目指すことができる。 凡例 ■<u>環境共生学</u> (設置趣旨(資料)-5ページ) 資料1 現代システム科学域環境社会システム学類カリキュラムマップ(社会環境学) CP4. 自然環境学、社会環境学、<u>環境共生学(政策科学、環境哲学・倫理学)</u>など、環境社会システム学類で必要となる知識を修得させるため、基礎教育科目、学類基盤科目、学類専門科目を体系的に配置する。 DP1. (多面的視点) 自然科学、人文・社会科学、人間科学、さらに情報学に関する統合的知識・技能を持つとともに、自然環境学、社会環境学、<u>環境共生学(政策科学、環境哲学・倫理学)</u>など、環境社会システム学に関する専門知識を身につけ、現代社会の課題を多面的に捉えることができる。 DP5. (領域横断的応用力) 自然環境学、社会環境学、<u>環境共生学(政策科学、環境哲学・倫理学)</u>など、複数領域の知識を横断的に用いて、現代社会における課題の解決を目指すことができる。 凡例 ■<u>環境共生学</u> (設置趣旨(資料)-6ページ) 資料1 現代システム科学域環境社会システム学類カリキュラムマップ(<u>環境共生学(政策科学、環境哲学・倫理学)</u>) CP4. 自然環境学、社会環境学、<u>環境共生学</u>
---	---

政策学など、環境社会システム学類で必要となる知識を修得させるため、基礎教育科目、学類基盤科目、学類専門科目を体系的に配置する。 DP1. (多面的視点) 自然科学、人文・社会科学、人間科学、さらに情報学に関する統合的知識・技能を持つとともに、自然環境学、社会環境学、環境哲学・政策学など、環境社会システム学に関する専門知識を身につけ、現代社会の課題を多面的に捉えることができる。 DP5. (領域横断的応用力) 自然環境学、社会環境学、環境哲学・政策学など、複数領域の知識を横断的に用いて、現代社会における課題の解決を目指すことができる。 凡例 ■環境哲学・政策学 (設置趣旨(資料)-7ページ) 資料1 現代システム科学域環境社会システム学類未来デザインコースカリキュラムマップ (自然環境学を中心に履修する場合の例) 凡例 ■環境哲学・政策学 (設置趣旨(資料)-31ページ) 資料2 環境社会システム学類履修モデル (環境哲学・政策学 No. 1) (設置趣旨(資料)-32ページ) 資料2 環境社会システム学類履修モデル (環境哲学・政策学 No. 2)	<u>(政策科学、環境哲学・倫理学)</u> など、環境社会システム学類で必要となる知識を修得させるため、基礎教育科目、学類基盤科目、学類専門科目を体系的に配置する。 DP1. (多面的視点) 自然科学、人文・社会科学、人間科学、さらに情報学に関する統合的知識・技能を持つとともに、自然環境学、社会環境学、<u>環境共生学(政策科学、環境哲学・倫理学)</u> など、環境社会システム学に関する専門知識を身につけ、現代社会の課題を多面的に捉えることができる。 DP5. (領域横断的応用力) 自然環境学、社会環境学、<u>環境共生学(政策科学、環境哲学・倫理学)</u> など、複数領域の知識を横断的に用いて、現代社会における課題の解決を目指すことができる。 凡例 ■環境共生学 (設置趣旨(資料)-7ページ) 資料1 現代システム科学域環境社会システム学類未来デザインコースカリキュラムマップ 凡例 ■環境共生学 (設置趣旨(資料)-31ページ) 資料2 環境社会システム学類履修モデル (<u>環境共生学</u> No. 1) (設置趣旨(資料)-32ページ) 資料2 環境社会システム学類履修モデル (<u>環境共生学</u> No. 2)
--	--

(新旧対照表) 現代システム科学域 環境社会システム学類 授業科目の概要

新	旧
(授業概要-7ページ) 環境社会システム学卒業研究 授業形態：実験・実習 目標：環境社会システム学類を構成する自然環境学、社会環境学、環境哲学・政策学それぞれの専門分野における研究テーマを設定し、卒業論文の作成を行う過程で、以下の能力を身につけることを目標とする。 1. 先行研究を整理したうえで、卒業研究のテーマを決定できること。 2. 卒業研究のテーマに必要な、実験、調査、分析等ができること。 3. 研究成果を卒業論文として取りまとめ、的確に報告・発表できること。 授業計画：環境社会システム学類を構成する自然環境学、社会環境学、環境哲学・政策学それぞれの専門分野における研究テーマを設定し、卒業論文の作成を行う。その作成プロセスにて学術研究の計画、実験、調査、資料収集、解析などを教員の指導のもとで遂行し、研究調査結果のまとめ方、考察の方法、口頭発表による効果的なプレゼンテーション方法などを習得する。	(授業概要-6ページ) 環境社会システム学卒業研究 授業形態：実験・実習 目標：環境社会システム学類を構成する自然環境学、社会環境学、<u>環境共生学（政策科学、環境哲学・倫理学）</u>それぞれの専門分野における研究テーマを設定し、卒業論文の作成を行う過程で、以下の能力を身につけることを目標とする。 1. 先行研究を整理したうえで、卒業研究のテーマを決定できること。 2. 卒業研究のテーマに必要な、実験、調査、分析等ができること。 3. 研究成果を卒業論文として取りまとめ、的確に報告・発表できること。 授業計画：環境社会システム学類を構成する自然環境学、社会環境学、<u>環境共生学（政策科学、環境哲学・倫理学）</u>それぞれの専門分野における研究テーマを設定し、卒業論文の作成を行う。その作成プロセスにて学術研究の計画、実験、調査、資料収集、解析などを教員の指導のもとで遂行し、研究調査結果のまとめ方、考察の方法、口頭発表による効果的なプレゼンテーション方法などを習得する。
(授業概要-12ページ) 環境アセスメント学 授業形態：講義 (略) (<2>. 大塚耕司/6回) 環境アセスメントとは、環境アセスメントの実際 2－海外事例、SDGs 達成のための環境アセスメントの役割を担当する。 (略)	(授業概要-11ページ) 環境アセスメント学 授業形態：講義 (略) ([6]. 大塚耕司/6回) 環境アセスメントとは、環境アセスメントの実際 2－海外事例、SDGs 達成のための環境アセスメントの役割、<u>環境共生科学とアセスメント</u>を担当する。 (略)

(授業概要-20ページ) 環境社会システム学演習 1 授業形態：演習 目標：受講生は担当教員の専門分野に応じて設定された研究テーマに取り組み、その過程で研究活動の基本を習得する。この講義の担当者は自然環境学、社会環境学、環境哲学・政策学の複数分野から構成され、それぞれチームを形成する。 (略) 環境社会システム学演習 2 授業形態：演習 目標：環境社会システム学演習 1 に引き続き、環境社会システム学類を構成する自然環境学、社会環境学、環境哲学・政策学それぞれの専門分野における問題設定、データ収集と分析、考察の方法を修得することを目標とする。 (略) 環境社会システム学演習 3 授業形態：演習 目標：環境社会システム学類を構成する自然環境学、社会環境学、環境哲学・政策学それぞれの専門分野における研究テーマを設定し、卒業論文の作成に向けた実践的な研究手法を習得する。 ※「環境アセスメント学」「環境社会システム学演習1」「環境社会システム学演習2」「環境社会システム学演習3」については、知識情報システム学類、教育福祉学類、心理学類において未来デザインコース（FDC）専門科目として開講するため、各学類の授業科目の概要についても上記の修正を行う。	(授業概要-18 ページ) 環境社会システム学演習 1 授業形態：演習 目標：受講生は担当教員の専門分野に応じて設定された研究テーマに取り組み、その過程で研究活動の基本を習得する。この講義の担当者は自然環境学、社会環境学、<u>環境共生学（政策科学、環境哲学・倫理学）</u>の複数分野から構成され、それぞれチームを形成する。 (略) 環境社会システム学演習 2 授業形態：演習 目標：環境社会システム学演習 1 に引き続き、環境社会システム学類を構成する自然環境学、社会環境学、<u>環境共生学（政策科学、環境哲学・倫理学）</u>それぞれの専門分野における問題設定、データ収集と分析、考察の方法を修得することを目標とする。 (略) 環境社会システム学演習 3 授業形態：演習 目標：環境社会システム学類を構成する自然環境学、社会環境学、<u>環境共生学（政策科学、環境哲学・倫理学）</u>それぞれの専門分野における研究テーマを設定し、卒業論文の作成に向けた実践的な研究手法を習得する。
---	---

(新旧対照表) 現代システム科学域 環境社会システム学類 シラバス

新	旧
(シラバス-37ページ) 環境社会システム学卒業研究 授業概要 環境社会システム学類を構成する自然環境学、社会環境学、<u>環境哲学・政策学</u>それぞれの専門分野における研究テーマを設定し、卒業論文の作成を行う。 (略) 到達目標 本科目では、環境社会システム学類を構成する自然環境学、社会環境学、<u>環境哲学・政策学</u>それぞれの専門分野における研究テーマを設定し、卒業論文の作成を行う過程で、以下の能力を身につけることを目標とする。 (略)	(シラバス-35 ページ) 環境社会システム学卒業研究 授業概要 環境社会システム学類を構成する自然環境学、社会環境学、<u>環境共生学（政策科学、環境哲学・倫理学）</u>それぞれの専門分野における研究テーマを設定し、卒業論文の作成を行う。 (略) 到達目標 本科目では、環境社会システム学類を構成する自然環境学、社会環境学、<u>環境共生学（政策科学、環境哲学・倫理学）</u>それぞれの専門分野における研究テーマを設定し、卒業論文の作成を行う過程で、以下の能力を身につけることを目標とする。 (略)
(シラバス-42 ページ) 地球環境の化学 履修上の注意 関連科目：<u>自然システムとサステイナビリティ</u>	(シラバス-40 ページ) 地球環境の化学 履修上の注意 関連科目：<u>環境共生科学入門Ⅰ、自然システムとサステイナビリティ、生物・化学入門</u>
(シラバス-75 ページ) 環境アセスメント学 各回の授業内容 授業回 第15回 まとめ（大塚）	(シラバス-73 ページ) 環境アセスメント学 各回の授業内容 授業回 第15回 まとめ、<u>環境共生科学とアセスメント</u>（大塚）
(シラバス-137 ページ) 環境社会システム学演習 1 到達目標 受講生は担当教員の専門分野に応じて設定された研究テーマに取り組み、その過程で	(シラバス-131 ページ) 環境社会システム学演習 1 到達目標 受講生は担当教員の専門分野に応じて設定された研究テーマに取り組み、その過程で

研究活動の基本を習得する。この講義の担当者は自然環境学、社会環境学、<u>環境哲学・政策学</u>の複数分野から構成され、それぞれチームを形成する。 (略) 各回の授業内容 授業回 第2回 チームごとに基本テーマ（自然環境学、社会環境学、<u>環境哲学・政策学</u>）に関わる具体的課題を設定する。 (シラバス-139 ページ) 環境社会システム学演習 2 到達目標 環境社会システム学演習 1 に引き続き、環境社会システム学類を構成する自然環境学、社会環境学、<u>環境哲学・政策学</u>それぞれの専門分野における問題設定、データ収集と分析、考察の方法を修得することを目標とする。 (略) (シラバス-142 ページ) 環境社会システム学演習 3 到達目標 環境社会システム学類を構成する自然環境学、社会環境学、<u>環境哲学・政策学</u>それぞれの専門分野における研究テーマを設定し、卒業論文の作成に向けた実践的な研究手法を習得する。 (略)	研究活動の基本を習得する。この講義の担当者は自然環境学、社会環境学、<u>環境共生学（政策科学、環境哲学・倫理学）</u>の複数分野から構成され、それぞれチームを形成する。 (略) 各回の授業内容 授業回 第2回 チームごとに基本テーマ（自然環境学、社会環境学、<u>環境共生学（政策科学、環境哲学・倫理学）</u>）に関わる具体的課題を設定する。 (シラバス-133 ページ) 環境社会システム学演習 2 到達目標 環境社会システム学演習 1 に引き続き、環境社会システム学類を構成する自然環境学、社会環境学、<u>環境共生学（政策科学、環境哲学・倫理学）</u>それぞれの専門分野における問題設定、データ収集と分析、考察の方法を修得することを目標とする。 (略) (シラバス-136 ページ) 環境社会システム学演習 3 到達目標 環境社会システム学類を構成する自然環境学、社会環境学、<u>環境共生学（政策科学、環境哲学・倫理学）</u>それぞれの専門分野における研究テーマを設定し、卒業論文の作成に向けた実践的な研究手法を習得する。 (略)
---	---

2. 【全体計画審査意見3の回答について】

SDGs は 2030 年を目標とした暫定的なゴールであることから、「SDGs 演習」を「PBL 演習」に名称変更し、2030 年以降は「PBL プログラムのテーマも学生の関心や興味、その時代で求められる課題に順応的に改善していく予定である。」と説明されているが、「PBL 演習」及び「PBL プログラム」について、2030 年以降の方向性が不明確であるため、SDGs に添った内容とするのか、普遍的なサステナビリティを目指して大学独自の内容を充実していくのかといった視点を含め、中長期的な方向性について説明すること。

(対応)

本学域の前身である大阪府立大学現代システム科学域は、SDGs が策定された 2015 年以前の 2012 年に開設され、その当初から「持続可能な社会の構築に貢献できる人材を育成する」ことを教育目標に掲げてきた。その教育理念は本学域にも承継し、2030 年という暫定的な目標ではなく普遍的なサステナビリティを目指して、社会に貢献できる人材を養成することとしている。PBL 演習や PBL プログラムについても、下表（設置の趣旨等を記載した書類 P39～P40）のとおりに関連する SDGs についての情報を参考までに示しているものの、「生産システム科学」、「教育情報システムデザイン」、「情報ネットワークシステム」などの今の時代に沿ったテーマ、地方創成をテーマとした「地域および都市における排除・共生・参加」といった普遍的なテーマなど、必ずしも SDGs に関連しないが、サステナビリティにとって重要なテーマや普遍的に重要なテーマを選定しており、2030 年で SDGs が達成されたとしても、その時代に応じたテーマを選定しながら PBL プログラムは継続して開講する。なお、このような PBL 演習や PBL プログラムの考え方について、設置の趣旨等を記載した書類の「教育課程の概要及び特色」を以下のとおり修正する。

(現代システム科学域 設置の趣旨等を記載した書類より抜粋)

【各 PBL プログラムと想定される就職先】

担当学類	PBL プログラム名	想定される特徴的な就職先	関連 SDGs 等
知識情報システム学類	1. ビジネスプレディクション	経営コンサル	 
	2. 生産システム科学	メーカー企業	生産システムの最適化
	3. ヘルスケア科学	保健福祉系 NPO、公務員	
	4. サービスデザイン	起業家、経営コンサル	
	5. 教育情報システムデザイン	教育系 NPO、教員	IT による教育環境向上
	6. 情報ネットワークシステム	情報・通信系企業	情報セキュリティ

環境社会システム学類	7. 環境学	公務員（環境技術職）、環境NPO、環境コンサル	14 海の豊かさを守ろう 15 陸の豊かさも守ろう
	8. 地域再生	公務員（行政職）、地域活動NPO、都市計画系企業	11 住み続けられるまちづくりを
	9. 環境再生	公務員（環境技術職）、環境NPO、環境コンサル	3 すべての人に健康と福祉を 6 安全な水とトイレを世界中に
	10. 企業と持続可能な社会	一般企業（CSR 部門）	8 働きがいも経済成長も 17 パートナリシップで目標を達成しよう
	11. 社会調査（資格系）	調査会社、マスコミ、NPO 法人、研究者	17 パートナリシップで目標を達成しよう
	12. 都市社会	公務員（行政職）、NPO 法人、教員	8 働きがいも経済成長も 11 住み続けられるまちづくりを
	13. 文化表象	公務員（行政職）、NPO 法人、国際機関	10 人や国の不平等をなくそう
	14. 共生の思想	公務員（行政職）、NPO 法人、教員	16 平和と公正をすべての人に 17 パートナリシップで目標を達成しよう
教育福祉学類	15. ESD-A（資格系）	中学・高等学校教員、国際関係機関	4 質の高い教育をみんなに
	16. ESD-B（資格系）	中学・高等学校教員、国際関係機関	4 質の高い教育をみんなに
	17. ジェンダー論	公務員（行政職、福祉職、教育職）、社会福祉団体、NPO 法人	5 ジェンダー平等を實現しよう 10 人や国の不平等をなくそう
	18. コラボレーション	公務員（行政職、福祉職、教育職）、社会福祉団体、NPO 法人	17 パートナリシップで目標を達成しよう
	19. 地域および都市における排除・共生・参加	公務員（行政職、福祉職、教育職）、社会福祉団体、NPO 法人	地域・都市における万人支援
	20. 生涯学習と設計	公務員（行政職、福祉職、教育職）、NPO 法人	4 質の高い教育をみんなに
心理学類	21. 生活環境と情報	公務員（行政職）、情報系企業	IT によるウェルビーイング
	22. 生きることと遊び	公務員（行政職）、地域活動NPO	こころの病への対応・支援
	23. 教育保障	公務員（心理職・児童福祉職）、地域活動NPO、教員、児童養護施設職員	4 質の高い教育をみんなに 5 ジェンダー平等を實現しよう

(新旧対照表) 現代システム科学域 設置の趣旨等を記載した書類

新	旧
(設置趣旨 (本文) -38 ページ) 4 教育課程の編成の考え方及び特色 イ 教育課程の概要及び特色 [現代システム科学域] (略) 【各学類概論科目群の構成】 (略) 各テーマは、想定される就職先をイメージして各学類から持続可能な社会の実現に関わる課題として複数提示されており、多くのテーマが SDGs に関連したものとなっている。ただし、「生産システム科学」、「教育情報システムデザイン」、「情報ネットワークシステム」などの今の時代に沿ったテーマ、地方創成をテーマとした「地域および都市における排除・共生・参加」といった普遍的なテーマなど、必ずしも SDGs に関連しないが、サステイナビリティにとって重要なテーマや普遍的に重要なテーマを選定しており、2030 年で SDGs が達成されたとしても、その時代に応じたテーマを選定しながら PBL プログラムは継続して開講する。 (略)	(設置趣旨 (本文) -37 ページ) 4 教育課程の編成の考え方及び特色 イ 教育課程の概要及び特色 [現代システム科学域] (略) 【各学類概論科目群の構成】 (略) 各テーマは、想定される就職先をイメージして各学類から持続可能な社会の実現に関わる課題として複数提示されており、多くのテーマが SDGs に関連したものとなっている。 (略)

3. 【全体計画審査意見5の回答について】

社会環境学の履修モデルを見る限り、例えば、1年次に「地域実践演習」が配置されている一方で、実践演習に必要な基礎的な科目と見受けられる「社会調査論」や「統計学」は2年次に配当されているなど体系性が担保されているか不明確なため、方法論の基礎を修得した上で演習に臨むことができるよう、授業科目の配当年次を可能な限り改めることが望ましい。

(対応)

「地域実践演習」はPBLプログラム（地域再生）及び（教育保障）の導入科目として位置付けており、他の演習科目とは異なり、プログラムを始めるにあたって、担当教員の千葉（和歌山市友ヶ島における海岸漂着ごみ調査）、伊藤（近畿圏内における活断層帯調査）、大塚（阪南市における漁村コミュニティ調査）、岡本（堺市内小学校における学習支援活動）が研究対象としている実際のフィールドを体験し、地域課題を発見させることによって、その後の各PBLプログラムで学修する自然環境や公共政策（地域再生）、教育支援や学校心理（教育保障）などに関する知識や技能の重要性について理解させることを狙いとしている。したがって、1年次後期の配当が適切と考えている。

「地域実践演習」を履修した後、PBLプログラム（地域再生）では、「環境・生命・倫理」「自然環境学概論」「公共政策学」のうち2科目以上を履修することとなっており、地域の自然環境や地域活動に関わる政策、環境倫理の考え方などを学ぶ。また、PBLプログラム（教育保障）では、「特別支援教育」並びに「教育社会学」「教育・学校心理学」「スクール・ソーシャルワーク概論」「大阪の都市づくり」「心理学と心理的支援」のうち2科目以上を履修することとなっており、教育支援の在り方、教育の心理学的側面、問題を抱える児童・生徒への対応などを学ぶ。このような知識と技能を修得した後に、3年次に配当している「PBL演習（地域再生）」（千葉、伊藤、大塚が担当（大塚はシラバスの担当者から漏れていたため追記））及び「PBL演習（教育保障）」（担当：岡本）において、学生が主体的に地域活動を行うこととしている。

このような「地域実践演習」と「PBL演習（地域再生）」及び「PBL演習（教育保障）」とのつながりが学生に対して正確に伝わるよう、「地域実践演習」のシラバスに追記することとした。また、「PBL演習（地域再生）」並びに「PBL演習（教育保障）」のシラバスも、「地域実践演習」で発見した課題を基に地域活動を行うことが学生に対して正確に伝わるよう修正した。

「地域実践演習」がPBLプログラム（地域再生）及び（教育保障）の導入科目としていることから、御指摘の「社会調査論」や「統計学基礎1」「統計学基礎2」については、2年次配当として問題はなく、PBLプログラム（地域再生）及び（教育保障）を履修する学生にとって、知識と技能の更なる積み重ねとして「社会調査論」や「統計学基礎1」「統計学基礎2」も履修することができる。なお、教育福祉学類の教育課程等の概要について、「統計学基礎1」「統計学基礎2」の配当年次が1年次配当となっていたので、2年次配当に修正する。

その他の科目についても配当年次に矛盾がないか改めてチェックしたが、問題はないと判断した。ただし、審査意見No.7の対応として「ミクロ経済学」および「マクロ経済学」を2

年次後期に配当したことに伴い、その前段階に位置付けられる「経済学基礎」を1年次後期から2年次前期に、後段階に位置付けられる「企業の経済学」を2年次後期から3年次前期に移動させることとした。

[現代システム科学域 PBL プログラム履修課程表より抜粋]

PBL プログラム	科 目	単位 (○印必修)	履修を指定する科目数		卒業要件	備考
地域再生	大阪の都市づくり	②	2 科目	5 科目以上	いずれかのコース1つ以上履修	*総合教養科目
	地域実践演習	②				*環社シス科目
	環境・生命・倫理	2	2 科目以上			*総合教養科目
	自然環境学概論	2				*総合教養科目
	公共政策学基礎	2				*環社シス科目 *心理科目
	P B L 演習	②	1 科目			*PBL 科目
教育保障	地域実践演習	②	2 科目	5 科目以上		*環社シス科目
	特別支援教育	②				*教育福祉科目
	教育社会学	2	2 科目以上			*教育福祉科目
	教育・学校心理学	2				*心理科目
	スクール・ソーシャルワーク概論	2				*教育福祉科目
	大阪の都市づくり	2				*総合教養科目
	心理学と心理的支援	2				*教育福祉科目
	P B L 演習	②	1 科目			*PBL 科目

[地域実践演習 シラバス]

授業名称		担当教員氏名	
地域実践演習		千葉知世、大塚耕司、伊藤康人、岡本真彦	
単位数	配当年次	必修・選択・自由の別	授業形態
2	1 後	選択	演習

授業概要
本科目は、PBL プログラム（地域再生）の必修科目として位置づけられている。授業の第1回では、地域での実践活動に関する基礎知識に関する講義を行うとともに、担当教員が研究対象として活動している実際のフィールドを体験することを通して、地域課題を発見するという本授業及びPBL プログラム（地域再生）、PBL プログラム（教育保障）の目的を説明する。次に、1 グループ4

～5名で構成されるグループ分けを行い、各グループでフィールドワークの企画・~~実践~~を行うとともに、担当教員が指示した現地活動を行う際の注意事項を遵守しつつフィールドワークを体験する。さらに、活動の成果を報告書にまとめるとともに、最終回に成果発表（プレゼンテーション）を行う。

到達目標

本科目は、コミュニティーレベルでの活動の重要性を理解するとともに、**フィールドワークの体験を通して地域の課題を発見し**地域再生に積極的に取り組むことのできるマインドを身につけることを目標とする。具体的には、以下の能力を身につけることを目標とする。

1. 演習テーマに関する現状と課題について説明できること。
2. 企画段階での検討、様々な機関との連携協力、無理のない運営等の重要性を説明できること。
3. 協調性、~~寛容力、リーダーシップ~~をもって、グループ活動を円滑に行えること。
4. 活動の成果をわかりやすくかつ正確に他人に伝えられること。

授業回	各回の授業内容	事前・事後学習の内容
第1回	イントロダクション（地域活動の基礎知識、本授業及びPBLプログラム（地域再生）のねらい、PBLプログラム（教育保障）のねらい）、グループ分け（千葉）	
第2回	第1回フィールドワークの企画・計画・ 調整 ・ 体験実践	各フィールドの特色について事前に調べる。
第3回		
第4回		
第5回		
第6回		
第7回		
第8回	グループ間の情報共有	
第9回	第2回フィールドワークの企画・計画・ 調整 ・ 体験実践	各フィールドの特色について事前に調べる。
第10回		
第11回		
第12回		
第13回		
第14回		
第15回	成果発表と質疑応答（千葉）	

成績評価方法
授業目標の1～4の達成度で成績評価を行う。単位を取得するためには、 1. 演習テーマに関する現状と課題について説明できること。 2. 企画段階での検討、様々な機関との連携協力、無理のない運営等の重要性を説明できること。 3. 協調性、寛容力、リーダーシップをもって、グループ活動を円滑に行えること。 4. 活動の成果をわかりやすくかつ正確に他人に伝えられること。 の4点を達成することが求められる。 成績は、講義に関するレポート（20%）、グループ環境活動に取り組む姿勢（20%）、フィールドワーク報告書（40%）、発表会でのプレゼンテーションと質疑応答（20%）で評価する。
履修上の注意
関連科目：大阪の都市づくり、環境・生命・倫理、自然環境学概論、公共政策学基礎、PBL 演習（地域再生）、特別支援教育、教育社会学、教育・学校心理学、スクール・ソーシャルワーク概論、心理学と心理的支援、PBL 演習（教育保障）
教科書
授業の中で適宜資料を配布する。
参考文献
授業中に適宜紹介する。

[PBL 演習（地域再生） シラバス]

授業名称		担当教員氏名	
PBL演習（地域再生）		千葉知世、大塚耕司、伊藤康人	
単位数	配当年次	必修・選択・自由の別	授業形態
2	3通	選択	演習

授業概要
PBLプログラム（地域再生）最終科目として位置づけられている。授業では、コミュニティ教育・地域連携の必要性和事例についての講義を行う。また1グループ数名で構成されるグループ分けを行い、各グループで地域連携の企画・計画、連携協力機関との調整等、実践を行う。このとき、「地域実践演習」での経験とPBLプログラム（地域再生）履修科目等の知識や技能を活かし、発見した地域課題を基に企画・計画を検討することが重要となる。さらに地域活動の成果を報告書にまとめるとともに、最終回に成果発表（プレゼンテーション）を行う。なお、PBLプログラム（地域再生）は、SDG11「住み続けられるまちづくりを」と対応している。
到達目標
PBLプログラム（地域再生）は、「地域実践演習」で発見した課題を基に地域活動をグループで企画・実践することにより、コミュニティレベルでの連携の重要性を理解し、将来リーダーとして地域活動を実践することのできる能力を身につけることを目標としている。 具体的には、以下の能力を身につけることを目標とする。 1. 現代社会の一員としての高い倫理観を持ち、他者と協働して課題に取り組むことができる。

2. PBLプログラムで学んだことを持続可能な社会の実現と関連付けて説明することができる。
3. PBL演習の成果について分かりやすくプレゼンテーションすることができる。
4. コミュニティ再生・地域連携の重要性について、持続可能性の点から論理的に説明することができる。
5. 企画段階での検討、様々な機関との連携協力、無理のない運営等の重要性を説明することができる。

授業回	各回の授業内容	事前・事後学習の内容
第1回	イントロダクション：この演習と地域実践演習で発見した地域課題及びPBLプログラム講義科目で学んだ内容との関わり、持続可能社会の実現への取り組みとの関連、この演習の到達目標と評価方法（ルーブリック）について解説する。	事前：これまでのPBLプログラム（地域再生）で学んだ内容を復習する。 事後：持続可能性に関するレポートを作成する。
第2回	1グループ数名で構成されるグループ分け	
第3回	各チームの基本テーマ（社会共生、地域環境と災害への靱性、コミュニティ再生など）に関わる具体的課題を設定する。	事前：具体的課題の例を調べる。
第4回		
第5回	各チームで、取り組むべき具体的な連携活動の企画・計画を作成する。	事後：地域再生活動計画書を作成する。
第6回		
第7回	各チームで、活動場所に関わる連携協力機関との調整を行う。	事前：活動場所に関わる連携協力機関について調べる。
第8回		
第9回	各チームで、地域活動を実践する。	事前：地域活動の実践に必要な資料や道具などを準備する。 事後：地域活動の内容を記録した資料を整理する。
第10回		
第11回		
第12回		
第13回	各チームで、成果発表の準備（スライドの作成など）を行う。	事後：成果発表に備えて練習をする。
第14回		
第15回	成果発表	事後：地域再生活動報告書を作成する。

成績評価方法
授業目標の1～5の達成度で成績評価を行う。単位を取得するためには、 1. 現代社会の一員としての高い倫理観を持ち、他者と協働して課題に取り組むことができる。 2. PBLプログラムで学んだことを持続可能な社会の実現と関連付けて説明することができる。 3. PBL演習の成果について分かりやすくプレゼンテーションすることができる。 4. コミュニティ再生・地域連携の重要性について持続可能性の点から論理的に説明することができる。 5. 企画段階での検討、様々な機関との連携協力、無理のない運営等の重要性を説明することができる。

の5点を達成することが求められる。成績は、初回の授業で課すレポート（20%）、地域活動に取り組む姿勢（20%）、地域再生活動計画書（20%）、地域再生活動報告書（20%）、発表会でのプレゼンテーションと質疑応答（20%）をもとに、到達目標の達成度について、1回目の授業で学生に明示したルーブリックを基準として評価する。
履修上の注意 この授業は、PBLプログラムの最終科目と位置付けられる科目であるため、履修にあたっては、「現代システム科学域 PBLプログラム履修課程」において履修を指定している科目を履修済み、あるいは並行して履修している必要がある。 地域再生活動の実践では、危険な場所での作業が伴う場合がある。実践フィールドにおけるリスクとその回避方法について十分な知識を身につけておく。 関連科目：大阪の都市づくり、地域実践演習、環境・生命・倫理、環境政策学、自然環境学概論、公共政策学基礎
教科書 授業中に資料を配布する。
参考文献 授業中に適宜紹介する。

[PBL 演習（教育保障） シラバス]

授業名称		担当教員氏名	
PBL演習（教育保障）		岡本真彦、河野直子	
単位数	配当年次	必修・選択・自由の別	授業形態
2	3通	選択	演習

授業概要 PBLプログラム（教育保障）の最終科目として位置づけられている。本授業では、「地域実践演習」での経験とPBLプログラム（教育保障）履修科目等の知識や技能を活かし、地域学校現場における課題について整理するとともに、大学の近隣地域の小中学校に対しての学習支援活動を行うことを通して、地域コミュニティの一員としての大学が地域の教育・学力保障にどのように貢献すべきかについての自分なりのプランを持ち、実際の学習支援活動を運営していくスキルを身につける。 なお、PBLプログラム(教育保障)はSDG4「質の高い教育をみんなに」、SDG5「ジェンダー平等を実現しよう」と対応している。
到達目標

PBLプログラム（教育保障）は、将来リーダーとして学習支援活動を実践することのできる能力を身につけることを目標としている。

具体的には、以下の能力を身につけることを目標とする。

1. 現代社会の一員としての高い倫理観を持ち、他者と協働して課題に取り組むことができる。
2. PBLプログラムで学んだことを持続可能な社会の実現と関連付けて説明することができる。
3. PBL演習の成果について分かりやすくプレゼンテーションすることができる。
4. 他者と協働して学習支援活動を立ち上げて、実行することができる

授業回	各回の授業内容	事前・事後学習の内容
第1回	イントロダクション：この演習と地域実践演習で発見した地域課題及びPBLプログラムの講義科目で学んだ内容との関わり、持続可能社会の実現への取り組みとの関連、この演習の到達目標と評価方法（ルーブリック）について解説する。更に受講者のチーム分けを行う。	放課後学習支援活動の状況を調べる
第3回	ワークショップ1：問題の発見	放課後学習支援活動の状況を調べる
第4回	ワークショップ2：課題の設定	放課後学習支援活動の状況を調べる
第5回	学習支援活動の学内広報プランの検討	前年度報告書を読む
第6回	学習支援活動の学内広報プランの作成	前年度報告書を読む
第7回	学習支援活動チラシ及びHP作成	HP作成技法の習得
第8回	堺市教育委員会への挨拶	ビジネスマナーの復習
第9回	学習支援活動の学内説明会	説明会資料準備
第10回	学習支援活動の受付	受付教室の確保
第11回	学習支援活動の派遣先検討	堺市内の学校配置の確認
第12回	学習支援活動の派遣校への連絡	メールマナーの確認
第13回	第1回学内カンファレンスの準備	カンファレンス資料の収集
第14回	第1回学内カンファレンスの実施	カンファレンス資料の作成
第15回	小中学校での聞き取りと学習支援活動の支援法の見直し	文献購読
第16回	小中学校での聞き取りと学習支援活動の支援法の改善策検討	文献購読
第17回	学習支援活動のためのスキルアップ講座準備(1)：文献収集	文献購読
第18回	学習支援活動のためのスキルアップ講座準備(2)：講座用PPTの作成	文献購読
第19回	第2回学内カンファレンスの準備	文献購読
第20回	第2回学内カンファレンスの実施	文献購読

第21回	学習支援活動における個別ケース検討 (1)：勉強に意欲的に取り組めない児童・生徒への支援	文献購読
第22回	学習支援活動における個別ケース検討 (2)：答えを知りたがる児童・生徒への支援	文献購読
第23回	第3回学内カンファレンスの準備	カンファレンス資料の収集
第24回	第3回学内カンファレンスの実施	カンファレンス資料の作成
第25回	小中学校での聞き取りと学習支援活動のメリット	文献購読
第26回	小中学校での聞き取りと学習支援活動のデメリット	文献購読
第27回	成果発表の準備1：発表内容の構成	文献購読
第28回	成果発表の準備2：仕上げと発表練習	文献購読
第29回	成果発表とふり返り	前年度報告書の確認
第30回	次年度への引継ぎ事項作成	前年度報告書の確認

成績評価方法
成績は、演習への取り組みと成果発表をもとに、到達目標の達成度について、1回目の授業で学生に明示したルーブリックを基準として評価する。
履修上の注意
この授業は、PBLプログラムの最終科目と位置付けられる科目であるため、履修にあたっては、「現代システム科学域 PBLプログラム履修課程」において履修を指定している科目を履修済み、あるいは並行して履修している必要がある。 関連科目：地域実践演習、特別支援教育、教育社会学、教育・学校心理学、スクール・ソーシャルワーク概論、大阪の都市づくり、心理学と心理的支援
教科書
授業中に資料を配布する。
参考文献
(1) 『学力の社会学』 荻谷剛彦・志水宏吉編 東京大学出版会 (2) 『「学力」の経済学』 中室牧子 ディスカヴァー・トゥエンティワン

(新旧対照表) 現代システム科学域 環境社会システム学類 教育課程等の概要

新	旧
((再補正後) 教育課程－1、9 ページ) 授業科目の名称 統計学基礎 1	((再補正前) 教育課程－1、7、9 ページ) 授業科目の名称 統計学基礎 1

配当年次 2 前 授業科目の名称 統計学基礎 2 配当年次 2 後 業科目の名称 経済学基礎 配当年次 2 前 授業科目の名称 企業の経済学 配当年次 3 前 ※「経済学基礎」「企業の経済学」について、知識情報システム学類、教育福祉学類、心理学類の教育課程等の概要における、未来デザインコース（FDC）専門科目についても上記の修正を行う。	配当年次 <u>1 前</u> 授業科目の名称 統計学基礎 2 配当年次 <u>1 後</u> 授業科目の名称 経済学基礎 配当年次 <u>1 後</u> 授業科目の名称 企業の経済学 配当年次 <u>2 前</u>
--	--

※上記の修正に伴い、シラバス、設置の趣旨等を記載した書類（添付資料（履修モデル、カリキュラムマップ））、教員の氏名等を修正する。

（新旧対照表）現代システム科学域 教育福祉学類 教育課程等の概要

新	旧
（（再補正後）教育課程－1、9 ページ） 授業科目の名称 統計学基礎 1 配当年次 2 前 授業科目の名称 統計学基礎 2 配当年次： 2 後	（（再補正前）教育課程－1、7 ページ） 授業科目の名称 統計学基礎 1 配当年次 <u>1 前</u> 授業科目の名称 統計学基礎 2 配当年次： <u>1 後</u>

※上記の修正に伴い、シラバス、設置の趣旨等を記載した書類（添付資料（履修モデル、カリキュラムマップ））、教員の氏名等を修正する。

（新旧対照表）現代システム科学域 環境社会システム学類 授業科目の概要

新	旧
（授業概要－7 ページ） 授業科目の名称：地域実践演習 講義等の内容 授業形態：演習 目標：本科目は、コミュニティーレベルでの活動の重要性を理解するとともに、フィールドワークの体験を通して地域の課題を発見し地域再生に積極的に取り組むことのできるマインドを身につけることを目標とする。具体的には、以下の能力を身につけることを目標とする。 1. 演習テーマに関する現状と課題について説明できること。 2. 企画段階での検討、様々な機関との連携協力、無理のない運営等の重要性を説明できること。 3. 協調性をもって、グループ活動を円滑に行えること。 4. 活動の成果をわかりやすくかつ正確に他人に伝えられること。 授業計画：本科目は、PBL プログラム（地域再生）の必修科目として位置づけられている。授業の第1回では、地域での実践活動に関する基礎知識に関する講義を行うとともに、担当教員が研究対象として活動している実際のフィールドを体験することを通して、地域課題を発見するという本授業及びPBL プログラム（地域再生学）の目的を説明する。次に、1 グループ 4～5 名で構成されるグループ分けを行い、各グループでフィールドワークの企画を行うとともに、担当教員が指示した現地活動を行う際の注意事項を遵守しつつフィールドワークを体験する。さらに、活動の成果を報告書	（授業概要－7 ページ） 授業科目の名称：地域実践演習 講義等の内容 授業形態：演習 目標：本科目は、コミュニティーレベルでの活動の重要性を理解するとともに、地域再生に積極的に取り組むことのできるマインドを身につけることを目標とする。具体的には、以下の能力を身につけることを目標とする。 1. 演習テーマに関する現状と課題について説明できること。 2. 企画段階での検討、様々な機関との連携協力、無理のない運営等の重要性を説明できること。 3. 協調性、寛容力、リーダーシップをもって、グループ活動を円滑に行えること。 4. 活動の成果をわかりやすくかつ正確に他人に伝えられること。 授業計画：本科目は、PBL プログラム（地域再生）の必修科目として位置づけられている。授業では、地域での実践活動に関する基礎知識に関する講義を行う。<u>また</u>、1 グループ 4～5 名で構成されるグループ分けを行い、各グループでフィールドワークの企画・実践を行う。さらに、活動の成果を報告書にまとめるとともに、最終回に成果発表（プレゼンテーション）を行う。

にまとめるとともに、最終回に成果発表（プレゼンテーション）を行う。 （授業概要－25 ページ） 授業科目の名称：PBL 演習（地域再生） 講義等の内容 授業形態：演習 目標：PBL プログラム（地域再生学）は、「地域実践演習」で発見した課題を基に地域活動をグループで企画・実践することにより、コミュニティレベルでの連携の重要性を理解し、将来リーダーとして地域活動を実践することのできる能力を身につけることを目標としている。 授業計画：PBL プログラム（地域再生学）最終科目として位置づけ、授業では、コミュニティ教育・地域連携の必要性と実例についての講義を行う。また1グループ数名で構成されるグループ分けを行い、「地域実践演習」で発見した課題を基に各グループで地域連携の企画・計画、連携協力機関との調整等、実践を行う。さらに地域活動の成果を報告書にまとめるとともに、最終回に成果発表（プレゼンテーション）を行う。なお、PBL プログラム（地域再生学）は、SDG11「住み続けられるまちづくりを」と対応している。	（授業概要－23 ページ） 授業科目の名称：PBL 演習（地域再生） 講義等の内容 授業形態：演習 目標：PBL プログラム（地域再生学）は、地域活動をグループで企画・実践することにより、コミュニティレベルでの連携の重要性を理解し、将来リーダーとして地域活動を実践することのできる能力を身につけることを目標としている。 授業計画：PBL プログラム（地域再生学）最終科目として位置づけ、授業では、コミュニティ教育・地域連携の必要性と実例についての講義を行う。また1グループ数名で構成されるグループ分けを行い、各グループで地域連携の企画・計画、連携協力機関との調整等、実践を行う。さらに地域活動の成果を報告書にまとめるとともに、最終回に成果発表（プレゼンテーション）を行う。なお、PBL プログラム（地域再生学）は、SDG11「住み続けられるまちづくりを」と対応している。
（授業概要－28 ページ） 授業科目の名称：PBL 演習（教育保障） 講義等の内容 授業形態：演習 目標：PBL プログラム（教育保障）は、将来リーダーとして学習支援活動を実践することのできる能力を身につけることを目標としている。 授業計画：PBL プログラム（教育保障）の最終科目として位置づけ、本授業では、「地域実践演習」での経験を活かし、地域学校	（授業概要－27 ページ） 授業科目の名称：PBL 演習（教育保障） 講義等の内容 授業形態：演習 目標：PBL プログラム（教育保障）は、将来リーダーとして学習支援活動を実践することのできる能力を身につけることを目標としている。 授業計画：PBL プログラム（教育保障）の最終科目として位置づけ、本授業では、大学の近隣地域の小中学校に対しての学習支

現場における課題について整理するとともに、大学の近隣地域の小中学校に対しての学習支援活動を行うことを通して、地域コミュニティの1員としての大学が地域の教育・学力保障にどのように貢献すべきかについての自分なりのプランを持ち、実際の学習支援活動を運営していくスキルを身につける。 なお、PBL プログラム(教育保障)はSDG4「質の高い教育をみんなに」、SDG5「ジェンダー平等を実現しよう」と対応している。 ※知識情報システム学類、教育福祉学類、心理学類の授業科目の概要における、未来デザインコース (FDC) 専門科目についても上記の修正を行う。	援活動を行うことを通して、地域コミュニティの1員としての大学が地域の教育・学力保障にどのように貢献すべきかについての自分なりのプランを持ち、実際の学習支援活動を運営していくスキルを身につける。 なお、PBL プログラム(教育保障)はSDG4「質の高い教育をみんなに」、SDG5「ジェンダー平等を実現しよう」と対応している。
--	---

(新旧対照表) 現代システム科学域 環境社会システム学類 シラバス

新	旧
※審査意見を受けて、修正したシラバスの科目名及び修正した項目を示す。 (シラバスー39、40 ページ) 地域実践演習 ・授業概要 ・到達目標 ・各回の授業内容 ・成績評価方法 ・履修上の注意 (シラバスー153、154 ページ) PBL 演習 (地域再生) ・担当教員氏名 ・授業概要 ・到達目標 ・各回の授業内容 ・履修上の注意	(シラバスー37、38 ページ) 地域実践演習 (シラバスー147、148 ページ) PBL 演習 (地域再生)

(新旧対照表) 現代システム科学域 心理学類 シラバス

新	旧
---	---

※審査意見を受けて、修正したシラバスの 科目名及び修正した項目を示す。 (シラバス－77、78 ページ) PBL 演習（教育保障） ・授業概要 ・各回の授業内容 ・履修上の注意	(シラバス－77、78 ページ) PBL 演習（教育保障）
--	---

4. 【全体計画審査意見7の回答について】

法律分野の授業科目について、依然として基礎的な学修内容が担保されているか不明確であるため、環境社会システム学類の教育課程における法律分野の必要性や位置づけを明確にするとともに、必要な授業科目が基礎から応用まで体系的に配置され、学生が必要な内容を履修できるようになっていることを具体的かつ明確に説明するとともに、必要に応じ適切に改めること。

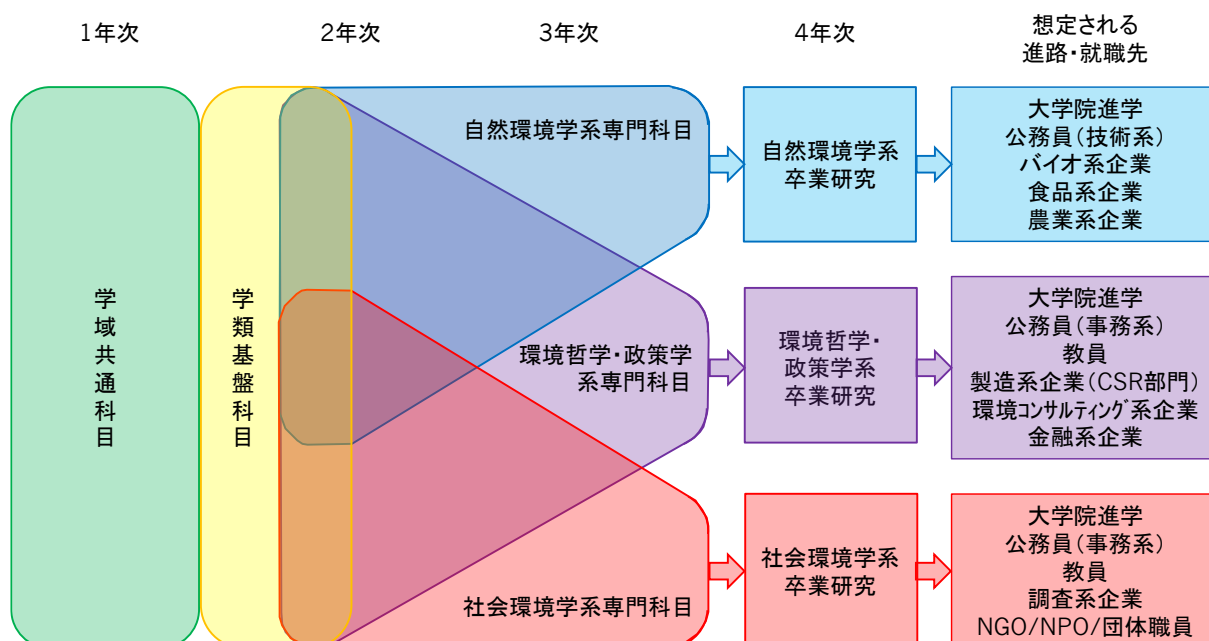
また、国際条約については、「国際法と共生社会」「環境法1」「環境法2」で学ぶこととされているが、それぞれの科目で適切な役割分担の下、国際条約にして必要な内容を履修することができるかどうか不明確なため、具体的に説明すること。

(対応)

環境社会システム学類では、下図のように学年進行に伴って最終的には自然環境学、社会環境学、環境哲学・政策学（審査意見 No. 1(2)の変更による）の3つの教育研究分野に分かれて学ぶこととしている。自然システムの持続可能性を理解するために必要となる自然環境学では工学関係及び農学関係を、社会システムそのものの成り立ちや変化を理解するために必要となる社会環境学では文学関係及び社会学関係を、環境と調和した社会システムを構築するために必要となる環境哲学・政策学では法学関係及び経済学関係を、それぞれ中心となる学問分野として位置付けている。環境社会システム学類の学生は、1年次に学域共通科目でサステナビリティと環境社会システム学概念を履修した後、2年次前期で3つの教育研究分野全体の基礎知識を領域横断的に学びながら、自身の将来像を見据えて志望する教育研究分野を選んでいく。このため、2年次前期に各教育研究分野を領域横断的に学ぶべき科目として学類基盤科目（10科目）を配置し、3つの教育研究分野を見据え16単位以上（必修6単位含む）を履修する。2年次から3年次にかけては、3つの教育研究分野を志望する学生がそれぞれ学ぶべき科目として学類専門科目を配置し、32単位以上（必修6単位含む）を履修する。

3つの教育研究分野に基づく履修については、半期ごとに行われる履修ガイダンスにおいて、3つの教育研究分野ごとに作成しているカリキュラムマップ（別添資料1 P3）並びに履修モデル（別添資料2 P7）を用いて各教育研究分野での授業科目の位置づけを説明することで、学類基盤科目及び学類専門科目から適切な科目を選択するよう指導するとともに、学生が自らの将来像に沿った学修計画を適切に策定することができるよう指導する。

[環境社会システム学類での学び]



上述のように、環境社会システム学類の教育課程における法律分野については、環境哲学・政策学において、国内外の環境法の正確な理解の上に立ち、環境政策の提言を行えるような学生を育成し、社会に送り出すために必要な分野と位置付けており、環境哲学・政策学の教育課程に法律分野の専門科目を体系的に含める必要があると判断している。このような考え方の下、環境哲学・政策学を学ぶ学生を見据え、領域横断的に学ぶ段階の学類基盤科目には法学の基礎科目を置き、学類専門科目には国際法の基礎科目並びに環境法に関する専門科目を置くこととした。

しかし、カリキュラム構成を改めて見直したところ、御指摘のように法学の導入部分にあたる学修内容（特に公法部分）が不足していること、法学科目全体の関連付けが明確でないことが分かったため、以下のように改善することとした。

まず、公法の基礎科目として「行政活動と法（2単位、2年次前期）」を新たに設置することとした。これを受けて、「経済活動と法（2単位、2年次前期）」（私法の基礎）、「行政活動と法」（公法の基礎）の2科目を、領域横断的に学ぶべき法学の基礎科目として学類基盤科目に配置し、「国際法と共生社会（2単位、2年次後期）」（国際法の基礎）、「環境法1（2単位、3年次前期）」「環境法2（2単位、3年次後期）」（環境法の専門知識）の3科目を、環境哲学・政策学を志望する学生が学ぶべき法学の専門科目として学類専門科目に配置する。

国際条約については、まず「国際法と共生社会（2単位、2年次後期）」において、一般論としての持続可能な社会にとっての国際条約の役割を学ばせる。また、「環境法1（2単位、3年次前期）」において総論としての環境法の中の国際条約の位置付けとその重要性を、「環境法2（2単位、3年次後期）」において環境に関わる国際条約の具体的な内容をそれぞれ学ばせる。この2科目では、「環境汚染」・「モノの循環」・「地球環境」・「自然保護」という環境関連

の重要テーマを設定し、国内法の説明とともに関連する国際法・国際条約を解説することにより、環境政策を考える上で必要となる国際条約の知識全般を学修できるようにした。なお、国連海洋法条約については、「海洋環境生態学（2単位、2年次後期）」の第2回目の授業「沿岸域の構造と定義」の中で、海洋生態系保全の義務、領海や排他的経済水域の定義などについて触れている。この点も含め、講義内容が学生に分かりやすいよう各回のキーワードを追記することとした。

このような法学系の科目体系の修正、並びに審査意見 No. 7 の対応による経済学系の科目体制の修正を行ったことにより、政策学系も含めた政策科学関連科目は下表のようにまとめられることとなった。このような体系になるということをカリキュラムマップ並びに履修モデルに反映させることとする。

前述したように、半期ごとに行われる履修ガイダンスにおいて、特に環境哲学・政策学を志望する学生に対しては、下表の学類基盤科目「経済活動と法」「行政活動と法」「経済学基礎」「公共政策学基礎」を全て履修するように指導する。

	2年次前期	2年次後期	3年次前期	3年次後期
経済学系	<u>経済学基礎</u>	ミクロ経済学* マクロ経済学* 公共経済学	環境経済・経営学 企業の経済学	
法学系	<u>経済活動と法</u> <u>行政活動と法*</u>	国際法と共生社会	環境法 1	環境法 2
政策学系	<u>公共政策学基礎</u>	環境政策学	国際政治学	

*新設科目

下線：学類基盤科目

なお、本審査意見に関連するシラバス、本審査意見を踏まえ修正するシラバスは次に示す。それぞれのシラバスに、法律分野を学ぶ必要性や位置付けを授業概要に記載し、学生に意義を説明している。

[経済活動と法 シラバス]

授業名称		担当教員氏名	
経済活動と法		古川 朋雄	
単位数	配当年次	必修・選択・自由の別	授業形態
2	2 前	選択	講義

授業概要	
我々は、生存のための経済活動を営みつつもそれに起因する環境や人への悪影響を必然的に発生させており、それらに対して多様な法が機能している。 そこで本講義では、「環境法1」・「環境法2」を受講する上で必要となる法学の基礎知識として、特に企業という経済活動の当事者に対して、法がどのような規律付けを行っているかを学ぶ。現代における自然環境に関する問題の多くは経済活動から生じているが、ただ経済活動に規制を加えるだけでは、持続可能な社会を実現することはできない。環境問題への対処と経済社会の発展の両立を考えるためには、経済社会の構造や経済活動の主な主体である企業について理解しておくことは不可欠である。ここで学ぶ私法の基礎理解は、「行政活動と法」（公法の基礎）や「国際法と共生社会」（国際法の基礎）と共に、環境法を理解する上で重要なものである。 授業の序盤ではまず、法学の初学者に向けた入門的な説明を行い、民法上の所有権など現代の経済社会を支える基本概念の説明を行う。また、企業が公共事業に関与する場合などには、行政法などによる規制も別途関係することから、必要に応じて、私法との違いについても説明する。そのうえで、特に会社法や金融商品取引法を中心として、事業を行う際の取引環境を形成する上で基礎となる法規制に関する概括的な説明を行い、その基本構造や問題点、重要論点について解説する。授業は講義形式で行う。	
到達目標	
この授業では、事業を行う際の取引環境を形成する上で基礎となる会社法・金融商品取引法の基本構造や問題点、重要論点を理解することを目標とする。 具体的には、以下の能力を身につけることを目標とする。 1. 経済社会を支える私法上の基本概念を正確に理解し、説明できること。 2. 会社法や金融商品取引法の規定の概要や趣旨を正確に理解し、説明できること。 3. 事業形態やガバナンスに関する会社法上の論点を正確に把握し、規制の内容や関連する論点について説明できること。 4. 資金調達や不正取引に関する金融商品取引法上の論点を正確に把握し、規制の内容や関連する論点について説明できること。	

授業回	各回の授業内容	事前・事後学習の内容
第1回	授業のガイダンス・法学の意義と役割	法学における議論の視点や社会問題とのかかわり、研究に用いる資料や分析手法等
第2回	日本法の構造・経済社会を支える私法上の基本概念（1）－財産権と経済社会	日本法の体系や分類（特に公法と私法の違い）、所有権概念と経済社会との関係等
第3回	経済社会を支える私法上の基本概念（2）－契約の基本原則	私法上の契約に関する基本原則、行政契約等に関する行政法上の規律との違い
第4回	事業に関する法規制	事業に関する法体系、主要な法律に関する基礎説明、特定の事業に関する業法等による規制
第5回	事業形態の種類と選択	私法上の事業形態の種類、組合と会社における構成員の位置づけ

第6回	資金調達（１）－資金調達手段の種類	事業を行う際の資金調達手段の種類と法律の適用関係
第7回	資金調達（２）－会社法上の手続規制	会社法上の株式の発行に関する手続、生じうる問題への対処
第8回	資金調達（３）－金融商品市場における開示規制等	金融商品取引法上の情報開示規制、金融商品取引業者等に対する規制
第9回	株式会社のガバナンス（１）－株式会社の機関構成	会社法上の株式会社の機関構成、ソフトローによる規律付け（ソフトローに関する基礎説明を含む）
第10回	株式会社のガバナンス（２）－株主総会	会社法上の株主総会の位置づけや開催のための手続、株主に認められる権利など
第11回	株式会社のガバナンス（３）－取締役	会社法上の取締役の権限や義務、責任など
第12回	株式会社のガバナンス（４）－経営者に対する監視監督	株式会社における経営者の監視、コーポレート・ガバナンスや CSR をめぐる近年の議論状況
第13回	利害関係者の救済と法的責任（１）－会社に対する責任	企業不祥事をめぐる関係者の責任分担、会社法上の役員の対会社責任
第14回	利害関係者の救済と法的責任（２）－第三者に対する責任等	企業不祥事による外部の被害者に対する責任分担、会社法上の役員の対第三者責任、責任追及手段
第15回	利害関係者の救済と法的責任（３）－金融商品市場における行為規制	金融商品取引法上の投資者保護や市場の公正性確保のための規制（不公正取引規制など）
第16回	試験	

成績評価方法
授業目標（達成目標）の１～４の達成度で成績評価を行う。単位を取得するためには、 1. 私法上の財産権や契約に関する基本概念や原則を正確に理解し、説明できること。 2. 事業形態やガバナンス、資金調達に関する会社法や金融商品取引法の規定の概要や趣旨を正確に理解し、説明できること、 3. 事業形態やガバナンスに関する会社法上の論点を正確に把握し、関連する判例や学説について説明できること、 4. 資金調達に関する金融商品取引法上の論点を正確に把握し、関連する判例や学説について説明できること、 の４点の達成が求められる。 成績は、定期試験（100％）に基づいて評価する。
履修上の注意
関連科目：行政活動と法、国際法と共生社会、環境法１、環境法２、環境経済・経営、環境政策学

教科書
授業は、教員が毎回配布するレジュメを元に進める。 また、受講者は最新版の六法を持参すること。
参考文献
初回に紹介する。

[行政活動と法 シラバス]

授業名称		担当教員氏名	
行政活動と法		水鳥 能伸	
単位数	配当年次	必修・選択・自由の別	授業形態
2	2 前	選択	講義

授業概要
環境への負荷の少ない健全な経済の発展を図りながら「持続可能な社会」を目指すには、単に経済活動に規制を加えるだけではなく、国や地方自治体、企業、国民（住民）、そして内外の民間団体も含め、これらのものが有機的連携をはかりながら、能動的に協働していく必要がある。別な言い方をすれば、環境領域の秩序は、これまでのように国や地方自治体が独占的に決定するものではないということである。しかしながら、依然として国や地方自治体は、民主主義制度の枠組みにおける公共性の担い手として、その役割は意識的に矮小化されるべきものではない。 この科目は、「持続可能な社会」の実現に寄与すべき国や地方自治体の法・制度を今後発展的に学習するための出発点となる基礎理論や概念を理解するためのものである。具体的には、法学の初学者に向けた入門的な説明として、国や地方自治体が政治や行政を行なっていく際の準拠法である憲法および行政法の基礎理論や概念、基本的原理や構造、そして重要な論点を学んでいく。なお、授業は講義形式で行う。
到達目標
この授業では、国や地方自治体が環境政策を立案したり、法的な規制を行なっていく上で基礎となる憲法および行政法の基礎理論や概念、基本的原理等を理解した上で、そこでは何が問題ないしは論点として議論されるのかについて自ら考える力を養うことを目標とする。 具体的には、以下の能力を身につけることを目標とする。 1. 持続可能な社会において、国や地方自治体が果たす役割について、社会全体の枠組みの観点から位置付けできること。 2. 国や地方団体が行政活動を行なうに際して前提となる（憲法および行政法を中心とする）公法の基礎理論や概念、基本原理や構造を正確に理解し、説明できること。 3. 環境領域において、（憲法および行政法を中心とする）公法がどのように関連づけられていくのかについて説明できること。

授業回	各回の授業内容	事前・事後学習の内容
第1回	授業ガイダンス：憲法・行政法を基礎とする行	国や地方自治体の行政活動が環境領域

	政活動に関する法・制度と環境領域との関連、授業方針・成績評価等の説明	とどのように関わってくるのかをイメージしておく。シラバスに目を通しておく。
第2回	憲法の意義・特性と立憲主義	教科書・レジュメに目を通しておく。
第3回	立憲主義と人権保障の歴史的展開	教科書・レジュメに目を通しておく。
第4回	憲法の基本原理（１）－ 人権保障	教科書・レジュメに目を通しておく。
第5回	憲法の基本原理（２）－ 権力分立	教科書・レジュメに目を通しておく。
第6回	憲法の基本原理（３）－ 国民主権	教科書・レジュメに目を通しておく。
第7回	憲法と環境権 — 環境権の憲法上の基礎と環境権をめぐる憲法判例	レジュメに目を通すとともに、掲載されている判例を読んでおく。
第8回	憲法と条約	教科書・レジュメに目を通しておく。
第9回	憲法と行政法の関連	レジュメに目を通しておく。
第10回	行政法の意義・性質と法源	レジュメに目を通しておく。
第11回	行政法の基本原理（１）－ 法律による行政の原理	レジュメに目を通しておく。
第12回	行政法の基本原理（２）－法律による行政の原理の例外、特に通達について	レジュメに目を通しておく。
第13回	行政法の基本原理（３）－ 法律による行政の原理の例外、特に信頼の原則について	レジュメに目を通しておく。
第14回	行政過程への国民の参加と手続保障	レジュメに目を通しておく。
第15回	行政（環境行政を含む）の裁判的統制	レジュメに目を通しておく。
第16回	定期試験	15回の授業内容を整理・理解しておく。

成績評価方法
授業目標（達成目標）の１～３の達成度に応じて成績評価を行う。単位を取得するためには、 1. 持続可能な社会において、国や地方自治体が果たす役割について、社会全体の枠組みの観点から位置付けできること。 2. 国や地方団体が行政活動を行なうに際して前提となる（憲法および行政法を中心とする）公法の基本概念を正確に理解し、説明できること。 3. 環境領域において、（憲法および行政法を中心とする）公法がどのように関連づけられていくのかについて説明できること。 の３点の達成が求められる。 成績は、定期試験（70％）と適宜行う確認テスト（30％）に基づいて評価する。
履修上の注意
関連科目：経済活動と法、環境法 1、環境法 2、企業の経済学、環境政策学、公共経済学、環境経済・経営学
教科書
阪本昌成編著『謎解き 日本国憲法（第2版）』（有信堂、2021年）。補助資料として、レジュメや新

聞記事等も配布する。

参考文献

授業の内容に応じて、適宜指摘する。

[国際法と共生社会 シラバス]

授業名称		担当教員氏名	
国際法と共生社会		中尾 元紀	
単位数	配当年次	必修・選択・自由の別	授業形態
2	2 後	選択	講義

授業概要

国際規範である SDGs のうち SDG17「パートナーシップで目標を達成しよう」では国際パートナーシップの重要性が謳われている。このようなサステナビリティにおける国際法の役割について、生物多様性条約と気候変動枠組条約を例に概説する。また、人権の国際的保障に関する法規・制度の概要を説明するとともに、日本内外の人権問題について国際法的視点から検討し、もって共生社会における法と人権の役割について示唆を得ることを内容とする。

この科目では、「経済活動と法」、「行政活動と法」といった他の法学の基礎科目と共に、応用科目である「環境法1」、「環境法2」を学ぶのに必要な内容を学習する。

到達目標

現代社会で生じる問題について、国際法（特に、いわゆる国際人権法）の視点から考察する力を養い、もって共生社会の実現における法と人権の役割について探求すること。これを達成するために、以下の3点を達成目標とする。

1. サステナビリティにおける国際法の役割を説明できるようになる。
2. 国際的な人権保障制度の概要を理解し、それぞれの制度の特徴について説明できること。
3. 具体的な事例について、国際法的な視点から自らの意見を論じられるようになること。

授業回	各回の授業内容	事前・事後学習の内容
第1回	授業ガイダンス、サステナビリティにおける国際法の役割－生物多様性条約	授業内で事前・事後学習内容を指示する。
第2回	サステナビリティにおける国際法の役割－気候変動枠組条約	授業内で事前・事後学習内容を指示する。
第3回	国際的な人権保障制度（1）：歴史・背景	教科書の指定箇所の精読を中心とした予習・復習
第4回	国際的な人権保障制度（2）：国連を中心に	教科書の指定箇所の精読を中心とした予習・復習
第5回	国際的な人権保障制度（3）：地域的人権保障制度	教科書の指定箇所の精読を中心とした予習・復習

第 6 回	保障される権利 (1) : 自由権的諸権利	教科書の指定箇所の精読を中心とした予習・復習
第 7 回	保障される権利 (2) : 社会権的諸権利	教科書の指定箇所の精読を中心とした予習・復習
第 8 回	保障される権利 (3) : 難民の保護、人種差別の禁止	教科書の指定箇所の精読を中心とした予習・復習
第 9 回	保障される権利 (4) : 外国人・少数者の権利	教科書の指定箇所の精読を中心とした予習・復習
第 10 回	日本の人権問題 (1) : 外国人の追放	教科書の指定箇所の精読を中心とした予習・復習
第 11 回	日本の人権問題 (2) : 人種差別	教科書の指定箇所の精読を中心とした予習・復習
第 12 回	小試験	教科書の指定箇所の精読を中心とした予習・復習
第 13 回	武力紛争における人権ー概論	教科書の指定箇所の精読を中心とした予習・復習
第 14 回	世界の人権問題 (1) : 武力紛争時の人権	教科書の指定箇所の精読を中心とした予習・復習
第 15 回	世界の人権問題 (2) : 過去の人権侵害に対する救済	教科書の指定箇所の精読を中心とした予習・復習
第 16 回	講義のまとめ	これまでの授業内容の復習

成績評価方法
到達目標の達成度で成績評価を行う。単位を取得するためには、 1. サステナビリティにおける国際法の役割を説明できるようになる。 2. 国際的な人権保障制度の概要を理解し、それぞれの制度の特徴について説明できること。 3. 具体的な事例について、国際法的な視点から自らの意見を論じられるようになること。 の 3 点を達成することが求められる。 成績を評価する手段として、学期中の小試験と学期末のレポートを用いる。成績評価に占める割合は、小試験 30%、学期末レポート 70%とする。
履修上の注意
関連科目：社会システムとサステナビリティ、環境社会システム学概論、経済活動と法、行政活動と法、環境法 1、環境法 2
教科書
芹田健太郎ほか『ブリッジブック国際人権法』（信山社、第 2 版、2017 年）
参考文献
それぞれの参考書の活用については授業中に説明する（購入不要）。 早川吉尚『法学入門（有斐閣ストゥディア）』（有斐閣、2016 年） 浅田正彦編『国際法』（東信堂、第 4 版、2019 年）

申恵丰『国際人権法—国際基準のダイナミズムと国内法との協調—』（信山社、第2版、2016年）
 阿倍浩己『国際法の暴力を超えて』（岩波書店、2010年）
 中山竜一『法学（ヒューマニティーズ）』（岩波書店、2009年）
 岩沢雄司ほか編『国際条約集』（有斐閣）の2021年度版

[環境法1 シラバス]

授業名称		担当教員氏名	
環境法1		住田 守道	
単位数	配当年次	必修・選択・自由の別	授業形態
2	3 前	選択	講義

授業概要
我々は、生存のための経済活動を営みつつ、それを原因として環境や人への悪影響を必然的に発生させており、それらに対して多様な法が機能している。国内社会を見れば、私人間の関係のみならず私人と国や行政との関係を、国際社会では、国家間の関係を規律するルールが存在し、社会を秩序づけている。 本授業では、関連する法学基礎科目（「経済活動と法」「行政活動と法」「国際法と共生社会」）で学んだ内容を前提として、まず環境法分野の総論部分として、日本における公害・環境被害の歴史や環境法の発展過程及びその理念、その諸領域を扱い、環境権を私権と対比させながら学ぶ。その上で、我々の経済活動に起因する環境や人への被害に関する救済方法を民事法中心に学習する。本学類では、環境を自然に限定していないことから、これをやや広く捉え、私生活を取り巻く社会環境全体を念頭におき、それらの侵害についての救済に関する法のルールを学ぶ（企業の民事責任のみならず、国家の賠償責任も対象とする）。経済主体である企業や個人の活動の自由の限界に関する不法行為法の基礎理論を概説した後、個人の生命身体が直接害された典型例を皮切りに、私生活環境や住環境に関する事故、公害・環境訴訟に関して、個々の被害類型の特徴を押さえながら学習する。最後に、「環境法2」への架橋として、本講義で扱った救済方法の特性と限界を示す。
到達目標
私法上の権利・法益侵害の救済手段である不法行為法の基本概念の理解、条文に示された基本ルール及び各事件類型の判例準則（各具体的被害類型での裁判所の対応）についての基本的な理解を示すことができることを目標とする。具体的には、以下の能力を身につけることを目標とする。 1. 専門用語を正確に説明できること 2. 法のルール適用の典型例と限界事例を明確に説明することができること 3. ルールそれ自体の正確な理解（内容、趣旨、適用のための要件・効果は何かなど）を正確に説明できること

授業回	各回の授業内容	事前・事後学習の内容
第1回	ガイダンス（環境法1・2で学ぶこと）	環境法、環境訴訟、環境侵害に対する司法的救済と行政的救済

第2回	環境訴訟の歴史、環境法の世界	日本での公害・環境被害の歴史、環境法の発展史と理念・諸領域
第3回	私法上の権利と環境権	各種私権と環境権
第4回	権利保護・生成と不法行為法の役割及び一般不法行為論1	制度趣旨、私法的救済方法、損害概念
第5回	一般不法行為論2—民事違法性、故意・過失	権利・法益侵害（違法/適法）、故意・過失国家賠償法との相違
第6回	一般不法行為論3—因果関係	因果関係、損害賠償の範囲
第7回	特別不法行為論1—使用者責任・国家賠償の責任	使用者責任・国家賠償法1条
第8回	特別不法行為論2—物に関して生ずる責任	土地工作物責任、営造物責任、物に関する特別法上の不法行為
第9回	特別不法行為3—共同不法行為、差止	共同不法行為論、差止
第10回	各論1—典型（人身事故）・人格権侵害（私生活環境）	生命・身体への侵害、各種人格的利益の侵害の特徴
第11回	各論2—所有権侵害、生活妨害（住環境）	所有権侵害、生活妨害（騒音・日照被害等）や眺望景観の侵害の特徴
第12回	各論3—4 大公害訴訟（公害・環境訴訟①）	4 大公害訴訟の内容と到達点
第13回	各論4—原発事故その1（公害・環境訴訟②）	原子力損害賠償法と救済システム・被害実態
第14回	各論5—原発事故その2（公害・環境訴訟③）	原発事故訴訟の動向と現状
第15回	各論6—海外での取組み（公害・環境訴訟④）および総括（「環境法1」の課題）	特にフランス民事環境訴訟の導入「環境法1」の手法の限界
第16回	定期試験	

成績評価方法
到達目標の達成度で成績評価を行う。単位を取得するためには、 1. 環境法1でとり上げられる専門用語を正確に説明できること 2. 法のルール適用の典型例と限界事例を示すことができること 3. ルール自体の正確な理解（内容、趣旨、要件・効果は何かなど）を正確に説明できること の3点を達成することが求められる。 成績評価は、定期試験（65%）とレポート（35%）によるものとする。
履修上の注意
関連科目：経済活動と法、行政活動と法、国際社会と共生社会、環境法2、環境政策学
教科書
吉村良一『公害・環境訴訟講義』（法律文化社、2018年）

参考文献
吉村良一『公害・環境私法の展開と今日的課題』（法律文化社、2002 年）
吉村良一『環境法の現代的課題』（有斐閣、2011 年）

[環境法 2 シラバス]

授業名称		担当教員氏名	
環境法 2		森田 崇雄	
単位数	配当年次	必修・選択・自由の別	授業形態
2	3 後	選択	講義

授業概要
本授業では、関連する法学基礎科目を土台とし、かつ先行する「環境法 1」の内容を踏まえた上で、環境問題に関する法制度（国際法を含む）に関する講義を行う。国家と私人との関係を規律する公法分野、特に行政活動に関する法令の基本的枠組みは「環境法 2」を理解する上で必須である。そのため、環境法理解のために必要な範囲で行政法の基礎知識を取り上げた上で、個別の環境問題に関する法制度や環境紛争について解説してゆく。また、環境法は国際環境条約の国内実施としての役割も担っているため、主要な国際環境条約についても講義の対象とする。
到達目標
本授業では、以下の能力を身につけることを目標とする。 1. 行政法の基本原則や行政法令の基本的枠組みについて説明できること。 2. 環境問題に対する行政機関の関わりについて説明できること。 3. 様々な環境問題に対する個別の行政法令についてその基本的な内容を説明できること。

授業回	各回の授業内容	事前・事後学習の内容
第1回	ガイダンス	「環境法 1」の復習と「環境法 2」で学ぶべき事柄、公法的視点
第2回	行政法の基礎知識①—行政法令の基本モデル、行政法の基本原則	法律による行政の原理、法の一般原則
第3回	行政法の基礎知識②—行政活動の基本モデル	行政立法、行政処分、行政強制
第4回	行政法の基礎知識③—その他の行政活動、行政裁量	行政指導、行政計画、行政裁量
第5回	環境法の基礎知識①—環境保全の手法	規制的手法、誘導的手法、合意的手法
第6回	環境法の基礎知識②—現行の環境法体系（国際法含む）	環境基本法、国際環境条約
第7回	環境法の基礎知識③—環境アセスメント	環境影響評価に関する法制度
第8回	環境汚染①—大気汚染防止に関する法	大気汚染に関する固定発生源規制、移動発

		生源対策
第9回	環境汚染②—水質汚濁防止に関する法	水質保全、水循環に関する法制度
第10回	環境汚染③—土壌汚染対策に関する法	土壌汚染に関する法制度
第11回	モノの循環①—廃棄物処理に関する法	廃棄物処理に関する法制度、バーゼル条約
第12回	モノの循環②—リサイクルに関する法	リサイクル、海洋プラスチックに関する法制度
第13回	地球環境—地球温暖化対策に関する法	気候変動枠組条約、パリ協定、国内の地球温暖化対策
第14回	自然環境—自然環境保全に関する法	生物の多様性に関する条約や国内法、ゾーニングに関する法制度
第15回	総括	環境法 1・2 で学んだ法的知識の再確認
第16回	期末試験	

成績評価方法
到達目標の達成度で成績評価を行う。単位を取得するためには、 1. 行政法の基本原則や行政法令の基本的枠組みについて説明できること。 2. 環境問題に対する行政機関の関わりについて説明できること。 3. 様々な環境問題に対する個別の行政法令についてその基本的な内容を説明できること。 の3点を達成することが求められる。 成績は中間試験（40%）と期末試験（60%）で決める。
履修上の注意
関連科目：経済活動と法、行政活動と法、国際法と共生社会、環境法 1、環境政策学
教科書
授業中に適宜紹介する。
参考文献
授業中に適宜紹介する。

[海洋環境生態学 シラバス]

授業名称		担当教員氏名	
海洋環境生態学		大塚耕司	
単位数	配当年次	必修・選択・自由の別	授業形態
2	2 後	選択	講義

授業概要

本授業では、海洋環境と生態系の機能と構造を理解させるとともに、生物の動態と周辺環境とのかわりについて学習させる。まず、海洋および沿岸域の基本構造について講義し、次に、海洋の流れ、潮汐と潮流、波、海水組成といった海洋の物理・化学過程とその時空間変動について講義する。また、外洋、沿岸域、深海底の生態系の特徴について講義し、さらに、生態系モデリングの基礎について講義する。
到達目標
海洋環境と生態系の基本的な機能と構造を理解するとともに、生物の動態と周辺環境との関わりについて学習することを目標とする。具体的には、以下の能力を身につけることを達成目標とする。 1. 海洋の物理学的・化学的基本構造と次空間変動について説明できること。 2. 外洋・沿岸域・深海底における生態系の機能と構造について説明できること。 3. 生態系のモデリングの基礎について説明できること。

授業回	各回の授業内容	事前・事後学習の内容
第1回	イントロダクションおよび海洋の基本構造 －海の誕生、海洋底の構造、プレートテクトニクス	授業で話された内容について復習する。
第2回	沿岸域の基本構造と定義 －沿岸地形の特徴、国連海洋法条約に基づく海域の定義、海洋基本法と海洋基本計画	授業で話された内容について復習する。
第3回	海洋の流れ －表層海流と深層循環、地衡風と地衡流、海浜流と密度流	授業で話された内容について復習する。
第4回	潮汐と潮流 －潮汐と潮流のメカニズム、潮汐残渣流、潮汐発電、海流・潮流発電	授業で話された内容について復習する。
第5回	海洋の波 －海洋波の種類、微小振幅波理論の基礎、波の回折	授業で話された内容について復習する。
第6回	海水の組成とその変動 －海水の基本成分、ミネラルと人の健康、水質の時空間変動	授業で話された内容について復習する。
第7回	海洋の物質循環 －生態系の定義、海洋生態系の基本構造、キーストーン種、生物濃縮	授業で話された内容について復習する。
第8回	外洋の生態系 －外洋の生態系の特徴、水産資源の重要性と持続的管理方法	授業で話された内容について復習する。
第9回	沿岸域の生態系1（沿岸域生態系の特徴） －生物生産性と生物多様性、磯焼けとその対策	授業で話された内容について復習する。

第 10 回	沿岸域の生態系 2（閉鎖性海域の環境問題） ー沿岸域の海洋汚染、閉鎖性海域における環境問題（過栄養化）とその対策	授業で話された内容について復習する。
第 11 回	深海底の生態系 ー深海底の環境の特徴、化学合成生態系、深海底鉱物資源	授業で話された内容について復習する。
第 12 回	生態系モデリングの基礎 1（1 個体群の動態） ーマルサス方程式とロジスティック方程式、最小二乗近似法、オイラー法	授業で話された内容について復習する。
第 13 回	生態系モデリングの基礎 2（2 個体群の競争） ーロトカーボルテラ競争系、餌ー捕食者モデル	授業で話された内容について復習する。
第 14 回	生態系モデリングの基礎 3（光合成のモデル） ー海藻の光合成モデル（温度関数、光制限関数、栄養塩制限関数）、光合成実験の具体的方法	授業で話された内容について復習する。
第 15 回	全体のまとめ	
第 16 回	期末試験	

成績評価方法
成績評価： 授業目標の 1～3 の達成度で成績評価を行う。単位を取得するためには、 1. 海洋の物理学的・化学的基本構造と時空間変動について説明できること。 2. 外洋・沿岸域・深海底における生態系の機能と構造について説明できること。 3. 生態系のモデリングの基礎について説明できること。 の 3 点を達成することが求められる。 成績は、授業中に課すレポート（20%）、期末試験（80%）で評価する。
履修上の注意
関連科目：情報システムとサステナビリティ、自然システムとサステナビリティ、社会システムとサステナビリティ、人間システムとサステナビリティ、環境社会システム学概論、地球環境学、海域環境再生学
教科書
授業の中で適宜資料を配布する。
参考文献
「大阪湾ー環境の変遷と創造ー」、生態系工学研究会編、恒星社厚生閣、2009 年

（新旧対照表）現代システム科学域 設置の趣旨等を記載した書類

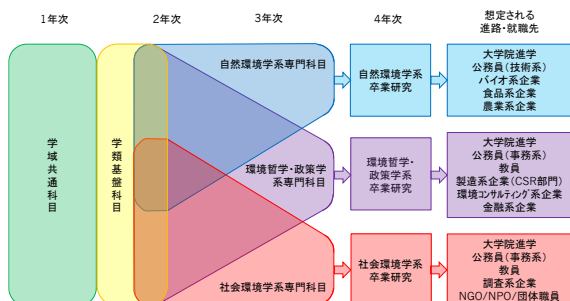
新	旧
（設置趣旨（本文）-42、43 ページ） 4 教育課程の編成の考え方及び特色	（設置趣旨（本文）-41 ページ） 4 教育課程の編成の考え方及び特色

イ 教育課程の概要及び特色

(略)

[環境社会システム学類]

【環境社会システム学類での学び】



環境社会システム学類では、上図のように学年進行に伴って最終的には自然環境学、社会環境学、環境哲学・政策学の3つの教育研究分野に分かれて学ぶこととしている。自然システムの持続可能性を理解するために必要となる自然環境学では工学関係及び農学関係を、社会システムそのものの成り立ちや変化を理解するために必要となる社会環境学では文学関係及び社会学関係を、環境と調和した社会システムを構築するために必要となる環境哲学・政策学では法学関係及び経済学関係を、それぞれ中心となる学問分野として位置付けている。環境社会システム学類の学生は、1年次に学域共通科目でサステナビリティと環境社会システム学の概念を履修した後、2年次前期で3つの教育研究分野全体の基礎知識を領域横断的に学びながら、自身の将来像を見据えて志望する教育研究分野を選んでいく。このため、2年次前期に各教育研究分野を領域横断的に学ぶべき科目として学類基盤科目（10科目）を配置し、3つの教育研究分野を見据え16単位以上（必修6単位含む）を履修する。2年次から3年次にかけては、3つの教育研究分野を志望する学生がそれぞれ学ぶべき科目として学類専門科目を配置し、32単位以上（必修

イ 教育課程の概要及び特色

(略)

[環境社会システム学類]

6 単位含む) を履修する。3 つの教育研究分野に基づく履修については、半期ごとに行われる履修ガイダンスにおいて、3 つの教育研究分野ごとに作成しているカリキュラムマップ並びに履修モデルを用いて各教育研究分野での授業科目の位置付けを説明することで、学類基盤科目及び学類専門科目から適切な科目を選択するよう指導するとともに、学生が自らの将来像に沿った学修計画を適切に策定することができるよう指導する。各科目の位置づけについては以下のとおりである。 (略)	(略)
--	------------

(新旧対照表) 現代システム科学域 環境社会システム学類 教育課程等の概要

新	旧
((再補正後) 教育課程－1 ページ) 新設科目 学類基盤科目 授業科目の名称 行政活動と法 配当年次 2 前 単位数 選択 2 単位 授業形態 講義 備考 兼 1	((再補正前) 教育課程－1 ページ) (追加)
((再補正後) 教育課程－9 ページ) 中百舌鳥キャンパス 新設科目 学類基盤科目 授業科目の名称 行政活動と法 配当年次 2 前 単位数	((再補正前) 教育課程－9 ページ) (追加)

選択 2 単位 授業形態 講義 備考 兼 1 ※小計、合計欄の修正 ((再補正後) 教育課程－1 ページ) 学類基盤科目 小計 科目数 10 科目 単位数 選択 18 備考 兼 7 ((再補正後) 教育課程－5 ページ) 合計 科目数 293 科目 単位数 選択 549 備考 兼 199 ((再補正後) 教育課程－9 ページ) 学類基盤科目 小計 科目数 10 科目 単位数 選択 18 備考 兼 7 ((再補正後) 教育課程－13 ページ) 合計 科目数 269 科目 単位数 選択	※小計、合計欄の修正 ((再補正前) 教育課程－1 ページ) 学類基盤科目 小計 科目数 <u>9 科目</u> 単位数 選択 <u>16</u> 備考 <u>兼 6</u> ((再補正前) 教育課程－5 ページ) 合計 科目数 <u>295 科目</u> 単位数 選択 <u>565</u> 備考 <u>兼 201</u> ((再補正前) 教育課程－9 ページ) 学類基盤科目 小計 科目数 <u>8 科目</u> 単位数 選択 <u>14</u> 備考 <u>兼 6</u> ((再補正前) 教育課程－13 ページ) 合計 科目数 <u>265 科目</u> 単位数 選択
---	---

509 備考 兼 207 ※知識情報システム学類、教育福祉学類、心理学類の教育課程等の概要における、未来デザインコース（FDC）専門科目についても上記の修正を行う。	519 備考 兼 181
--	-----------------------------------

※上記の修正に伴い、基本計画、設置の趣旨等を記載した書類（添付資料）（カリキュラムマップ、履修モデル）を修正する。

（新旧対照表）現代システム科学域 環境社会システム学類 授業科目の概要

新	旧
（授業概要－6 ページ） 授業科目の名称：行政活動と法 講義等の内容 授業形態：講義 目標：この授業では、国や地方自治体が環境政策を立案したり、法的な規制を行なっていく上で基礎となる憲法および行政法の基礎理論や概念、基本的原理等を理解した上で、そこでは何が問題ないしは論点として議論されるのかについて自ら考える力を養うことを目標とする。 授業計画：環境への負荷の少ない健全な経済の発展を図りながら「持続可能な社会」を目指すには、単に経済活動に規制を加えるだけではなく、国や地方自治体、企業、国民（住民）、そして内外の民間団体も含め、これらのものが有機的連携をはかりながら、能動的に協働していく必要がある。別な言い方をすれば、環境領域の秩序は、これまでのように国や地方自治体が独占的に決定するものではないということである。しかしながら、依然として国や地方自治体は、民主主義制度の枠組みにおける公共性の担い手として、その役割は意識的に矮小化されるべきものではない。	（追加）

この科目は、「持続可能な社会」の実現に寄与すべき国や地方自治体の法・制度を今後発展的に学習するための出発点となる基礎理論や概念を理解するためのものである。具体的には、法学の初学者に向けた入門的な説明として、国や地方自治体が政治や行政を行なっていく際の準拠法である憲法および行政法の基礎理論や概念、基本的原理や構造、そして重要な論点を学んでいく。なお、授業は講義形式で行う。

(授業概要－6 ページ)

授業科目の名称：経済活動と法
講義等の内容

(略)

授業計画：我々は、生存のための経済活動を営みつつもそれに起因する環境や人への悪影響を必然的に発生させており、それらに対して多様な法が機能している。

そこで本講義では、「環境法 1」・「環境法 2」を受講する上で必要となる法学の基礎知識として、特に企業という経済活動の当事者に対して、法がどのような規律付けを行っているかを学ぶ。現代における自然環境に関する問題の多くは経済活動から生じているが、ただ経済活動に規制を加えるだけでは、持続可能な社会を実現することはできない。環境問題への対処と経済社会の発展の両立を考えるためには、経済社会の構造や経済活動の主な主体である企業について理解しておくことは不可欠である。ここで学ぶ私法の基礎理解は、「行政活動と法」（公法の基礎）や「国際法と共生社会」（国際法の基礎）と共に、環境法を理解する上で重要なものである。

授業の序盤ではまず、法学の初学者に向けた入門的な説明を行い、民法上の所有権など現代の経済社会を支える基本概念の説明を行う。また、企業が公共事業に関与する

(授業概要－6 ページ)

授業科目の名称：経済活動と法
講義等の内容

(略)

授業計画：現代における自然環境に関する問題の多くは経済活動から生じているが、ただ経済活動に規制を加えるだけでは、持続可能な社会を実現することはできない。環境問題への対処と経済社会の発展の両立を考えるためには、経済社会の構造や経済活動の主な主体である企業について理解しておくことは不可欠である。

この科目は、法学の中でも経済活動に深く関係する法規制を扱うものである。授業の序盤ではまず、法学の初学者に向けた入門的な説明を行い、民法上の所有権など現代の経済社会を支える基本概念の説明を行う。そのうえで、特に会社法や金融商品取引法を中心として、事業を行う際の取引環境を形成する上で基礎となる法規制に関する概括的な説明を行い、その基本構造や問題点、重要論点について解説する。授業は講義形式で行う。

場合などには、行政法などによる規制も別途関係することから、必要に応じて、私法との違いについても説明する。そのうえで、特に会社法や金融商品取引法を中心として、事業を行う際の取引環境を形成する上で基礎となる法規制に関する概括的な説明を行い、その基本構造や問題点、重要論点について解説する。授業は講義形式で行う。

(授業概要－14 ページ)

授業科目の名称：国際法と共生社会

講義等の内容

授業形態：講義

目標：現代社会で生じる問題について、国際法（特に、いわゆる国際人権法）の視点から考察する力を養い、もって共生社会の実現における法と人権の役割について探求することを到達目標とする。

授業計画：国際規範である SDGs のうち SDG17「パートナーシップで目標を達成しよう」では国際パートナーシップの重要性が謳われている。このようなサステナビリティにおける国際法の役割について、生物多様性条約と気候変動枠組条約を例に概説する。また、人権の国際的保障に関する法規範・制度の概要を説明するとともに、日本内外の人権問題について国際法的視点から検討し、もって共生社会における法と人権の役割について示唆を得ることを内容とする。

この科目では、「経済活動と法」、「行政活動と法」といった他の法学の基礎科目と共に、応用科目である「環境法1」、「環境法2」を学ぶのに必要な内容を学習する。

(授業概要－14 ページ)

授業科目の名称：環境法1

講義等の内容

(授業概要－12 ページ)

授業科目の名称：国際法と共生社会

講義等の内容

授業形態：講義

目標：実社会で生じる問題を国際法、特に国際人権法の観点から理解し、共生社会のあり方をより深く考察できるようになるため、以下の能力を身につけることを到達目標とする。

1. 法学の基本的な考え方を説明できるようになる。

2. 国際人権法に関する基礎知識を習得するとともに、国際人権法の意義と限界について説明できるようになる。

3. 習得した知識を踏まえて、具体的事例にどのように対処すべきかを考察し、自らの見解について論理的に記述ができるようになる。

授業計画：法とは何か、法の学び方、国連を中心とした国際人権保障制度、国際人権の中心理念、日本における人権課題、武力紛争における人権、国際的な刑事裁判といったトピックについて理解を深める。

(授業概要－12 ページ)

授業科目の名称：環境法1

講義等の内容

(略) 授業計画：我々は、生存のための経済活動を営みつつ、それを原因として環境や人への悪影響を必然的に発生させており、それらに対して多様な法が機能している。国内社会を見れば、私人間の関係のみならず私人と国や行政との関係を、国際社会では、国家間の関係を規律するルールが存在し、社会を秩序づけている。 本授業では、関連する法学基礎科目（「経済活動と法」「行政活動と法」「国際法と共生社会」）で学んだ内容を前提として、まず環境法分野の総論部分として、日本における公害・環境被害の歴史や環境法の発展過程及びその理念、その諸領域を扱い、環境権を私権と対比させながら学ぶ。その上で、我々の経済活動に起因する環境や人への被害に関する救済方法を民事法中心に学習する。本学類では、環境を自然に限定していないことから、これをやや広く捉え、私生活を取り巻く社会環境全体を念頭におき、それらの侵害についての救済に関する法のルールを学ぶ（企業の民事責任のみならず、国家の賠償責任も対象とする）。経済主体である企業や個人の活動の自由の限界に関する不法行為法の基礎理論を概説した後、個人の生命身体が直接害された典型例を皮切りに、私生活環境や住環境に関する事故、公害・環境訴訟に関して、個々の被害類型の特徴を押さえながら学習する。最後に、「環境法2」への架橋として、本講義で扱った救済方法の特性と限界を示す。 (授業概要－14 ページ) 授業科目の名称：環境法2 講義等の内容 (略) 授業計画：本授業では、関連する法学基礎科目を土台とし、かつ先行する「環境法	(略) 授業計画：本授業では、市民の日常生活環境での各種被害に対する私法的救済の基本的ルールを解説する。経済主体である企業や個人の活動の自由の限界に関する不法行為法の基礎理論を概説した後、個人の生命身体が直接害された典型例から、私生活環境に関する事故（家庭環境・住環境等）、公害・環境訴訟に関して、個々の被害類型の特徴を押さえながら学習する。とくに公法上の法規制について取り扱う環境法2とは連続性を有する内容である。その他、環境政策学等の講義内容にも関連する法のルールが含まれている。 (授業概要－13 ページ) 授業科目の名称：環境法2 講義等の内容 (略) 授業計画：環境問題をめぐる政策の実現や私人の権利利益の保護にあたっては、国や
--	--

1」の内容を踏まえた上で、環境問題に関する法制度（国際法を含む）に関する講義を行う。国家と私人との関係を規律する公法分野、特に行政活動に関する法令の基本的枠組みは「環境法 2」を理解する上で必須である。そのため、環境法理解のために必要な範囲で行政法の基礎知識を上げた上で、個別の環境問題に関する法制度や環境紛争について解説してゆく。また、環境法は国際環境条約の国内実施としての役割も担っているため、主要な国際環境条約についても講義の対象とする。 ※知識情報システム学類、教育福祉学類、心理学類の授業科目の概要における、未来デザインコース（FDC）専門科目についても上記の修正を行う。	<u>行政機関の関与が重要である。この講義では、国家と私人との関係を規律する公法分野、特に行政活動に関する法令の基本的枠組みについて説明した上で、個別の環境問題に関する法制度や環境紛争について説明を行う。なお、環境法は国際環境条約の国内実施としての役割も担っているため、主要な国際環境条約についても取り扱う。</u>
---	---

（新旧対照表）現代システム科学域 環境社会システム学類 シラバス

新	旧
※審査意見を受けて、修正したシラバスの科目名および修正した項目を示す。 （シラバス－29、30、31 ページ） 経済活動と法 ・授業概要 ・事前・事後学習の内容 ・履修上の注意 （シラバス－86、87 ページ） 環境法 1 ・授業概要 ・各回の授業内容 ・事前・事後学習の内容 ・履修上の注意 （シラバス－47、48 ページ） 海洋環境生態学 ・各回の授業内容	（シラバス－28、29 ページ） 経済活動と法 （シラバス－80、81 ページ） 環境法 1 （シラバス－45 ページ） 海洋環境生態学

(新旧対照表) 現代システム科学域 環境社会システム学類 教員の氏名等

新	旧
((再補正後) 教員氏名－6、7、21 ページ) 調書番号：＜9＞① 専任等区分：兼任 職位：教授 フリガナ：ミズトリ ヨシノブ 氏名：水鳥 能伸 就任年月：＜令和4年4月＞ 保有学位：博士（法学） 担当授業科目の名称：行政活動と法 配当年次：2 前 担当単位数：2 年間開講数：1 現職：大阪府立大学現代システム科学域マネジメント学類教授（平 18. 4） 調書番号：＜9＞② 専任等区分：兼任 職位：講師 フリガナ：ミズトリ ヨシノブ 氏名：水鳥 能伸 就任年月：＜令和7年4月＞ 保有学位：博士（法学） 担当授業科目の名称：行政活動と法 配当年次：2 前 担当単位数：2 年間開講数：1 現職：大阪府立大学現代システム科学域マネジメント学類教授（平 18. 4） ※知識情報システム学類、教育福祉学類、心理学類の教員の氏名等についても上記の修正を行う。	(教員の追加)

(是正事項) 現代システム科学域 環境社会システム学類

5. 【全体計画審査意見8の回答について】

審査意見への対応として、「環境政策学」の到達目標を修正するとの説明がなされているものの、示されたシラバスにその内容が反映されていないため、修正内容を適切に反映すること。

(対応)

御指摘のとおり、全体計画審査意見8の対応において以下のとおり説明していたものの、文中のシラバス及び別途提出した「環境政策学」のシラバスに修正が反映されていなかったことから、改めて以下のとおりシラバスを修正する。

(是正事項) 現代システム科学域 環境社会システム学類

8. 環境共生科学課程専門科目の「環境政策学」において、「持続可能な社会という考えの歴史、意味内容について説明できること」等を目標としているが、内容が不十分であるため適切に改めること。

(対応)

ご指摘のように到達目標が適切でなかったため、以下のように修正する。

1. 現代社会における人間活動と環境問題の相互作用の特徴について説明できること。
2. 共有資源問題といった基礎的な理論枠組みを用いて現実社会の環境問題について説明できること。
3. 環境問題の解決に向けた複数の政策手段について、その長所と短所を説明できること。

[環境政策学 シラバス]

授業名称		担当教員氏名	
環境政策学		遠藤崇浩	
単位数	配当年次	必修・選択・自由の別	授業形態
2	2 後	選択	講義

授業概要

社会科学の視点に立ち環境政策の基本的な視点と考え方を学ぶ科目の一つである。この授業では、持続可能な社会の実現に必要な市場、政府、共同体の役割について基本的な考え方を学ぶ。具体的には資源配分における市場の役割、市場の失敗、政府介入の効果、共有資源問題、日本の公害行政、持続可能な開発目標に関する基本的知識を習得することを目指す。

到達目標
本授業では、以下の能力を身につけることを目標とする。 1. 現代社会における人間活動と環境問題の相互作用の特徴について説明できること。 2. 共有資源問題といった基礎的な理論枠組みを用いて現実社会の環境問題について説明できること。 3. 環境問題の解決に向けた複数の政策手段について、その長所と短所を説明できること。

授業回	各回の授業内容	事前・事後学習の内容
第1回	授業ガイダンス	
第2回	市場の機能とその限界	市場の働き、市場の失敗
第3回	外部性	外部経済、外部不経済
第4回	共有資源問題	共有資源、過剰利用
第5回	環境政策の構造	環境政策の目標と関係主体
第6回	環境政策の手段	直接規制、環境税、許可証取引
第7回	環境政策学に関するレポート作成技術	アカデミックライティング
第8回	日本の公害問題	4大公害
第9回	日本の公害行政	公害対策基本法、環境基本法
第10回	公害から地球環境問題へ	持続可能な発展、持続可能な開発目標
第11回	企業と環境	CSR
第12回	水問題	地表水汚染
第13回	土壌汚染	地下水汚染
第14回	生態系サービスと人間社会	生態系サービスの機能
第15回	生態系サービスの保全策	生態系サービスへの支払い
第16回	期末試験	

成績評価方法
到達目標の達成度で成績評価を行う。単位を取得するためには、 1. 現代社会における人間活動と環境問題の相互作用の特徴について説明できること 2. 共有資源問題といった基礎的な理論枠組みを用いて現実社会の環境問題について説明できること 3. 環境問題の解決に向けた複数の政策手段について、その長所と短所を説明できること の3点を達成することが求められる。 成績は毎回提出させるコメントペーパーと期末試験を用いる。成績評価に占める割合は、コメントペーパーが20%、期末試験が80%である。
履修上の注意
関連科目：環境社会システム学概論、公共政策学基礎、経済活動と法、公共経済学、企業の経済学、環境経済・経営学、環境法1、環境法2
教科書
授業中に適宜資料を配布する。

参考文献
授業中に適宜紹介する。

(新旧対照表) 現代システム科学域 環境社会システム学類 シラバス

新	旧
※審査意見を受けて、修正したシラバスの科目名および修正した項目を示す。 (シラバス－88、89 ページ) 環境政策学 ・到達目標 ・成績評価方法 ・履修上の注意	(シラバス－82、83 ページ) 環境政策学

6. 【全体計画審査意見 10 の回答について】

審査意見への対応として「環境私法」「環境公法」が「環境法 1」「環境法 2」に改められたものの、その内容を見ると、依然として、私法と公法、国際法を含めた環境法制の全体を一体的に学修できる科目設定となっているとは認めがたい。また、「環境法 2」については、行政法の基本概念が十分に論じられる一方で、環境法の各分野については概括的に取り扱われるに過ぎないため、全体のバランスも含めて適切に改めること。

(対応)

環境社会システム学類の教育課程における法律分野については、3 つの教育研究分野のうちの環境哲学・政策学において、国内外の環境法の正確な理解の上に立ち、環境政策の提言を行えるような学生を育成し、社会に送り出すために必要な分野と位置付けており、環境哲学・政策学の教育課程に法律分野の専門科目を体系的に含める必要があると判断している。

このような考え方に基づき、本審査意見 No. 4 (P40) の回答に述べたように、公法の基礎科目として「行政活動と法 (2 単位、2 年次前期)」を新設し、「経済活動と法 (2 単位、2 年次前期)」(私法の基礎)、「行政活動と法」(公法の基礎) の 2 科目を、領域横断的に学ぶべき法学の基礎科目として学類基盤科目に配置し、「国際法と共生社会 (2 単位、2 年次後期)」(国際法の基礎)、「環境法 1 (2 単位、3 年次前期)」(環境法 2 (2 単位、3 年次後期)) (環境法の専門知識) の 3 科目を、環境哲学・政策学を志望する学生が学ぶべき法学の専門科目として学類専門科目に配置した。

このような環境社会システム学類の環境哲学・政策学における法学分野の位置付けから、「環境法 1」「環境法 2」においては、一体的学修を目指すために、単に私法・公法(国内・国際)の区別に依拠したカリキュラム構成はとらないことと、両科目を通じて、環境法を一体的に学ぶ工夫を再考した。

まず、「環境法 1」の冒頭に、環境法全般に係る総論部分を配置することで、個別法での対応を学ぶ以前に、我が国の公害・環境被害の歴史や、そこから発展した環境法の理念、そして環境にはどのような法の領域があり、私法・公法・国際法がどのような仕組みとなっているのかを俯瞰できる授業を置いた。これに呼応して「環境法 1」の授業内容を見直した。さらに、「環境法 1」の最終授業では、海外での取り組みとの対比により、そこで学んだ救済方法の課題を探ることで、環境の保全・形成に向けてより直接的な対応を図る「環境法 2」への履修意欲を高められるようにした。

続いて、「環境法 2」では、行政法・環境法の基礎知識を踏まえた上で、概括的にならないよう個別法を単に列挙し解説するのではなく、「環境汚染」・「モノの循環」・「地球環境」・「自然保護」といったテーマを設定し、法による縦割り思考ではなく、諸領域ごとに諸法の相互関連を押さえながら多角的に学ぶ内容に修正した。同じ理由から、国際条約についても、関連する条約を列挙して授業するのではなく、関連テーマ毎に主要国内法の規制と合わせて学ぶことができるようにした。最後に「環境法 1・2」で学んだ事柄を総括し、これらがなぜに一体的でなければならないのかを深く考える授業内容にした。

[環境法 1 シラバス]

授業名称		担当教員氏名	
環境法 1		住田守道	
単位数	配当年次	必修・選択・自由の別	授業形態
2	3 前	選択	講義

授業概要
我々は、生存のための経済活動を営みつつ、それを原因として環境や人への悪影響を必然的に発生させており、それらに対して多様な法が機能している。国内社会を見れば、私人間の関係のみならず私人と国や行政との関係を、国際社会では、国家間の関係を規律するルールが存在し、社会を秩序づけている。 本授業では、関連する法学基礎科目（「経済活動と法」「行政活動と法」「国際法と共生社会」）で学んだ内容を前提として、まず環境法分野の総論部分として、日本における公害・環境被害の歴史や環境法の発展過程及びその理念、その諸領域を扱い、環境権を私権と対比させながら学ぶ。その上で、我々の経済活動に起因する環境や人への被害に関する救済方法を民事法中心に学習する。本学類では、環境を自然に限定していないことから、これをやや広く捉え、私生活を取り巻く社会環境全体を念頭におき、それらの侵害についての救済に関する法のルールを学ぶ（企業の民事責任のみならず、国家の賠償責任も対象とする）。経済主体である企業や個人の活動の自由の限界に関する不法行為法の基礎理論を概説した後、個人の生命身体が直接害された典型例を皮切りに、私生活環境や住環境に関する事故、公害・環境訴訟に関して、個々の被害類型の特徴を押さえながら学習する。最後に、「環境法 2」への架橋として、本講義で扱った救済方法の特性と限界を示す。
到達目標
私法上の権利・法益侵害の救済手段である不法行為法の基本概念の理解、条文に示された基本ルール及び各事件類型の判例準則（各具体的被害類型での裁判所の対応）についての基本的な理解を示すことができることを目標とする。具体的には、以下の能力を身につけることを目標とする。 1. 専門用語を正確に説明できること 2. 法のルール適用の典型例と限界事例を明確に説明することができること 3. ルールそれ自体の正確な理解（内容、趣旨、適用のための要件・効果は何かなど）を正確に説明できること

授業回	各回の授業内容	事前・事後学習の内容
第 1 回	ガイダンス（環境法 1・2 で学ぶこと）	環境法、環境訴訟、環境侵害に対する司法的救済と行政的救済
第 2 回	環境訴訟の歴史、環境法の世界	日本での公害・環境被害の歴史、環境法の発展史と理念・諸領域
第 3 回	私法上の権利と環境権	各種私権と環境権
第 4 回	権利保護・生成と不法行為法の役割及び一般不法行為論 1	制度趣旨、私法的救済方法、損害概念
第 5 回	一般不法行為論 2—民事違法性、故意・過失	権利・法益侵害（違法/適法）、故意・過失

		失国家賠償法との相違
第 6 回	一般不法行為論 3—因果関係	因果関係、損害賠償の範囲
第 7 回	特別不法行為論 1—使用者責任・国家賠償の責任	使用者責任・国家賠償法 1 条
第 8 回	特別不法行為論 2—物に関して生ずる責任	土地工作物責任、営造物責任、物に関する特別法上の不法行為
第 9 回	特別不法行為 3—共同不法行為、差止	共同不法行為論、差止
第 10 回	各論 1—典型（人身事故）・人格権侵害（私生活環境）	生命・身体への侵害、各種人格的利益の侵害の特徴
第 11 回	各論 2—所有権侵害、生活妨害（住環境）	所有権侵害、生活妨害（騒音・日照被害等）や眺望景観の侵害の特徴
第 12 回	各論 3—4 大公害訴訟（公害・環境訴訟①）	4 大公害訴訟の内容と到達点
第 13 回	各論 4—原発事故その 1（公害・環境訴訟②）	原子力損害賠償法と救済システム・被害実態
第 14 回	各論 5—原発事故その 2（公害・環境訴訟③）	原発事故訴訟の動向と現状
第 15 回	各論 6—海外での取組み（公害・環境訴訟④）および総括（「環境法 1」の課題）	特にフランス民事環境訴訟の導入「環境法 1」の手法の限界
第 16 回	定期試験	

成績評価方法
到達目標の達成度で成績評価を行う。単位を取得するためには、 1. 環境法 1 でとり上げられる専門用語を正確に説明できること 2. 法のルール適用の典型例と限界事例を示すことができること 3. ルール自体の正確な理解（内容、趣旨、要件・効果は何かなど）を正確に説明できること の 3 点を達成することが求められる。 成績評価は、定期試験（65%）とレポート（35%）によるものとする。
履修上の注意
関連科目：経済活動と法、行政活動と法、国際社会と共生社会、環境法 2、環境政策学
教科書
吉村良一『公害・環境訴訟講義』（法律文化社、2018 年）
参考文献
吉村良一『公害・環境私法の展開と今日的課題』（法律文化社、2002 年） 吉村良一『環境法の現代的課題』（有斐閣、2011 年）

[環境法 2 シラバス]

授業名称	担当教員氏名
環境法 2	森田崇雄

単位数	配当年次	必修・選択・自由の別	授業形態
2	3 後	選択	講義

授業概要
本授業では、関連する法学基礎科目を土台とし、かつ先行する「環境法 1」の内容を踏まえた上で、環境問題に関する法制度（国際法を含む）に関する講義を行う。国家と私人との関係を規律する公法分野、特に行政活動に関する法令の基本的枠組みは「環境法 2」を理解する上で必須である。そのため、環境法理解のために必要な範囲で行政法の基礎知識を取り上げた上で、個別の環境問題に関する法制度や環境紛争について解説してゆく。また、環境法は国際環境条約の国内実施としての役割も担っているため、主要な国際環境条約についても講義の対象とする。
到達目標
本授業では、以下の能力を身につけることを目標とする。 1. 行政法の基本原則や行政法令の基本的枠組みについて説明できること。 2. 環境問題に対する行政機関の関わりについて説明できること。 3. 様々な環境問題に対する個別の行政法令についてその基本的な内容を説明できること。

授業回	各回の授業内容	事前・事後学習の内容
第1回	ガイダンス	「環境法 1」の復習と「環境法 2」で学ぶべき事柄、公法的視点
第2回	行政法の基礎知識①—行政法令の基本モデル、行政法の基本原則	法律による行政の原理、法の一般原則
第3回	行政法の基礎知識②—行政活動の基本モデル	行政立法、行政処分、行政強制
第4回	行政法の基礎知識③—その他の行政活動、行政裁量	行政指導、行政計画、行政裁量
第5回	環境法の基礎知識①—環境保全の手法	規制的手法、誘導的手法、合意的手法
第6回	環境法の基礎知識②—現行の環境法体系（国際法含む）	環境基本法、国際環境条約
第7回	環境法の基礎知識③—環境アセスメント	環境影響評価に関する法制度
第8回	環境汚染①—大気汚染防止に関する法	大気汚染に関する固定発生源規制、移動発生源対策
第9回	環境汚染②—水質汚濁防止に関する法	水質保全、水循環に関する法制度
第10回	環境汚染③—土壌汚染対策に関する法	土壌汚染に関する法制度
第11回	モノの循環①—廃棄物処理に関する法	廃棄物処理に関する法制度、バーゼル条約
第12回	モノの循環②—リサイクルに関する法	リサイクル、海洋プラスチックに関する法制度
第13回	地球環境—地球温暖化対策に関する法	気候変動枠組条約、パリ協定、国内の地球温暖化対策

第14回	自然環境—自然環境保全に関する法	生物の多様性に関する条約や国内法、ゾーニングに関する法制度
第15回	総括	環境法 1・2 で学んだ法的知識の再確認
第16回	期末試験	

成績評価方法
到達目標の達成度で成績評価を行う。単位を取得するためには、 1. 行政法の基本原則や行政法令の基本的枠組みについて説明できること。 2. 環境問題に対する行政機関の関わりについて説明できること。 3. 様々な環境問題に対する個別の行政法令についてその基本的な内容を説明できること。 の3点を達成することが求められる。 成績は中間試験（40%）と期末試験（60%）で決める。
履修上の注意
関連科目：経済活動と法、行政活動と法、国際法と共生社会、環境法 1、環境政策学
教科書
授業中に適宜紹介する。
参考文献
授業中に適宜紹介する。

（新旧対照表）現代システム科学域 環境社会システム学類 授業科目の概要

新	旧
（授業概要－14 ページ） 授業科目の名称：環境法 1 講義等の内容 （略） 授業計画：我々は、生存のための経済活動を営みつつ、それを原因として環境や人への悪影響を必然的に発生させており、それらに対して多様な法が機能している。国内社会を見れば、私人間の関係のみならず私人と国や行政との関係を、国際社会では、国家間の関係を規律するルールが存在し、社会を秩序づけている。 本授業では、関連する法学基礎科目（「経済活動と法」「行政活動と法」「国際法と共生社会」）で学んだ内容を前提として、まず環境法分野の総論部分として、日本における公害・環境被害の歴史や環境法の発展過程	（授業概要－12 ページ） 授業科目の名称：環境法 1 講義等の内容 （略） 授業計画：本授業では、市民の日常生活環境での各種被害に対する私法的救済の基本的ルールを解説する。経済主体である企業や個人の活動の自由の限界に関する不法行為法の基礎理論を概説した後、個人の生命身体が直接害された典型例から、私生活環境に関する事故（家庭環境・住環境等）、公害・環境訴訟に関して、個々の被害類型の特徴を押さえながら学習する。とくに公法上の法規制について取り扱う環境法 2 とは連続性を有する内容である。その他、環境政策学等の講義内容にも関連する法のルールが含まれている。

及びその理念、その諸領域を扱い、環境権を私権と対比させながら学ぶ。その上で、我々の経済活動に起因する環境や人への被害に関する救済方法を民事法中心に学習する。本学類では、環境を自然に限定していないことから、これをやや広く捉え、私生活を取り巻く社会環境全体を念頭におき、それらの侵害についての救済に関する法のルールを学ぶ（企業の民事責任のみならず、国家の賠償責任も対象とする）。経済主体である企業や個人の活動の自由の限界に関する不法行為法の基礎理論を概説した後、個人の生命身体が直接害された典型例を皮切りに、私生活環境や住環境に関する事故、公害・環境訴訟に関して、個々の被害類型の特徴を押さえながら学習する。最後に、「環境法 2」への架橋として、本講義で扱った救済方法の特性と限界を示す。

（授業概要－14 ページ）

授業科目の名称：環境法 2

講義等の内容

（略）

授業計画：本授業では、関連する法学基礎科目を土台とし、かつ先行する「環境法 1」の内容を踏まえた上で、環境問題に関する法制度（国際法を含む）に関する講義を行う。国家と私人との関係を規律する公法分野、特に行政活動に関する法令の基本的枠組みは「環境法 2」を理解する上で必須である。そのため、環境法理解のために必要な範囲で行政法の基礎知識を取り上げた上で、個別の環境問題に関する法制度や環境紛争について解説してゆく。また、環境法は国際環境条約の国内実施としての役割も担っているため、主要な国際環境条約についても講義の対象とする。

（授業概要－13 ページ）

授業科目の名称：環境法 2

講義等の内容

（略）

授業計画：環境問題をめぐる政策の実現や私人の権利利益の保護にあたっては、国や行政機関の関与が重要である。この講義では、国家と私人との関係を規律する公法分野、特に行政活動に関する法令の基本的枠組みについて説明した上で、個別の環境問題に関する法制度や環境紛争について説明を行う。なお、環境法は国際環境条約の国内実施としての役割も担っているため、主要な国際環境条約についても取り扱う。

※知識情報システム学類、教育福祉学類、心理学類の授業科目の概要における、未来デザインコース（FDC）専門科目についても上記の修正を行う。	
--	--

（新旧対照表）現代システム科学域 環境社会システム学類 シラバス

新	旧
※審査意見を受けて、修正したシラバスの科目名および修正した項目を示す。 （シラバス－86、87 ページ） 環境法 1 ・ 授業概要 ・ 各回の授業内容 ・ 事前・事後学修の内容 ・ 履修上の注意	（シラバス－80、81 ページ） 環境法 1

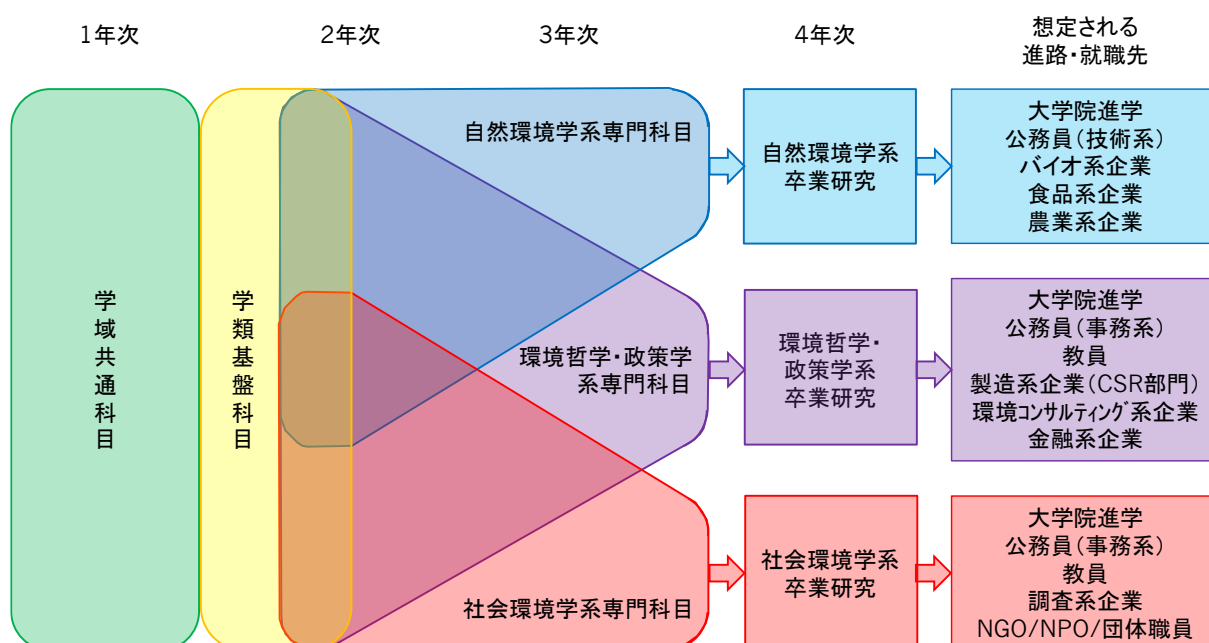
7. 【全体計画審査意見 13 の回答について】

経済学の基礎科目として新たに追加された「経済学基礎」において、ミクロ経済学、マクロ経済学等を学ぶ計画となっているが、1科目2単位でこれらの内容を修得することは極めて困難なため、少なくとも2科目4単位とした上で、ミクロ経済学、マクロ経済学の授業を充実するよう改めること。

(対応)

環境社会システム学類では、下図のように学年進行に伴って最終的には自然環境学、社会環境学、環境哲学・政策学（審査意見 No. 1(2)の変更による）の3つの教育研究分野に分かれて学ぶこととしている。自然システムの持続可能性を理解するために必要となる自然環境学では工学関係及び農学関係を、社会システムそのものの成り立ちや変化を理解するために必要となる社会環境学では文学関係及び社会学関係を、環境と調和した社会システムを構築するために必要となる環境哲学・政策学では法学関係及び経済学関係を、それぞれ中心となる学問分野として位置付けている。環境社会システム学類の学生は、1年次に学域共通科目でサステナビリティと環境社会システム学の概念を履修した後、2年次前期で3つの教育研究分野全体の基礎知識を領域横断的に学びながら、自身の将来像を見据えて志望する教育研究分野を選んでいく。このため、2年次前期に各教育研究分野を領域横断的に学ぶべき科目として学類基盤科目（10科目）を配置し、3つの教育研究分野を見据え16単位以上（必修6単位含む）を履修する。2年次から3年次にかけては、3つの教育研究分野を志望する学生がそれぞれ学ぶべき科目として学類専門科目を配置し、32単位以上（必修6単位含む）を履修する。3つの教育研究分野に基づく履修については、半期ごとに行われる履修ガイダンスにおいて、3つの教育研究分野ごとに作成しているカリキュラムマップ（別添資料1 P3～P6）並びに履修モデル（別添資料2 P7～P19）を用いて各教育研究分野での授業科目の位置付けを説明することで、学類基盤科目及び学類専門科目から適切な科目を選択するよう指導するとともに、学生が自らの将来像に沿った学修計画を適切に策定することができるよう指導する。

[環境社会システム学類での学び]



御指摘に従って、学類専門科目に「ミクロ経済学 (2 単位、2 年次後期)」「マクロ経済学 (2 単位、2 年次後期)」を新たに配置する。環境哲学・政策学を志望する学生には、履修ガイドンスにおいて学類基盤科目である「経済学基礎 (2 単位、2 年次前期)」及び「ミクロ経済学 (2 単位、2 年次後期)」「マクロ経済学 (2 単位、2 年次後期)」「企業の経済学 (2 単位、3 年次前期)」の 4 科目 8 単位を必ず履修するように指導する。

これに伴い、「経済学基礎」の配当年次及び授業内容を変更する。配当年次は、1 年次後期から 2 年次前期に移動させ、授業内容は、ミクロ経済学とマクロ経済学の初歩的内容のみを少ない回数で完結させ、合わせて、経済学という学問の歴史的成り立ちと、経済学と社会の持続可能性の現代的問題との関わりを扱う回数を増やすこととした。また、「ミクロ経済学」では、一般的に扱われる生産・消費・取引のうち、生産分野の内容が不足しているが、この部分については、3 年次前期に移動させた「企業の経済学 (2 単位)」の中で詳細に取り扱うこととなっている。なお、「企業の経済学」の第 1 回から第 3 回までの授業内容をミクロ経済学の復習とした。

[経済学基礎 シラバス]

授業名称		担当教員氏名	
経済学基礎		西川弘展	
単位数	配当年次	必修・選択・自由の別	授業形態
2	2 前	選択	講義

授業概要	
社会システムの科学としての経済学は、過去およそ250年にわたり、現実の経済社会の課題を指摘し、対応策の方向性を与え、またそれを基礎づけるべく体系化が繰り返され、発展を遂げてきた。歴史的発展の中で経済学は、その科学的純粋性を高めてきているが、その本質において現実問題への対応策を志向する学問である。この授業は、こうした性質を持つ経済学の成り立ちと理論構成、そして現実問題への適用事例を学ぶことを目的としている。そこでまず経済学の全体像について、(1) 経済学の成立と発展の経緯、(2) 市場システムの構造と機能（ミクロ経済学の内容）、(3) 一国経済の財市場と貨幣・金融市場の相互作用（マクロ経済学の内容）の初歩的事項を概略的に学習することを通じ、経済学という学問の魅力を感じ取り、また現代社会において経済学を学ぶ実践的な意義を確認する。次に、上記の(1)(2)(3)の概略的な学習に基づいて、社会システムの持続可能性と密接に関連したいくつかの問題事例に即しながら、それらへの対応策の経済学的アプローチについて考える。	
到達目標	
本授業では、以下に示す説明や思考が適切にできることを到達目標とする。 1. 人間と社会をめぐる思想的展開の中で、社会システムの維持・発展という課題を強く意識しながら経済学という学問が成立し、形成され、発展してきたことを、歴史的背景と歴史上の経済学者の経済学説や政策論とを対応づけながら適切に理解し、わかりやすく説明できること。 2. 経済学の基礎的内容（(1) 市場システムの構造と機能というミクロ経済学の内容、(2) 一国経済の財市場と貨幣・金融市場の相互作用というマクロ経済学の内容）を適切に理解し、基本的概念および簡単な数式や図を適切に組み合わせて用いながら、経済システムの仕組みを経済学的に説明できること。またこれら学習事項の現実の経済現象への適用可能性への視野を開くこと。 3. 諸個人の幸福の達成と社会システムの持続可能性の両立という観点に立ち、社会システムの持続可能性を脅かす諸問題の事例をいくつか取り上げて、学習で得た知識を適切に活用して、それら諸問題に対する対応策を経済学的にアプローチしながら適切に考えられること。	

授業回	各回の授業内容	事前・事後学習の内容
第1回	社会システムの科学としての経済学 ：経済システムの認識と再生産の構造	授業内容を復習し、紹介された関連資料に実際に当たり、知識を補充し、関心を深めること。
第2回	社会の秩序と経済（創設期の経済学） ：初期の古典派経済学	授業内容を復習し、紹介された関連資料に実際に当たり、知識を補充し、関心を深めること。
第3回	人間の幸福と経済（確立期の経済学） ：後期の古典派経済学	授業内容を復習し、紹介された関連資料に実際に当たり、知識を補充し、関心を深めること。
第4回	経済学の近代化（経済学の専門化） ：ミクロ経済学とマクロ経済学の登場	授業内容を復習し、紹介された関連資料に実際に当たり、知識を補充し、関心を深めること。

第5回	市場、効率、公正 1 ：経済主体と経済システムの構造	授業内容を復習し、紹介された関連資料に実際に当たり、知識を補充し、関心を深めること。
第6回	市場、効率、公正 2 ：市場システムの構造と機能	授業内容を復習し、紹介された関連資料に実際に当たり、知識を補充し、関心を深めること。
第7回	市場、効率、公正 3 ：市場システムの機能と社会的諸問題	授業内容を復習し、紹介された関連資料に実際に当たり、知識を補充し、関心を深めること。
第8回	財市場における国民所得の決定 ：GDP の概念と GDP の決定メカニズム	授業内容を復習し、紹介された関連資料に実際に当たり、知識を補充し、関心を深めること。
第9回	貨幣・金融市場における利子率の決定 ：貨幣の需要・供給と利子率	授業内容を復習し、紹介された関連資料に実際に当たり、知識を補充し、関心を深めること。
第10回	財市場と貨幣・金融市場の相互作用 ：一国経済システムの構造	授業内容を復習し、紹介された関連資料に実際に当たり、知識を補充し、関心を深めること。
第11回	経済政策 ：財政政策と金融政策	授業内容を復習し、紹介された関連資料に実際に当たり、知識を補充し、関心を深めること。
第12回	持続可能性と経済学 1 ：エネルギー問題とエネルギー政策	授業内容を復習し、紹介された関連資料に実際に当たり、知識を補充し、関心を深めること。
第13回	持続可能性と経済学 2 ：財政の持続可能性	授業内容を復習し、紹介された関連資料に実際に当たり、知識を補充し、関心を深めること。
第14回	持続可能性と経済学 3 ：金融システムの安定性	授業内容を復習し、紹介された関連資料に実際に当たり、知識を補充し、関心を深めること。
第15回	持続可能性と経済学 4 ：社会保障の持続可能性	授業内容を復習し、紹介された関連資料に実際に当たり、知識を補充し、関心を深めること。
第16回	定期試験	

成績評価方法

到達目標の達成度で成績評価を行う。単位を取得するためには、

1. 人間と社会をめぐる思想的展開の中で、社会システムの維持・発展という課題を強く意識しながら経済学という学問が成立し、形成され、発展してきたことを、歴史的背景と歴史上の経済学者の経済学説や政策論とを対応づけながら適切に理解し、わかりやすく説明できること。
2. 経済学の基礎的内容（（1）市場システムの構造と機能というミクロ経済学の内容、（2）一国経済の財市場と貨幣・金融市場の相互作用というマクロ経済学の内容）を適切に理解し、基本的概念および簡単な数式や図を適切に組み合わせて用いながら、経済システムの仕組みを経済学的に説明できること。またこれら学習事項の現実の経済現象への適用可能性への視野を開くこと。
3. 諸個人の幸福の達成と社会システムの持続可能性の両立という観点に立ち、社会システムの持続可能性を脅かす諸問題の事例をいくつか取り上げて、学習で得た知識を適切に活用して、それら諸問題に対する対応策を経済学的にアプローチしながら適切に考えられること。

の3点を達成することが求められる。

授業中に複数回提出する小課題（４０％）と期末試験（６０％）により、上に示した到達目標への達成度を成績として評価する。

履修上の注意

関連科目：ミクロ経済学、マクロ経済学、公共経済学、環境経済・経営学、企業の経済学

注意事項：受講に際して次の２点に留意すること。（１）経済学関連科目（上記関連科目）を学ぶ受講者にとっては、後の学習をスムーズに進めるための導入的内容が提供されるので、積極的な受講と主体的な事前・事後学習が求められる。（２）上記関連科目のような経済学ないし経済学的アプローチを学ばない受講者にとっては、基礎的かつ完結性のある内容が提供され、各自が重点化する学習を側面から支える内容であるので、（１）の場合と同様に積極的な受講と主体的な事前・事後学習が求められる。

教科書

授業中に適宜資料を配布する。

参考文献

必要に応じて紹介する。

[ミクロ経済学 シラバス]

授業名称		担当教員氏名	
ミクロ経済学		吉川 丈	
単位数	配当年次	必修・選択・自由の別	授業形態
2	2 後	選択	講義

授業概要

本講義は講義形式によるものである。本講義の目的は、市場システムの構造と機能を中心に学ぶことで、社会システムの持続可能性を考える上で必要となる基礎的なミクロ経済学の知識を習得することである。また、経済学は、様々な社会経済問題について、論理的思考を突き詰めて現象を説明・予測しようとする学問である。したがって、受講することで「論理的に自分の主張を伝える能力」を養えることが期待できる。効率的に主張を伝える能力は一般的なビジネスパーソンにとっても、これから就職の面接に臨む皆さんにとっても大変重要なものであろう。将来、みなさんがビジネスの世界で活躍するのに役立つ知識として経済学のツールを習得していただきたい。

到達目標

本科目では、以下の能力を身につけることを目標とする。

- ・社会システムの持続可能性を考える上で必要となる基礎的なミクロ経済学の知識を習得すること。

・新聞やニュースで企業の活動や戦略について知ったときに、経済学のツールを使うとどのように理解できるかを説明できること。

授業回	各回の授業内容	事前・事後学習の内容
第1回	イントロダクション、経済学の10大原理	
第2回	経済学の10大原理	次のキーワードについて事前に調べておく： 機会費用
第3回	市場における需要と供給の作用	次のキーワードについて事前に調べておく： 需要法則と供給法則
第4回	市場における需要と供給の作用(練習問題)	前回の復習をしておくこと
第5回	弾力性	次のキーワードについて事前に調べておく： 需要の価格弾力性
第6回	質問と復習	
第7回	需要、供給、および政府の政策	次のキーワードについて事前に調べておく： 従量税と従価税
第8回	需要、供給、および政府の政策(練習問題)	前回の復習をしておくこと
第9回	消費者、生産者、市場の効率性	次のキーワードについて事前に調べておく： 消費者余剰と生産者余剰ならびに社会厚生
第10回	消費者、生産者、市場の効率性(練習問題)	前回の復習をしておくこと
第11回	生産の費用	次のキーワードについて事前に調べておく： 平均費用と限界費用
第12回	生産の費用(練習問題)	前回の復習をしておくこと
第13回	外部性	次のキーワードについて事前に調べておく： 外部性
第14回	公共財と共有資源	次のキーワードについて事前に調べておく： 公共財と共有資源
第15回	まとめ	
第16回	期末試験	

成績評価方法
以下の到達目標に対する達成度で成績評価を行う。 ・社会システムの持続可能性を考える上で必要となる基礎的なミクロ経済学の知識を習得すること。 ・新聞やニュースで企業の活動や戦略について知ったときに、経済学のツールを使うとどのように理解できるかを説明できること。 成績評価は、課題レポートと期末テストの合計点数で成績評価を行う。30%：授業課題レポート（第8回目もしくは9回目の講義内で、レポート課題を出題する。）70%：期末テスト。
履修上の注意
本講義だけでなく大学の講義全般に言えることだが、「聞いているだけ」では全く面白くない。社会現象などに対して、「なぜ、そんな動きをするの？」という疑問を持ち考えながら受講しないと楽しくない。講義の中でも現実例を挙げながら説明するが、ぜひ受講の際には一緒に考えてほしい。 この講義では、微分や積分などの数学の知識も若干必要である。しかし、これらが苦手な人もチャレンジすることに怖がる必要はない。ぜひ、一緒に学びましょう。
教科書
マンキュー経済学 I ミクロ編（第4版）、N・グレゴリー・マンキュー、（東洋経済新報社）
参考文献
適時指示する。

[マクロ経済学 シラバス]

授業名称		担当教員氏名	
マクロ経済学		西川弘展	
単位数	配当年次	必修・選択・自由の別	授業形態
2	2 後	選択	講義

授業概要
一国単位の経済活動について集計的な変数に注目して分析を行い、貨幣・金融面の諸条件を考慮しながら一国全体の産出量・雇用水準の決定を扱うのがマクロ経済学である。本授業では、いわゆるIS・LMモデルを中心にマクロ経済学の基礎を学ぶことを通じて、一国全体の産出量・雇用水準決定の問題と、それと関連する重要なトピックスを扱う。

到達目標
本授業では次の力を養うことを到達目標とする。 1. マクロ経済学の基礎概念を正確に説明することができる。 2. 簡単な数学を使って、マクロ経済学の基本的なモデルを定式化し、経済分析ができる。 3. 現実の経済現象や経済政策について、マクロ経済学の基礎概念や基本的なモデルを使って説明することができる。

授業回	各回の授業内容	事前・事後学習の内容
第1回	マクロ経済の概観（1）：GDPと国民経済計算	国民経済計算、三面等価、貯蓄・投資バランス
第2回	マクロ経済の概観（2）：マクロ経済と市場システム	マクロ経済と市場システム、経済諸主体とそれらの機能
第3回	45度線モデルと乗数理論（1）：有効需要の原理と乗数	有効需要の原理、消費の理論、乗数
第4回	45度線モデルと乗数理論（2）：乗数理論の拡張	政府の支出と租税・公債、外国貿易
第5回	資産市場（1）：資産の特性と貨幣の性質	資産の特性、貨幣、債券価格と利子率
第6回	資産市場（2）：中央銀行と貨幣の需給	中央銀行、銀行システム、貨幣の需要と供給
第7回	IS・LMモデル（1）：LM曲線	貨幣の需給一致、債券の需給一致、LM曲線
第8回	IS・LMモデル（2）：IS曲線	投資の理論、総需要と総供給の一致、IS曲線
第9回	IS・LMモデル（3）：IS・LMモデルによる経済分析	貨幣・債券市場と財市場の統合（貨幣／債券の需給一致と総需要と総供給の一致）、不均衡の調整
第10回	IS・LMモデル（4）：マクロ経済政策の分析	金融政策、財政政策
第11回	オープン・エコノミーのマクロ経済学（1）：国際通貨制度と為替レート	国際収支統計、国際通貨制度、為替レート
第12回	オープン・エコノミーのマクロ経済学（2）：IS・LMモデルのオープン・エコノミーへの拡張	マンデル＝フレミング・モデル
第13回	失業とインフレーション	雇用・失業統計、u-v曲線、インフレーションとデフレーション、フィリップス曲線
第14回	景気循環	景気循環の諸要因、景気循環の諸学説
第15回	経済成長	新古典派成長理論、技術進歩
第16回	期末試験	

成績評価方法
到達目標の達成度で成績評価を行う。単位を取得するためには、以下の3点を達成することが求められる。
1. マクロ経済学の基礎概念を正確に説明することができる。
2. 簡単な数学を使って、マクロ経済学の基本的なモデルを定式化し、経済分析ができる。
3. 現実の経済現象や経済政策について、マクロ経済学の基礎概念や基本的なモデルを使って説明することができる。
成績評価は、レポート課題（20%）と期末試験（80%）で行う。
履修上の注意
関連科目：経済学基礎、ミクロ経済学、公共経済学、環境経済・経営学、企業の経済学
教科書
吉川洋『マクロ経済学（第4版）』（現代経済学入門）岩波書店、2017年。
参考文献
必要に応じて紹介する。

[企業の経済学 シラバス]

授業名称		担当教員氏名	
企業の経済学		吉川 丈	
単位数	配当年次	必修・選択・自由の別	授業形態
2	3 前	選択	講義

授業概要
本講義は講義形式によるものである。本講義では、入門的なミクロ経済学で扱う生産者行動モデルだけでなく、寡占・独占とよばれる企業数が少なく、企業同士の戦略的関係が重要になる状況を考える。また、公共政策や環境問題のような社会現象だけでなく「なぜ、せっかく作った作物を捨てるの?」、「なぜ、赤字なのに生産をやめないの?」などといった身近な問題についても経済学のツール（道具）を使って考える。この講義の目的は、ビジネスの世界で活躍するのに役立つ知識として経済学のツールを習得してもらうことである。経済学的な考え方を身につけると、「社会を見る目」がきっと変わるはずである。
到達目標
本科目では、以下の能力を身につけることを目標とする。 ・新聞やニュースで企業の活動や戦略について知ったときに、経済学のツールを使うとどのように理解できるかを説明できること。

授業回	各回の授業内容	事前・事後学習の内容
第1回	イントロダクション(産業組織論とは)、	

	ミクロ経済学の復習（完全競争市場）	
第2回	ミクロ経済学の復習（平均費用と限界費用）	次のキーワードについて事前に調べておく：可変費用、固定費用
第3回	ミクロ経済学の復習（社会厚生）	次のキーワードについて事前に調べておく：社会厚生、市場支配力、外部性
第4回	企業の機能と構造	前回の復習をしておくこと
第5回	独占企業の行動とその経済的帰結	次のキーワードについて事前に調べておく：X 非効率
第6回	独占企業の行動とその経済的帰結	次のキーワードについて事前に調べておく：価格差別
第7回	独占企業の行動とその経済的帰結	前回の復習をしておくこと
第8回	質問と復習	前回の復習をしておくこと
第9回	競争の形態とその経済効果	次のキーワードについて事前に調べておく：数量競争と価格競争
第10回	競争の形態とその経済効果	次のキーワードについて事前に調べておく：シュタッケルベルグ・モデル
第11回	競争の形態とその経済効果	前回の復習をしておくこと
第12回	参入の経済効果	次のキーワードについて事前に調べておく：自由参入
第13回	参入の経済効果	次のキーワードについて事前に調べておく：過剰参入定理
第14回	質問と復習	
第15回	まとめ	
第16回	期末試験	

成績評価方法
以下の到達目標の達成度で成績評価を行う。 ・新聞やニュースで企業の活動や戦略について知ったときに、経済学のツールを使うとどのように理解できるかを説明できること。 成績評価は、課題レポートと期末テストの合計点数で成績評価を行う。30%：授業課題レポート（第8回目もしくは9回目の講義内で、レポート課題を出題する。）70%：期末テスト。
履修上の注意
この講義では、ミクロ経済学の知識だけでなく数学の知識も若干必要である。しかし、これらが苦手な人も怖がらずに、この講義にチャレンジすること。ぜひ、一緒に学びましょう 関連科目：経済学基礎、ミクロ経済学、マクロ経済学、公共経済学、環境経済・経営学、経済活動と法
教科書
授業中に適宜資料を配布する。

参考文献

- ・ 泉田成実、柳川隆（2008）プラクティカル産業組織論、有斐閣アルマ.
- ・ 浅羽茂『企業の経済学』（日経文庫）2004 年。
- ・ 川濱昇、柳川隆 編（2006）競争の戦略と政策、有斐閣ブックス.
- ・ Church, J. and Ware, R. (2000) Industrial Organization: A Strategic Approach, McGraw-Hill Publishing Co. （主に 19 章 - 23 章）
- ・ Viscusi, W.K., Harrington, J.E., Jr., and Vernon, J.M. (2005) Economics of Regulation and Antitrust, 4th ed., The MIT Press. （主に 3 章 - 9 章）

（新旧対照表）現代システム科学域 環境社会システム学類 教育課程等の概要

新	旧
（（再補正後）教育課程－1 ページ） 新設科目 学類専門科目 授業科目の名称 ミクロ経済学 配当年次 2 後 単位数 選択 2 単位 授業形態 講義 准教授 1 授業科目の名称 マクロ経済学 配当年次 2 後 単位数 選択 2 単位 授業形態 講義 准教授 1 （（再補正後）教育課程－9 ページ） 中百舌鳥キャンパス 新設科目	（（再補正前）教育課程－1 ページ） （追加） （追加） （（再補正後）教育課程－9 ページ） 中百舌鳥キャンパス

授業科目の名称 ミクロ経済学 配当年次 2 後 単位数 選択 2 単位 授業形態 講義 准教授 1	
授業科目の名称 マクロ経済学 配当年次 2 後 単位数 選択 2 単位 授業形態 講義 准教授 1	
((再補正後) 教育課程－1、9 ページ) 配当年次の変更 授業科目の名称 経済学基礎 配当年次 2 前	((再補正前) 教育課程－1、7、9 ページ) 配当年次の変更 授業科目の名称 経済学基礎 配当年次 1 後
授業科目の名称 企業の経済学 配当年次 3 前	授業科目の名称 企業の経済学 配当年次 2 前
※小計、合計欄の修正 ((再補正後) 教育課程－2 ページ) 学類専門科目 小計 科目数 74 科目	※小計、合計欄の修正 ((再補正前) 教育課程－2 ページ) 学類専門科目 小計 科目数 72 科目

単位数 選択 142 （（再補正後）教育課程－5 ページ） 合計 科目数 293 科目 単位数 選択 549 備考 兼 199 （（再補正後）教育課程－10 ページ） 学類専門科目 小計 科目数 73 科目 単位数 選択 140 （（再補正後）教育課程－13 ページ） 合計 科目数 269 科目 単位数 選択 509 ※知識情報システム学類、教育福祉学類、 心理学類の教育課程等の概要における、未 来デザインコース（FDC）専門科目について も上記の修正を行う。	単位数 選択 138 （（再補正前）教育課程－5 ページ） 合計 科目数 295 科目 単位数 選択 565 備考 兼 201 （（再補正前）教育課程－10 ページ） 学類専門科目 小計 科目数 71 科目 単位数 選択 136 （（再補正前）教育課程－13 ページ） 合計 科目数 265 科目 単位数 選択 519
---	--

※上記の修正に伴い、基本計画、設置の趣旨等を記載した書類（添付資料）（カリキュラムマップ、履修モデル）、教員の氏名等（配当年次の変更）を修正する。

（新旧対照表）現代システム科学域 環境社会システム学類 授業科目の概要

新	旧
（授業概要－12 ページ） 授業科目の名称：ミクロ経済学 講義等の内容	（追加）

授業形態：講義

目標：本科目では、以下の能力を身につけることを目標とする。

・社会システムの持続可能性を考える上で必要となる基礎的なミクロ経済学の知識を習得すること。

・新聞やニュースで企業の活動や戦略について知ったときに、経済学のツールを使うとどのように理解できるかを説明できること。

授業計画：本講義は講義形式によるものである。本講義の目的は、市場システムの構造と機能を中心に学ぶことで、社会システムの持続可能性を考える上で必要となる基礎的なミクロ経済学の知識を習得することである。また、経済学は、様々な社会経済問題について、論理的思考を突き詰めて現象を説明・予測しようとする学問である。したがって、受講することで「論理的に自分の主張を伝える能力」を養えることが期待できる。効率的に主張を伝える能力は一般的なビジネスパーソンにとっても、これから就職の面接に臨む皆さんにとっても大変重要なものであろう。将来、みなさんがビジネスの世界で活躍するのに役立つ知識として経済学のツールを習得していただきたい。

(授業概要－13 ページ)

授業科目の名称：マクロ経済学

講義等の内容

授業形態：講義

目標：本授業では次の力を養うことを到達目標とする。

1. マクロ経済学の基礎概念を正確に説明することができる。

2. 簡単な数学を使って、マクロ経済学の基本的なモデルを定式化し、経済分析ができる。

(追加)

3. 現実の経済現象や経済政策について、マクロ経済学の基礎概念や基本的なモデルを使って説明することができる。 授業計画：一国単位の経済活動について集計的な変数に注目して分析を行い、貨幣・金融面の諸条件を考慮しながら一国全体の産出量・雇用水準の決定を扱うのがマクロ経済学である。本授業では、いわゆる IS・LM モデルを中心にマクロ経済学の基礎を学ぶことを通じて、一国全体の産出量・雇用水準決定の問題と、それと関連する重要なトピックスを扱う。 (授業概要－5 ページ) 授業科目の名称：経済学基礎 講義等の内容 授業形態：講義 目標：本授業では、以下に示す説明や思考が適切にできることを到達目標とする。 1. 人間と社会をめぐる思想的展開の中で、社会システムの維持・発展という課題を強く意識しながら経済学という学問が成立し、形成され、発展してきたことを、歴史的背景と歴史上の経済学者の経済学説や政策論とを対応づけながら適切に理解し、わかりやすく説明できること。 2. 経済学の基礎的内容（（1）市場システムの構造と機能というミクロ経済学の内容、（2）一国経済の財市場と貨幣・金融市場の相互作用というマクロ経済学の内容）を適切に理解し、基本的概念および簡単な数式や図を適切に組み合わせて用いながら、経済システムの仕組みを経済学的に説明できること。またこれら学習事項の現実の経済現象への適用可能性への視野を開くこと。 3. 諸個人の幸福の達成と社会システムの持続可能性の両立という観点に立ち、社会システムの持続可能性を脅かす諸問題の事	(授業概要－5 ページ) 授業科目の名称：経済学基礎 講義等の内容 授業形態：講義 目標：<u>本授業では、次の能力を養うことを到達目標とする。</u> <u>1. 人間と社会をめぐる思想的展開の中で経済学が形成されてきたことを理解し、経済システムの仕組みを経済学的に説明できること。</u> <u>2. 諸個人の幸福の達成と社会システムの持続可能性の両立という観点に立ちながら、現実の諸課題とそれらの解決について経済学的に説明し、考えることができること。</u>
--	---

例をいくつか取り上げて、学習で得た知識を適切に活用して、それら諸問題にたいする対応策を経済学的にアプローチしながら適切に考えられること。

授業計画：社会システムの科学としての経済学は、過去およそ250年にわたり、現実の経済社会の課題を指摘し、対応策の方向性を与え、またそれを基礎づけるべく体系化が繰り返され、発展を遂げてきた。歴史的発展の中で経済学は、その科学的純粋性を高めてきているが、その本質において現実問題への対応策を志向する学問である。この授業は、こうした性質を持つ経済学の成り立ちと理論構成、そして現実問題への適用事例を学ぶことを目的としている。そこでまず経済学の全体像について、
(1) 経済学の成立と発展の経緯、(2) 市場システムの構造と機能（ミクロ経済学の内容）、(3) 一国経済の財市場と貨幣・金融市場の相互作用（マクロ経済学の内容）の初歩的事項を概略的に学習することを通じ、経済学という学問の魅力を感じ取り、また現代社会において経済学を学ぶ実践的な意義を確認する。次に、上記の(1)(2)(3)の概略的な学習に基づいて、社会システムの持続可能性と密接に関連したいくつかの問題事例に即しながら、それらへの対応策の経済学的アプローチについて考える。

(授業概要－13 ページ)

授業科目の名称：企業の経済学

講義等の内容

授業形態：講義

目標：本科目では、以下の能力を身につけることを目標とする。

・新聞やニュースで企業の活動や戦略について知ったときに、経済学のツールを使う

授業計画：社会システムの科学という観点から、経済学という学問の性質と経済学の歴史的展開を概略的に考察したうえで、経済学の理論的基礎を学ぶ。その上で、環境問題・エネルギー問題、財政・金融システムと所得再分配、人口問題と社会保障といったトピックスから幾つかの事例を取り上げつつ、社会システムの持続可能性を危うくしている諸課題について考察し、これら諸課題の解決に向けた経済学的アプローチについて考える。

(授業概要－12 ページ)

授業科目の名称：企業の経済学

講義等の内容

授業形態：講義

目標：本科目では、以下の能力を身につけることを目標とする。

・新聞やニュースで企業の活動や戦略につ

とどのように理解できるかを説明できること。 授業計画：本講義は講義形式によるものである。本講義では、入門的なミクロ経済学で扱う生産者行動モデルだけでなく、寡占・独占とよばれる企業数が少なく、企業同士の戦略的關係が重要になる状況を考える。また、公共政策や環境問題のような社会現象だけでなく「なぜ、せっかく作った作物を捨てるの？」「なぜ、赤字なのに生産をやめないの？」などといった身近な問題についても経済学のツール(道具)を使って考える。この講義の目的は、将来、学生がビジネスの世界で活躍するのに役立つ知識として経済学のツールを習得してもらうことが目的である。経済学的な考え方を身につけると、「社会を見る目」がきっと変わるはずである。 ※知識情報システム学類、教育福祉学類、心理学類の授業科目の概要における、未来デザインコース（FDC）専門科目についても上記の修正を行う。	いて知ったときに、経済学のツールを使うとどのように理解できること。 授業計画：本講義は講義形式によるものであり、公共政策や環境問題のような社会現象だけでなく「なぜ、せっかく作った作物を捨てるの？」「なぜ、赤字なのに生産をやめないの？」などといった身近な問題についても経済学のツール(道具)を使って考える。この講義では、将来、学生がビジネスの世界で活躍するのに役立つ知識として経済学のツールを習得してもらうことが目的である。経済学的な考え方を身につけると、「社会を見る目」が変わる。
---	--

(新旧対照表) 現代システム科学域 環境社会システム学類 シラバス

新	旧
※審査意見を受けて、修正したシラバスの科目名及び修正した項目を示す。 (シラバスー24、25、26 ページ) 経済学基礎 ・配当年次 ・授業概要 ・到達目標 ・各回の授業内容 ・事前・事後学習の内容 ・成績評価方法 ・履修上の注意	(シラバスー24、25 ページ) 経済学基礎

(シラバスー84、85 ページ) 企業の経済学 ・配当年次 ・授業概要 ・到達目標 ・各回の授業内容 ・成績評価方法 ・履修上の注意 ・教科書 ・参考文献	(シラバスー78、79 ページ) 企業の経済学
--	---------------------------------------

(新旧対照表) 現代システム科学域 設置の趣旨等を記載した書類

新	旧
(設置趣旨 (本文) -42、43 ページ) イ 教育課程の概要及び特色 (略) [環境社会システム学類] 【環境社会システム学類での学び】 環境社会システム学類では、上図のように学年進行に伴って最終的には自然環境学、社会環境学、環境哲学・政策学の3つの教育研究分野に分かれて学ぶこととしている。自然システムの持続可能性を理解するために必要となる自然環境学では工学関係及び農学関係を、社会システムそのものの成り立ちや変化を理解するために必要となる社会環境学では文学関係及び社会学関係を、環境と調和した社会システムを構築するために必要となる環境哲学・政策学では法学関係及び経済学関係を、それぞれ中心となる学問分野と	(設置趣旨 (本文) -41 ページ) イ 教育課程の概要及び特色 (略) [環境社会システム学類]

して位置付けている。環境社会システム学類の学生は、1年次に学域共通科目でサステナビリティと環境社会システム学の概念を履修した後、2年次前期で3つの教育研究分野全体の基礎知識を領域横断的に学びながら、自身の将来像を見据えて志望する教育研究分野を選んでいく。このため、2年次前期に各教育研究分野を領域横断的に学ぶべき科目として学類基盤科目（10科目）を配置し、3つの教育研究分野を見据え16単位以上（必修6単位含む）を履修する。2年次から3年次にかけては、3つの教育研究分野を志望する学生がそれぞれ学ぶべき科目として学類専門科目を配置し、32単位以上（必修6単位含む）を履修する。3つの教育研究分野に基づく履修については、半期ごとに行われる履修ガイダンスにおいて、3つの教育研究分野ごとに作成しているカリキュラムマップ並びに履修モデルを用いて各教育研究分野での授業科目の位置付けを説明することで、学類基盤科目及び学類専門科目から適切な科目を選択するよう指導するとともに、学生が自らの将来像に沿った学修計画を適切に策定することができるよう指導する。各科目の位置づけについては以下のとおりである。 (略)	(略)
--	--

(新旧対照表) 現代システム科学域 環境社会システム学類 教員の氏名等

新	旧
(教員氏名－3、18 ページ) 調書番号：＜5＞ 専任等区分：専任 職位：准教授 フリガナ：ニシカワ ヒロノブ 氏名：西川 弘展 就任年月：＜令和4年4月＞ 保有学位：修士（経済学） 担当授業科目の名称：マクロ経済学	(教員氏名－3、18 ページ) (担当授業科目の追加)

配当年次：2 後 担当単位数：2 年間開講数：1 (担当授業科目の配当年次変更) 担当授業科目の名称：経済学基礎 配当年次：2 前 (教員氏名－4、19 ページ) 調書番号：＜7＞ 専任等区分：専任 職位：准教授 フリガナ：ヨシカワ タケシ 氏名：吉川 丈 就任年月：＜令和4年4月＞ 保有学位：博士（経済学） 担当授業科目の名称：ミクロ経済学 配当年次：2 後 担当単位数：2 年間開講数：1 (担当授業科目の配当年次変更) 担当授業科目の名称：企業の経済学 配当年次：3 前 ※知識情報システム学類、教育福祉学類、心理学類の教員の氏名等についても上記の修正を行う。	(担当授業科目の配当年次変更) 担当授業科目の名称：経済学基礎 配当年次：1 後 (教員氏名－4、18 ページ) (担当授業科目の追加) (担当授業科目の配当年次変更) 担当授業科目の名称：企業の経済学 配当年次：2 前
--	--

8. 【全体計画審査意見 14 の回答について】

環境社会システム学類のカリキュラムマップについて、例えば、教育課程の概要や履修モデルでは1年時に配当されている「統計学基礎1」「統計学基礎2」がカリキュラムマップでは2年次に配当されているなど、整合性が取れていないように見受けられるため、改めて全体を確認し、必要に応じて適切な内容に修正すること。

(対応)

環境社会システム学類では、3年次配当の「環境社会システム演習2」「環境社会システム学演習3」に必要となる基礎知識・技能の修得を前提として、「統計学基礎1」「統計学基礎2」を必修科目としている。カリキュラムマップに示しているように基本的に2年次に履修することとしているので、教育課程等の概要の配当年次及び履修モデルを修正する。

なお、本審査意見を受けて他の学類についても、各種書類間で配当年次に整合が取れていない授業科目がないか確認したところ、教育福祉学類の「統計学基礎1」「統計学基礎2」についても、教育課程等の概要では「統計学基礎1」は1年次前期、「統計学基礎2」は1年次後期に配当されているが、カリキュラムマップや履修モデルに示す通り基本的に2年次に履修することとしているので、教育課程等の概要の配当年次を「統計学基礎1」は2年次前期、「統計学基礎2」は2年次後期に修正する。

(新旧対照表) 現代システム科学域 環境社会システム学類 教育課程等の概要

新	旧
((再補正後) 教育課程－1、9 ページ) 配当年次の変更 授業科目の名称 統計学基礎1 配当年次 2 前	((再補正前) 教育課程－1、7 ページ) 配当年次の変更 授業科目の名称 統計学基礎1 配当年次 <u>1 前</u>
授業科目の名称 統計学基礎2 配当年次 2 後	授業科目の名称 統計学基礎2 配当年次 <u>1 後</u>
※教育福祉学類の教育課程等の概要についても上記の修正を行う。	

※上記の修正に伴い、シラバス、設置の趣旨等を記載した書類（添付資料 履修モデル、カリキュラムマップ）を修正する。

9. 【全体計画審査意見 16 の回答について】

4 年次における履修科目が少ないことにより、1 年次から 3 年次における学生の履修スケジュールが過密になることが想定されるため、授業科目の配当年次について、体系的な学習の観点及び学生の負担等を踏まえた適切な内容であることについて説明すること。

(対応)

4 年次に配当科目が少ない理由は次の 3 点である。1 点目は、4 年次の卒業研究を行うためには、研究の前提となる知識や技能を研究開始前に修得している必要があり、ほとんどの専門科目を 3 年次までに履修しておくことが望ましいからである。2 点目は、卒業研究の中には、長時間にわたる化学実験や生物実験を伴うもの、長期にわたる現地取材を必要とするものなどがあり、相当な時間と労力を費やす必要があるため、他の科目を履修することによる負担をできるだけ軽減することが望ましいからである。3 点目は、2 つの PBL プログラムの履修を希望する学生は、1 つ目の PBL 演習を 3 年次に履修し、2 つ目の PBL 演習を 4 年次に履修することが考えられるため、4 年次に時間的余裕を設けられるように配慮することが望ましいためである。これらに加え、教員免許の取得を希望する学生は 4 年次前期に「教育実習」「教育実習事前事後指導(中・高)」、4 年次後期に「教職実践演習(中・高)」の履修が必要となり、卒業研究以外の他の科目を履修することによる負担をできるだけ軽減することが望ましいと考える。

これらのことから、4 年間全体を通して体系的な学修が担保され、かつ学生の負担の平滑化を考慮した結果、卒業研究以外の 4 年次配当科目が少ないカリキュラムとなっている。なお、各学年での履修スケジュールが過密とならないよう、年間 50 単位未満、前期 25 単位以下、後期 25 単位以下の CAP を設けている。

(新旧対照表) 現代システム科学域 設置の趣旨等を記載した書類

新	旧
(設置趣旨(本文)-43 ページ) 4 教育課程の編成の考え方及び特色 イ 教育課程の概要及び特色 (略) [環境社会システム学類] (略) そして 4 年次には、環境社会システム学卒業研究を行うことで、自然環境と社会環境を理解し、環境と調和した社会システムの構築に貢献できる力を身につけさせる。なお、4 年次には卒業研究以外の配当科目が少ないが、卒業研究を行うためには研究の前提となる知識や技能を研究開始前に修得	(設置趣旨(本文)-41 ページ) 4 教育課程の編成の考え方及び特色 イ 教育課程の概要及び特色 (略) [環境社会システム学類] (略) そして 4 年次には、環境社会システム学卒業研究を行うことで、自然環境と社会環境を理解し、環境と調和した社会システムの構築に貢献できる力を身につけさせる。

している必要があり、ほとんどの専門科目を3年次までに履修しておくことが望ましいこと、卒業研究の中には、長時間にわたる科学実験や生物実験を伴うもの、長期にわたる現地取材を必要とするものなどがあり、相当な時間と労力が必要となること、2つのPBLプログラムの履修を希望する学生は、1つ目のPBL演習を3年次に履修し、2つ目のPBL演習を4年次に履修する可能性があること、などに配慮しているためである。	
--	--

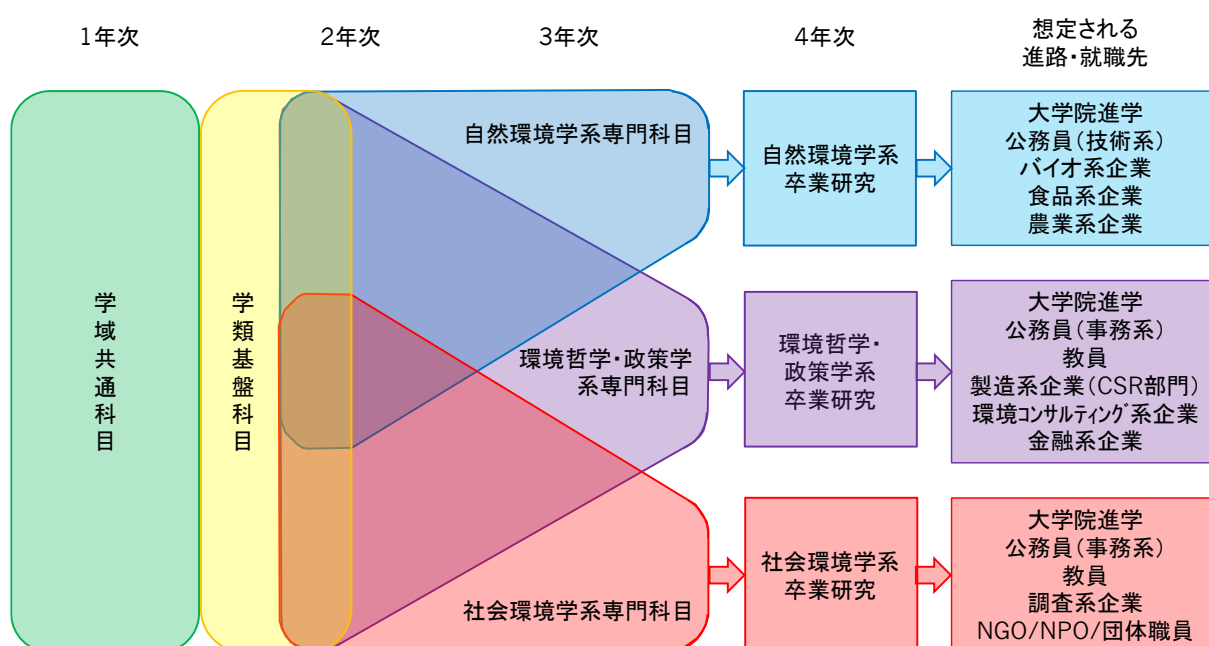
10. 【全体計画審査意見 20 の回答について】

課程を廃止し、自然科学及び社会科学を 1 つの学類で一体的に学べるよう修正されたことにより、社会科学を主体として学ぶ学生が、卒業研究で自然科学系のテーマを選択し、実験等を行うことも可能であるように見受けられるが、そのようなケースが発生し得るのか明確にするとともに、発生し得る場合には安全管理上の配慮や教育について、どのような対策を講じるのか説明すること。併せて、PBL プログラムの選択に関しても、同様に説明すること。なお、廃止された「課程」という文言が設置の趣旨等を記載した書類に散見されるため、適切に改めること。

(対応)

環境社会システム学類では、下図に示すように学年進行に伴って徐々に自然環境学、社会環境学、環境哲学・政策学（審査意見 No. 1(2) の変更による）の 3 つの教育研究分野に分かれて学ぶこととしている。特に卒業研究を行う研究室の配属については、2 年次後期に担当している「環境社会システム学演習 1」、3 年次前後期にそれぞれ担当している「環境社会システム学演習 2」「環境社会システム学演習 3」で絞り込むこととなっている。まず「環境社会システム学演習 1（2 年次後期担当）」では、自然環境学、社会環境学、環境哲学・政策学いずれかの演習テーマを選び、チーム活動を通して、それぞれの教育研究分野における学修アプローチの方法を体験的に学ぶ。また、最終の合同発表会で他の教育研究分野における学修アプローチとの違いも学ぶ。次に「環境社会システム学演習 2（3 年次前期）」では、担当教員が個別に設定する演習テーマを選び、そのテーマの演習活動を通して、それぞれのゼミにおける学修アプローチの方法を学ぶ。この時、実験系のゼミを選んだ学生（2 年次まで社会科学系を学んできた学生を含む）には、1 回目の授業の際、実験に臨む際の服装及び装着品（ゴーグルやゴム手袋）に関する注意、化学薬品及び実験器具の取り扱い、万一の事故に対する対応などについて講習を行う。さらに、「環境社会システム学演習 3（3 年次後期）」では、4 年次に卒業研究を希望する担当教員の研究テーマを選び、その研究室における研究活動を体験的に行い、卒業論文の作成に向けた実践的な研究手法を学ぶ。この時、実験系の研究テーマを選んだ学生のうち「環境社会システム学演習 2」で実験系のテーマを選ばなかった学生には、「環境社会システム学演習 2」で行ったものと同様の安全講習を第 1 回目の授業において行う。

[環境社会システム学類での学び]



ただし、FDC 学生で社会科学系の学びを主体にしつつ、実験系の研究室においても領域横断的に卒業研究を行うといったケースも考えられることから、このようなケースにおいては、「環境社会システム学演習 2」や「環境社会システム学演習 3」の実験系のテーマで行っているものと同様の安全講習を卒業研究開始前に履修するよう義務付ける。なお、このような研究室配属に至る過程、領域横断的に卒業研究を行う学生への安全講習の義務付けについて、設置趣旨等を記載した書類の「教育課程の概要及び特色」を以下のとおり修正する。

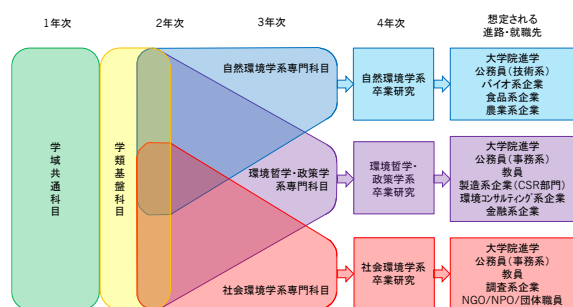
一方、全ての学類の学生が選択できることを前提としている PBL プログラムにおいては、安全管理上の配慮から実験を伴う PBL 演習を行うテーマを設定していない。なお、多少専門的な知識や技能を必要とするフィールドワークを伴う PBL 演習を行うテーマはあるが、学生のスキルレベルに合わせてフィールドワークの内容を適切に決めるので、安全管理上問題はないと考えている。

また、ご指摘のとおり、環境社会システム学類については、補正申請において「課程」廃止したが、「設置の趣旨等を記載した書類」に「課程」の文言が残っていたため、削除する。

(新旧対照表) 現代システム科学域 設置の趣旨等を記載した書類

新	旧
(設置趣旨 (本文) -42、43、44 ページ)	(設置趣旨 (本文) -41 ページ)
4 教育課程の編成の考え方及び特色	4 教育課程の編成の考え方及び特色
イ 教育課程の概要及び特色	イ 教育課程の概要及び特色
(略)	(略)
[環境社会システム学類]	[環境社会システム学類]

【環境社会システム学類での学び】



環境社会システム学類では、上図のように学年進行に伴って最終的には自然環境学、社会環境学、環境哲学・政策学の3つの教育研究分野に分かれて学ぶこととしている。自然システムの持続可能性を理解するために必要となる自然環境学では工学関係及び農学関係を、社会システムそのものの成り立ちや変化を理解するために必要となる社会環境学では文学関係及び社会学関係を、環境と調和した社会システムを構築するために必要となる環境哲学・政策学では法学関係及び経済学関係を、それぞれ中心となる学問分野として位置付けている。環境社会システム学類の学生は、1年次に学域共通科目でサステナビリティと環境社会システム学の概念を履修した後、2年次前期で3つの教育研究分野全体の基礎知識を領域横断的に学びながら、自身の将来像を見据えて志望する教育研究分野を選んでいく。このため、2年次前期に各教育研究分野を領域横断的に学ぶべき科目として学類基盤科目（10科目）を配置し、3つの教育研究分野を見据え16単位以上（必修6単位含む）を履修する。2年次から3年次にかけては、3つの教育研究分野を志望する学生がそれぞれ学ぶべき科目として学類専門科目を配置し、32単位以上（必修6単位含む）を履修する。3つの教育研究分野に基づく履修については、半期ごとに行われる履修ガイダンスにおいて、3つの教育研究分野ごとに作成しているカリキュラムマ

ップ並びに履修モデルを用いて各教育研究分野での授業科目の位置付けを説明することで、学類基盤科目及び学類専門科目から適切な科目を選択するよう指導するとともに、学生が自らの将来像に沿った学修計画を適切に策定することができるよう指導する。各科目の位置づけについては以下のとおりである。

(略)

卒業研究における各教員の研究室への配属は、2年次後期に配当している「環境社会システム学演習1」、3年次前後期にそれぞれ配当している「環境社会システム学演習2」「環境社会システム学演習3」で絞り込むこととなっている。まず「環境社会システム学演習1（2年次後期配当）」では、自然環境学、社会環境学、環境哲学・政策学いずれかの演習テーマを選び、チーム活動を通して、それぞれの教育研究分野における学修アプローチの方法を体験的に学ぶ。また、最終の合同発表会で他の教育研究分野における学修アプローチとの違いも学ぶ。次に「環境社会システム学演習2（3年次前期）」では、担当教員が個別に設定する演習テーマを選び、そのテーマの演習活動を通して、それぞれのゼミにおける学修アプローチの方法を学ぶ。この時、実験系のゼミを選んだ学生（2年次まで社会科学系を学んできた学生を含む）には、1回目の授業の際、実験に臨む際の服装及び装着品（ゴーグルやゴム手袋）に関する注意、化学薬品及び実験器具の取り扱い、万一の事故に対する対応などについて講習を行う。さらに、「環境社会システム学演習3（3年次後期）」では、4年次に卒業研究を希望する担当教員の研究テーマを選び、その研究室における研究活動を体験的に行い、卒業論文の作成に向けた実践的な研究手法を学ぶ。この時、実験系の研究テーマを選んだ学生

(略)

卒業研究における各教員の研究室への配属は、3年次後期の段階で、各教員が自分の専門分野をベースにあらかじめ提示した複数の卒論テーマを基に学生の希望調査を行ったうえで、配属先を決定する。

(略)

のうち「環境社会システム学演習 2」で実験系のテーマを選ばなかった学生には、「環境社会システム学演習 2」で行ったものと同様の安全講習を第 1 回目の授業において行う。 (略) (設置趣旨 (本文) -53、54 ページ) 6 教育方法、履修指導方法及び卒業要件 ウ 卒業要件 (略) 卒業研究の指導は、1 名の指導教員と 1 名以上の副指導教員により行い、各学類単位で学期末に行われる卒業論文発表会および口頭試問において、卒業論文の内容が各学類のディプロマポリシーを達成していると指導教員に認められた場合に卒業研究の単位を与える。なお、FDC の卒業要件の詳細については、後述の「23 未来デザインプログラム」を参照願いたい。 (略) 【各学類の卒業要件】 (表略) (設置趣旨 (本文) -94 ページ) 2 3 未来デザインコース (FDC : Future Design Course) エ FDC の卒業要件 【各学類および FDC の卒業要件】 (略)	(設置趣旨 (本文) -49 ページ) 6 教育方法、履修指導方法及び卒業要件 ウ 卒業要件 (略) 卒業研究の指導は、1 名の指導教員と 1 名以上の副指導教員により行い、各学類<u>あるいは課程</u>単位で学期末に行われる卒業論文発表会および口頭試問において、卒業論文の内容が各学類のディプロマポリシーを達成していると指導教員に認められた場合に卒業研究の単位を与える。なお、FDC の卒業要件の詳細については、後述の「23 未来デザインプログラム」を参照願いたい。 (略) 【各学類<u>(課程)</u>の卒業要件】 (表略) (設置趣旨 (本文) -86 ページ) 2 3 未来デザインコース (FDC : Future Design Course) エ FDC の卒業要件 【各学類<u>(課程)</u>および FDC の卒業要件】 (略)
--	---

(その他) 現代システム科学域環境社会システム学類

誤記や不備に伴う修正

(対応)

補正申請書類について改めて点検した結果、誤記や不備があったため、補正申請書類を下記のとおり修正する。

1. 「環境社会システム学概論」に係る修正

現代システム科学域 設置の趣旨等を記載した書類において「また、同じく初年次に学域共通科目として「知識情報システム学概論」「環境社会システム学概論」「教育福祉学概論」「心理学概論」(全8単位)を配置し、・・・(略)・・・2回から14回までは、各々の科目において各学類で学ぶ主な教育研究分野の基礎や学類の学びのアプローチの特徴などについて講義する。また、第15回目に共通の総括を設定し、知識情報システム学、環境社会システム学、教育福祉学、心理学の観点から見た領域横断的応用力について講義する。このとき、4つの科目の担当者代表が全員登壇し、対談形式で各学類のつながりについて解説する時間を設ける。」としたが、本講義のシラバスにこの計画が十分に反映されていなかった。これを是正すべく環境社会システム学概論のシラバスを以下のように修正した。

まず初回のオリエンテーションにおいて、現代システム科学域の教育理念と、その中の環境社会システム学類の位置付けと役割、環境社会システム学類の3ポリシーについて解説する。さらに、1年次前期必修科目「情報システムとサステイナビリティ」「自然システムとサステイナビリティ」「社会システムとサステイナビリティ」「人間システムとサステイナビリティ」との関連性について解説する旨を記した。

次に第15回目にて環境社会システム学概論、心理学概論、知識情報システム学概論、教育福祉学概論の代表教員による「対談を通じた総括」を行うことを明記した。なお対談にあたっては、代表教員はそれぞれの担当科目内で学生から出された質問を各科目の代表教員と事前に共有し、15回目の講義では、その質問に答える形で対談を行うことを視野に入れる。また、環境社会システム学概論の代表教員は、「環境社会システム学概論」の講義内で学生から出された持続可能性に関する質問を、心理学概論、知識情報システム学概論、教育福祉学概論の代表教員と事前に共有し、15回目の講義では、その質問に対して4人の代表教員がそれぞれ異なった視点から回答する形で対談を進める。この方法を取ることで講義における教員と学生の双方向性を高めるとともに、持続可能性というキー概念に対する複眼的・領域横断的な理解の手助けを行う。

[環境社会システム学概論 シラバス]

授業名称		担当教員氏名	
環境社会システム学概論		遠藤崇浩、黒田桂菜、水野真彦、酒井隆史	
単位数	配当年次	必修・選択・自由の別	授業形態
2	1 後	必修	講義

授業概要
本講義は現代システムのサブセットである自然－社会－人間－情報システムのうち、とりわけ自然－社会システム部分に焦点をあてる。講義ではまず公害問題、持続可能な開発目標といった自然－社会システム全体に係る重要概念を概説する。その際、企業関係者等のゲストスピーカーを招き企業活動・技術・環境保全の最新情報を伝える機会を設ける。次に自然環境が農林水産業といった第一次産業、工業等の第二次産業、広く都市を基盤とする第三次産業にどのように関わりあうかを解説する。そして最後に環境問題を自然と社会が織りなす相互作用環と捉えつつ、人間社会における様々な生業とサステナビリティ（持続可能性）の関係について考察する。
到達目標
本授業では、以下の能力を身につけることを目標とする。 1. 公害問題、持続可能な開発目標といった環境問題に関する重要概念について説明できること 2. 持続可能な開発目標の達成における政府と企業の役割について説明できること 3. 自然環境が水産業に与える影響と、水産業が自然環境に与える影響について説明できること 4. 自然環境が工場の立地、都市への集積に与える影響と、地域経済が地域の環境に与える影響について説明できること 5. 自然環境が都市における人間生活に与える影響と都市機能が自然環境に与える影響、さらに人間の活動が労働を通して自然環境に与えてきた影響と近代における労働のありかたの問題点を説明できること 6. 人間社会における様々な生業と持続可能性の関係について説明できること。

授業回	各回の授業内容	事前・事後学習の内容
第1回	オリエンテーション:現代システム科学域の教育理念と、その中の環境社会システム学類の位置付けと役割、環境社会システム学類の3ポリシーについて解説する。さらに、1年次前期必修科目「情報システムとサステナビリティ」「自然システムとサステナビリティ」「社会システムとサステナビリティ」「人間システムとサステナビリティ」との関連性について解説する。(遠藤)	授業支援システムで事前配付するシラバス、資料等を確認しておく。
第2回	公害問題から持続可能な開発目標までの歴史(遠藤)	講義で扱う4大公害、持続可能な発展、SDGsについて復習する。
第3回	持続可能な開発目標と政府の役割(遠藤)	講義で扱う政府規制、環境保全と税について復習する。
第4回	持続可能な開発目標と企業活動(遠藤)	講義で扱う環境保全のための技術開発について復習する。
第5回	水産業と海洋環境(黒田)	講義で扱う沿岸域の生態系サービスについて復習する。

第6回	水産業と環境負荷（黒田）	講義で扱う水産プロセスの環境負荷（例：二酸化炭素排出量）、水産物のグローバル化について復習する。
第7回	水産業と魚食（黒田）	講義で扱う食文化と環境保全について復習する。
第8回	水産業とコミュニティ（黒田）	講義で扱う水産資源の持続的な利用について復習する。
第9回	近代大阪と工業化（水野）	講義で扱う近代都市の形成と環境について復習する。
第10回	雇用と居住の地理（水野）	講義で扱う都市構造の変容とその影響について復習する。
第11回	働くことと遊ぶことの人類学（酒井）	講義で扱う人類史における自然と人間活動の関係について復習する。
第12回	働くことと遊ぶことの近代史（酒井）	講義で扱う近代における労働観念の形成について復習する。
第13回	働くことと遊ぶこと of 思想（酒井）	講義で扱う気候変動のなかで働くことの意味について復習する。
第14回	自然－社会システムの観点から見た持続可能性（遠藤）	授業で話された内容を復習する。
第15回	対談を通じた総括（環境社会システム学概論、心理学概論、知識情報システム学概論、教育福祉学概論の代表教員）（遠藤）	授業で話された内容を復習する。
第16回	期末試験（遠藤）	

成績評価方法
到達目標の達成度で成績評価を行う。単位を取得するためには、 1. 公害問題、持続可能は開発目標といった環境問題に関する重要概念について説明できること 2. 持続可能な開発目標の達成における政府と企業の役割について説明できること 3. 自然環境が水産業に与える影響と、水産業が自然環境に与える影響について説明できること 4. 自然環境が工場の立地、都市への集積に与える影響と、地域経済が地域の環境に与える影響について説明できること 5. 自然環境が都市における人間生活に与える影響と都市機能が自然環境に与える影響、さらに人間の活動が労働を通して自然環境に与えてきた影響と近代における労働のありかたの問題点を説明できること 6. 人間社会における様々な生業と持続可能性の関係について説明できること。 以上の6点を達成することが求められる。 成績は毎回提出させるコメントペーパーと期末試験を用いる。成績評価に占める割合は、コメントペーパーが20%、期末試験が80%である。

履修上の注意
関連科目： 情報システムとサステナビリティ、社会システムとサステナビリティ、人間システムとサステナビリティ、知識情報システム学概論、教育福祉学概論、心理学概論
教科書
授業中に資料を配布する。
参考文献
授業中に適宜紹介する。

(新旧対照表) 現代システム科学域 環境社会システム学類 シラバス

新	旧
※審査意見を受けて、修正したシラバスの科目名及び修正した項目を示す。 (シラバス-10、11ページ) 環境社会システム学概論 ・各回の授業内容 ・事前・事後学習の内容 ・成績評価方法	(シラバス-10、11 ページ) 環境社会システム学概論

2. 「環境政策学」に係る修正

環境政策学のシラバスについて、履修上の注意の欄に「関連科目：」という説明書きが抜けていたため、追記する。

その他の部分の修正については、審査意見 No. 5 の対応によるものである。

[環境政策学 シラバス]

授業名称		担当教員氏名	
環境政策学		遠藤崇浩	
単位数	配当年次	必修・選択・自由の別	授業形態
2	2 後	選択	講義

授業概要
社会科学の視点に立ち環境政策の基本的な視点と考え方を学ぶ科目の一つである。この授業では、持続可能な社会の実現に必要な市場、政府、共同体の役割について基本的な考え方を学ぶ。具体的には資源配分における市場の役割、市場の失敗、政府介入の効果、共有資源問題、日本の公害行政、持続可能な開発目標に関する基本的知識を習得することを目指す。

到達目標
本授業では、以下の能力を身につけることを目標とする。 1. 現代社会における人間活動と環境問題の相互作用の特徴について説明できること。 2. 共有資源問題といった基礎的な理論枠組みを用いて現実社会の環境問題について説明できること。 3. 環境問題の解決に向けた複数の政策手段について、その長所と短所を説明できること。

授業回	各回の授業内容	事前・事後学習の内容
第1回	授業ガイダンス	
第2回	市場の機能とその限界	市場の働き、市場の失敗
第3回	外部性	外部経済、外部不経済
第4回	共有資源問題	共有資源、過剰利用
第5回	環境政策の構造	環境政策の目標と関係主体
第6回	環境政策の手段	直接規制、環境税、許可証取引
第7回	環境政策学に関するレポート作成技術	アカデミックライティング
第8回	日本の公害問題	4大公害
第9回	日本の公害行政	公害対策基本法、環境基本法
第10回	公害から地球環境問題へ	持続可能な発展、持続可能な開発目標
第11回	企業と環境	CSR
第12回	水問題	地表水汚染
第13回	土壌汚染	地下水汚染
第14回	生態系サービスと人間社会	生態系サービスの機能
第15回	生態系サービスの保全策	生態系サービスへの支払い
第16回	期末試験	

成績評価方法
到達目標の達成度で成績評価を行う。単位を取得するためには、 1. 現代社会における人間活動と環境問題の相互作用の特徴について説明できること 2. 共有資源問題といった基礎的な理論枠組みを用いて現実社会の環境問題について説明できること 3. 環境問題の解決に向けた複数の政策手段について、その長所と短所を説明できることの3点を達成することが求められる。 成績は毎回提出させるコメントペーパーと期末試験を用いる。成績評価に占める割合は、コメントペーパーが20%、期末試験が80%である。
履修上の注意

関連科目：環境社会システム学概論、公共政策学基礎、経済活動と法、公共経済学、企業の経済学、環境経済・経営学、環境法1、環境法2
教科書
授業中に適宜資料を配布する。
参考文献
授業中に適宜紹介する。

(新旧対照表) 現代システム科学域 環境社会システム学類 シラバス

新	旧
※審査意見を受けて、修正したシラバスの科目名及び修正した項目を示す。 (シラバスー89 ページ) 環境政策学 ・履修上の注意	(シラバスー83 ページ) 環境政策学

3. その他の修正

誤記や不備があったため、補正申請書類を下記のとおり修正する。

(新旧対照表) 現代システム科学域 環境社会システム学類 審査意見への対応を記載した書類 (3月)

新	旧
(意見対応 (3月) (本文) ー45、46 ページ) 審査意見 6 (新旧対照表) 新欄 (略) ウ 入学後のリメディアル教育体制 入学後は、文理異なる入試を経て入学してきた学生に対しても、多様な教育課程の履修を行うために必要な基礎学問レベルを身につけさせる。数学に関しては、知識情報システム学類は「統計学基礎1・2」「線形代数1・2A」「微積分学1A」の5科目を、環境社会システム学類と教育福祉学類は「統計学基礎1・2」と文系出身学生に対して「数学リテラシー1」、理系出身学生に対して「線形代数1」の3科目を、心理学類	(意見対応 (3月) (本文) ー45、46 ページ) 審査意見 6 (新旧対照表) 新欄 (略) ウ 入学後のリメディアル教育体制 入学後は、文理異なる入試を経て入学してきた学生に対しても、多様な教育課程の履修を行うために必要な基礎学問レベルを身につけさせる。数学に関しては、知識情報システム学類は「統計学基礎1・2」「線形代数1・2A」「微積分学1A」の5科目を、環境社会システム学類と教育福祉学類は「統計学基礎1・2」と文系出身学生に対して「数学リテラシー1」、理系出身学生に対して「線形代数1」の3科目を、心理学理

は「心理学統計法 1・2」と文系出身学生に対して「数学リテラシー1・2」、理系出身学生に対して「線形代数 1・2A」の 4 科目をそれぞれ必修とし、その後の履修に必要な基礎学力を養う。 (略) (意見対応 (3 月) (本文) -48、49 ページ) 審査意見 7 (参考) 「経済活動と法」シラバス 授業回 第 1 回 第 2 回 第 3 回 第 4 回 第 5 回 第 6 回 第 7 回 第 8 回 第 9 回 第 10 回 第 11 回 第 12 回 第 13 回 第 14 回 第 15 回 第 16 回	は「心理学統計法 1・2」と文系出身学生に対して「数学リテラシー1・2」、理系出身学生に対して「線形代数 1・2A」の 4 科目をそれぞれ必修とし、その後の履修に必要な基礎学力を養う。 (略) (意見対応 (3 月) (本文) -48、49 ページ) 審査意見 7 (参考) 「経済活動と法」シラバス 授業回 第 17 回 第 18 回 第 19 回 第 20 回 第 21 回 第 22 回 第 23 回 第 24 回 第 25 回 第 26 回 第 27 回 第 28 回 第 29 回 第 30 回 第 31 回 第 32 回
--	---

(新旧対照表) 現代システム科学域 設置の趣旨等を記載した書類

新	旧
(設置趣旨 (本文) -66 ページ) 8 入学者選抜の概要 ウ 入学後のリメディアル教育体制 (略) 入学後は、文理異なる入試を経て入学してきた学生に対しても、多様な教育課程の履	(設置趣旨 (本文) -61 ページ) 8 入学者選抜の概要 ウ 入学後のリメディアル教育体制 (略) 入学後は、文理異なる入試を経て入学してきた学生に対しても、多様な教育課程の履

修を行うために必要な基礎学問レベルを身につけさせる。数学に関しては、知識情報システム学類は「統計学基礎 1・2」「線形代数 1・2A」「微積分学 1A」の 5 科目を、環境社会システム学類と教育福祉学類は「統計学基礎 1・2」と文系出身学生に対して「数学リテラシー1」、理系出身学生に対して「線形代数 1」の 3 科目を、心理学類は「心理学統計法 1・2」と文系出身学生に対して「数学リテラシー1・2」、理系出身学生に対して「線形代数 1・2A」の 4 科目をそれぞれ必修とし、その後の履修に必要な基礎学力を養う。 (略)	修を行うために必要な基礎学問レベルを身につけさせる。数学に関しては、知識情報システム学類は「統計学基礎 1・2」「線形代数 1・2A」「微積分学 1A」の 5 科目を、環境社会システム学類と教育福祉学類は「統計学基礎 1・2」と文系出身学生に対して「数学リテラシー1」、理系出身学生に対して「線形代数 1」の 3 科目を、心理学理は「心理学統計法 1・2」と文系出身学生に対して「数学リテラシー1・2」、理系出身学生に対して「線形代数 1・2A」の 4 科目をそれぞれ必修とし、その後の履修に必要な基礎学力を養う。 (略)
---	---